



サンカクシャ

2024年2月 NPO 法人サンカクシャ

若者向けの居場所 調査レポート

若者支援団体の多様なアプローチから、
居場所の意義を再考する



目次

第1章 はじめに	3
1.1 本調査の目的	3
1.2 調査内容	3
第2章 「若者」を取り巻く社会情勢	4
2.1 若者の定義	4
2.2 困難を抱える若者たちの現状	5
第3章 現状の若者向け施策と課題	11
3.1 現状の若者向け施策	12
3.2 現状の若者向け施策の課題	13
第4章 若者の「居場所」づくり	15
4.1 居場所とは何か	15
4.2 「若者向け居場所」とはどうあるべきか	18
4.3 「居場所」の制度化が抱えるリスクと可能性	20
4.4 「居場所」の効果を測定する	23
第5章 若者たちの声から、ニーズを捉える（サンカクシャの実践から）	24
サンカクシャについて	24
サンカクシャの居場所事業	25
ケース1. 居場所へ通いながら地域と繋がり、離家・就労へ	25
ケース2. 居住支援につながり、居場所を日中の生活の場として活用	24
第6章 居場所を取り巻く若者施策への期待	26
6.1 若者向け施策の提言	27
「居場所」実践レポート（10団体）	31
学識者インタビュー記録（7名）	42
参考文献	65
あとがき	66
若者向け居場所調査レポート	67

1

第1章 はじめに

1.1 本調査の目的

子ども食堂や地域の憩いの場など、民間発の取組みを中心として様々な領域で「居場所」が設けられており、また、「居場所づくり」「第三の居場所」というように「居場所」という言葉が多用されています。

2023年4月に設置されたこども家庭庁でも居場所づくりを進めようとしており、子ども施策に続いて、若者に対する「居場所」づくりも行政施策として位置付けられることが想定されます。「居場所」の必要性が認識され、施策となって全国に広まっていくことは望ましい一方で、ある特定のニーズや意思決定者の規範に応じる形で制度設計がなされた場合、「居場所」事業は支援策としての柔軟性を失い、若者のニーズに応えることができなくなると危惧しています。

そこで今回、若者支援の文脈における「居場所」を様々な角度から紐解くことで、「居場所」の意義を見出し、機能を幅広く捉える試みとして、若者向けの居場所に関する調査を行うことにしました。

「居場所」という言葉を中心に置いて、若者支援領域の学識者、実際に「居場所」支援を実践する若者支援団体にヒアリングを行い、「居場所」の意義や機能を整理しました。

本レポートは「居場所」のあるべき姿を示すものではなく、子ども・若者に対する施策を検討する自治体、居場所事業を行っている、または、これから始めようとしている若者支援団体が、それぞれの立場で「居場所」の意義と限界を認識し、今必要な若者支援施策や社会のあり方について議論できる土台を作ることを目的としています。

今後、本レポートを用いながら、「居場所」に関わる方々と議論を深めていければと考えています。

1.2 調査方法

本調査では、若者支援を中心に研究をしている学識者、及び「居場所」を運営している若者支援団体（NPO等）を対象に、オンライン会議システム（ZOOM）を使用したヒアリングによる質的調査を行いました。

第一段階

文献調査を踏まえて学識者8名にヒアリングを実施し、若者を取り巻く社会構造と若者支援施策における論点と「居場所」の位置付けを確認しました。

ヒアリングさせていただいた学識者のお名前と内容は、「学識者インタビュー記録」をご参照ください。

第二段階

「若者向け居場所」を運営する団体10団体にヒアリングを実施し、「居場所」を運営する目的、機能、対象者層、文脈、課題等について確認しました。ヒアリングさせていただいた団体の方と内容は、「「居場所」実践レポート」をご参照ください。

第三段階

学識者の提示した論点と団体の実践事例を踏まえて、居場所の機能を整理し、本居場所調査レポートを作成しました。本文中の記述について、ヒアリング内容に基づいている際には発言者のお名前を記載し、それ以外の内容に関しては調査チームが文献等を参考に記述しました。

2

第2章 「若者」を取り巻く社会情勢

要旨

本調査において着目している若者は、困難を抱え、既存の施策に繋がれていない若者たちです。第2章では、若者の抱える困難さとその社会背景を整理します。

若者が直面している困難は、個人の問題ではなく、社会の構造的な歪みによって引き起こされている側面があります。子ども時代、子どもから大人へ成長していく移行期において、必要なケアを受けられず、時代の変化の影響を受け、若者が社会に包摂されない状況に至った背景を4つ取り上げます。これまで社会が状況を直視せずに放置してきたことで、多くの若者が苦難を強いられています。本章では、若者たちを社会全体で受け止め、包摂していく必要性を確認します。

2.1 若者の定義

2.2 困難を抱える若者たちの現状

2.2.1 困難を複合的に抱え、意欲が育まれていない

2.2.2 家を出た若者が直面する社会は厳しい

2.3 若者の困難が生まれる社会背景

2.3.1 地域コミュニティが希薄化し、若者が孤立している

2.3.2 教育から就労への移行のハードルが上がっている

2.3.3 標準的なライフコースを踏み外すと「失敗」とみなされる

2.3.4 若者は政策から抜け落ちている

2.1 若者の定義

本調査では「若者」を「青年期から成人期への移行の時期」とし、年齢は概ね18歳～30歳未満とします。

こども家庭庁ではこども・若者を以下のように定義しており（子供・若者育成支援推進大綱 令和3年4月）、本調査の「若者」は、この「青年期」に合わせています。

- ・子ども：乳幼児期（義務教育年齢に達するまで）、学童期（小学生）及び思春期（中学生からおおむね18歳まで）の者。
- ・若者：思春期、青年期（概ね18歳～30歳未満まで）の者。施策によっては、ポスト青年期の者（青年期を過ぎ、大学等において社会の各分野を支え、発展させていく資質・能力を養う努力を続けている者や円滑な社会生活を営む上で困難を有する、40歳未満の者）も対象とする。
- ＊思春期の者は、子供から若者への移行期として、施策により、子供、若者それぞれに該当する場合がある。
- ・青少年：乳幼児期から青年期までの者。

「若者」に対する年齢の定義は各法令によって異なりますが、概ね15歳（中学生を含む場合は13歳）～34歳となっています。「若者」をどう捉えるかは日本において現時点で未確定であり、支援施策の目的や背景によって、対象年齢は変動します。例えば、「若者雇用促進法」の対象は15歳～34歳、若者の就労支援施策である「地域若者サポートステーション事業」では長らく15歳～39歳を対象としていましたが、2020年よりいわゆる氷河期世代の年齢に合わせて「15歳～49歳まで」となりました。国連では15歳～24歳を若者（青少年・ユースとも言う）としています。

2.2 困難を抱える若者たちの現状

2.2.1 困難を複合的に抱え、意欲が育まれていない

本調査では若者の中でも、困難を抱えており社会に包摂されていない若者に焦点を当てています。例えば、ニート、ひきこもり、発達障害、ヤングケアラー、社会的養護出身者、LGBTQ、宗教二世といったカテゴリは社会に認知されています。その他にも以下のような複数の困りごとを抱える若者がおり、要因は重複することもあります。

親や住まいの安定性

- ・親との関係性が良くない／親に頼ることができない
- ・親が離婚・再婚する、親の実家へ移り住む、祖父母へ引き取られるなど状態が不安定である
- ・住む場所がない、実家にいられない
- ・収入や生活を支える手段がなく、貧困状態にある
- ・社会的養護から自立を迫られているが、頼れる身内がない
- ・親に自身が稼いだお金を使われるなど、経済的な搾取を受けている

大人との関係性

- ・周囲に相談できる大人がない
- ・大人に守ってもらえなかった・裏切られた経験を持ち、大人を信頼できない
- ・身近な人からの暴力や虐待、ネグレクトを経験している

自身の特性

- ・うつ病などの精神疾患を抱えている
- ・発達障害に近い特性はあるが診断がつかない、診断に拒否感がある
- ・コミュニケーションや人間関係の構築が苦手である

生きづらさ

- ・余暇体験がなく、楽しさや嬉しさを感じた経験が乏しい
- ・生きる意欲がない、将来に希望を感じていない
- ・漠然とした生きにくさ、生活への息苦しさを感じている

足枷になりやすい過去

- ・学歴が中卒もしくは高校中退である
- ・半グレやそれに近い集団に属したことがあり、関係性を断ち切ることができない
- ・少年院や刑務所を出所後、頼る人や帰る家がない

困難を抱えている若者にとって最大の障壁が「意欲がない」という状態です。生きることにさえ意欲をもっていないという実存に関わる根本的な課題です。これまで生きてきた中で愛された実感が少なく、常に不安や恐怖と隣り合わせで、自分の存在の不確かさに揺れている若者は、「これが好き・楽しい」「新しく何かに取り組んでみよう」と前向きな気持ちを持つことがなく、「将来の夢や希望」「いつかこれをやってみたい」と未来を思い描くこともありません。

こういった若者は、「存在していること」に精一杯な状態であり、そこから次の一歩を踏み出せるかは周囲の大人の関り次第です。

※ 2021 年の子どもの相対的貧困率は 11.5%、ひとり親世帯に限ると 44.5% と半数近くが貧困状態にある。日本の相対的貧困率は国際的に高く、こうした家庭へのサポートが手薄な状況を示している。(厚生労働省 2023 年「国民生活基礎調査」)

※ 社会的養護を受ける子どもの中で、児童養護施設での約 6 割、里親での約 4 割、乳児院での約 4 割は虐待を受けた子どもである。(児童養護施設入所児童等調査結果平成 25 年 2 月)

2.2.2 家を出た若者が直面する社会は厳しい

家族からの虐待から身を守るため、また不仲や居場所のない孤独感から逃れるために、若者は家を出ることを考えます。18歳未満であれば補導され家へ戻されますが、18歳以上であれば自己責任として家を出ることはできる一方で、親の関与から逃れるために、生まれ育った地域を離れ、友人や親せきとの人間関係を絶たざるを得ないこともあります。

居住や宿泊のための費用を自らの労働によって稼がなければならず、賃貸物件へ入居するにはまとまったお金が必要です。若者はお金を貯めるまでの期間、友人宅を転々とする、ホームレスとして野宿する、ネットカフェの深夜帯を利用するなどして夜をしのぐことも多く、心身は疲弊します。ネットで見つけた住み込みや寮付きの職を渡り歩く若者もいますが、労働環境・居住環境が劣悪であったり、労働者に不利な契約となっており、突然解雇され、仕事と住まいの両方を失うこともめずらしくありません。親の目の届かない地域へ行くため、また働く場や住む場所を見つけるために都市圏へ出て来る若者も多く、その一部は、「トー横」や「グリ下」に集まり、身を寄せ合って生き抜く道を探しています。

また、運転免許証などの身分証を持っていない、住民票が実家の住所になっている、固定した居住先がないということも、条件の良い就職先を見つけることを難しくします。審査が通らないため住む家を確保できず、スマホ・電話番号が料金滞納で使えないために仕事を見つけることが困難です。健康保険証を持っていないことで体調不良やケガの際に病院へ行くことを躊躇したり、住所がないことから国民健康保険に入れない若者や、そもそも健康保険や住民票に関する知識のない若者もいます。

SNSなどを使って宿泊先を探す際に、貧困ビジネスや性的搾取といったトラブルに巻き込まれることもあります。ある若者は、ネットで検索してシェアハウスを見つけて「即日格安で住める」と思い入居しましたが、事前の情報とは異なる対応に驚き、見張りのない隙を見て逃げ出したと言います。

不安定で足場のない状態で社会を漂流する若者は、精神的に不安定で、違法薬物までには至らなくても市販の薬を過剰摂取するオーバードーズ、自らの身体を傷つけるリストカット、自殺未遂を図ることもあります。また、マッチングアプリで出会った人や親切にされた大人に誘われてついいき、ボッタクリや詐欺の被害に合うこともあります。

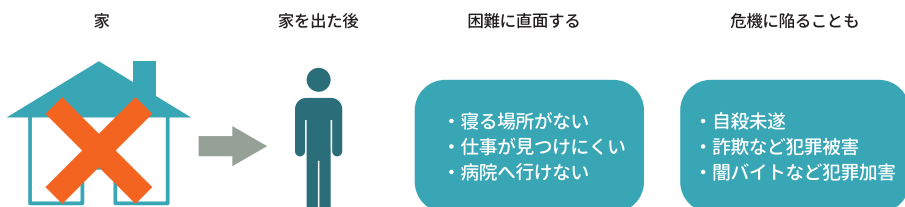
そういった若者へ誘いの手を伸ばしてくるのは半グレや反社会的勢力であり、その入り口となるのが闇バイト、女性であれば風俗産業です。寝る場所を提供してもらえたり、同じ境遇の若者が集うことで仲間ができ、そこが居場所となることで抜け出にくくなります。近年の闇バイトの勧誘は、SNSやオンラインゲームを通じて行われるなど手口が巧妙化しており、若者たちが被害者・加害者として巻き込まれています。困難を抱えた若者は絶望を感じて自死に至ることもあります。

18歳を越えれば法律上は成人ですが、社会経験は未熟であり、独りで生き抜くことは容易ではありません。生きる場所を自由に選択できる権利を保障する一方で、希望を持ち、自らを守りながら生きていける力を育むサポートも必要です。



家族との関係性が悪い場合は、家を出ざるを得ない

住まいを確保することは容易ではなく、貧困ビジネスなどに巻き込まれることもある
犯罪の被害者・加害者となるリスクもある



※ 2022年には、10代・20代・30代のいずれにおいても亡くなった要因として最も多いものが自死となっており、この年代で合計5,600人の方が亡くなりました。(令和4年人口動態統計月報年計(概数)の概況)

※ 「トー横」は、東京都新宿区歌舞伎町の高層ビル「新宿東宝ビル」周辺の路地裏のこと。「グリ下」は、大阪ミナミのシンボル「道頓堀グリコサイン」の下のこと。若者がたむろう場所として知られています。

2.3 若者の困難が生まれる社会背景

2.3.1 地域コミュニティが希薄化し、若者が孤立している

放送大学の宮本みち子さんは、多くの子どもや若者が都市的環境の小家族のなかで育ち、親族コミュニティも地域コミュニティも自然も希薄な環境しか知らないために、孤立と孤独につきまといわれている、と言います。

数十年前までは、子ども・若者には両親と祖父母といった家族があり、その周りに親族という血縁コミュニティや、近隣や友人などの地縁コミュニティ、さらに学校や職場など目的を同じくした地域コミュニティがありました。家族が子ども・若者を受け止めきれない時には、血縁・地縁・地域といった中間圏が支えとなり、子どもを育て、若者を社会へつないでいました。

近年、血縁・地縁・地域のコミュニティが弱くなり、家族や親が子育ての責任を一手に背負う社会になりつつあります。子ども・若者にとっては家族以外に頼れる大人がおらず、「親ガチャ」と言われるほどに親の養育力が子ども・若者の人生を決める重要なファクターとなっています。

「生きる力」の基礎的な資質や能力を育成する「家庭教育」、知識・技能を身に付けて能力を伸ばす「学校教育」、地域社会の一員として生きる術を身に付ける「社会教育」という3つの観点からみると、社会教育の場は喪失し、家庭教育は親へ一任され、学校教育も課題を多く抱えています。宮本さんは、「安心・安全の場」としての家庭を持つことのできない子ども・若者が増え、学校や職場もスピードと競争に満ちて楽しい場ではなくなり、親密圏が薄くなった、と言います。

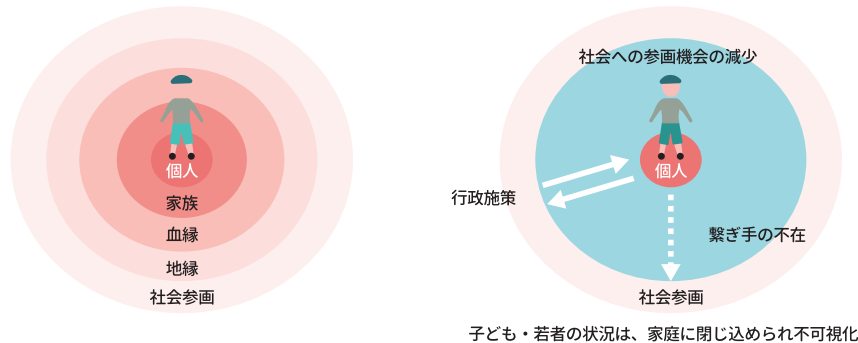
個人と社会を繋ぐ間の中間圏が小さくなったことで、行き詰った若者が頼る先は「支援機関」になりますが、多くの若者は支援制度をよく知らず、行政機関への馴染みがなく、支援の繋ぎ手に出会えずに孤立しています。



血縁・地縁コミュニティが希薄化し、個人・家族が孤立しやすい。
親の養育力が子ども・若者の人生を左右する最重要ファクターとなっている。
地域が担ってきた「社会教育」が失われ、家庭教育・学校教育の格差が補完されない。

中間圏の没落

(血縁・地縁コミュニティの希薄化)



2.3.2 教育から就労への移行のハードルが上がっている

日本は、高度経済成長期（1970～1990年頃）を終え、工業化社会からポスト工業化社会へ移行変わりました。高度経済成長期には教育の場と就労の場はストレートに繋がっており、就労してからも自身の成長と社会の成長がリンクしている感覚を持つことができていました。

1993年のバブル崩壊後、企業への就職が険しくなり、教育の場を終えても就労の場へスムーズに移行できない時代が始まりました。非正規雇用やフリーターといった働き方が広がり、低賃金やワーキングプア（年収200万円以下）、不安定な雇用、劣悪な労働環境、社会保障の網から抜け落ちているなど、就労環境が著しく悪化しました。総務省の労働力調査（2020年）によると、15歳～34歳では4人に1人が非正規・失業・無業にあたる試算されています。

産業構造の変化も若者の労働環境に大きな影響を与えています。以前は一次産業（農業・水産業など）や二次産業（建築業・製造業など）の現場で単純労働に従事しながら、社会の仕組みを学び、社会に馴染んでいくことができました。現在は三次産業やいわゆるホワイトカラー層としての高度化した知的労働、かつ即戦力であることが期待され、働くことへの準備・訓練の期間を経ることが難しくなっています。工場などでもICT技術の浸透により省人化・省力化が進み、多くの労働力を求めない状況になっています。

就労に高度の教育や技能が求められ、高校卒業後の大学・短大・専門学校への進学率は84%に達しています。大学4年間の学費は国公立でも約240万円～280万円（私大であれば400万円～600万円）と言われます。親が支払えない場合は若者は奨学金を借りて進学し、就労後に場合によっては20年程かけて返済しなければならず、給料の上がない不安定な雇用環境の中で大きな経済的・心理的な負担となっています。日本福祉大学の両角達平さんは、日本は教育政策で貧困を作っており、北欧では「教育でお金を取る」ということがタブーになっている、と日本の仕組みを批判します。

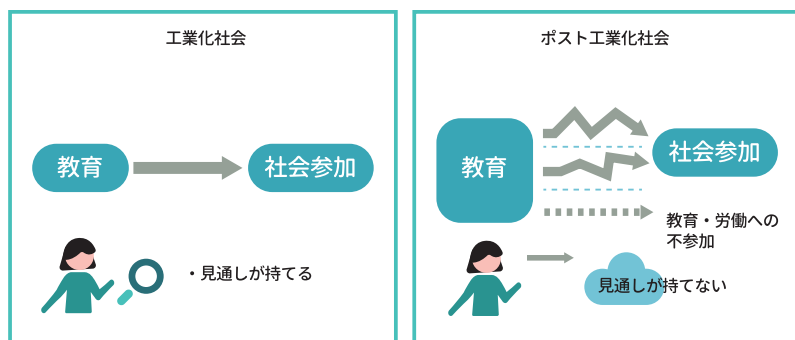
高度経済成長期には、若者たちは似たような状況で教育から就労へ移行し、共に進む仲間がいました。現在は教育が高度化・細分化し、就労や働き方が多様化したことによって、若者は自身で選択した道をひとりで歩むことになり、同じような課題を抱えている仲間を見つけることが難しくなっています。就労へのハードルを越えられずにひきこもりやうつ病に陥る若者も少なくありません。成功するか不明瞭であり、失敗しても「自己責任」とされる中で、若者は「どう生きていけばいいか」という実存的な問題に直面しています。

こうした社会構造の変化による若者の移行期の長期化・複雑化は、日本だけに起きている現象ではなく、先進国において共通的な課題です。



教育の場から就労の場への移行が長期化・複雑化し、若者は「失敗しない選択」をし続けなければならない
大企業への就職が困難になり、非正規雇用による低賃金・不安定な雇用によって困窮しやすい
自分と同じ境遇の仲間や乗り越えた先輩を見つけることが困難になっている（経験の分断）

若者の移行期は長期化、複雑化



※15歳～34歳では、非正規労働者が約512万人（この年代の人口の約20.4%）、完全失業者が約72万人（約2.8%）、無業者が約69万人（約2.7%）であり、これらを合計すると653万人（26%）となる。（総務省労働力調査2020年平均）

※奨学金事業を行っている独立行政法人日本学生支援機構では、貸与型の奨学金をうけた者の6.3%が3か月以上、返済を延滞している（日本学生支援機構の在り方に関する有識者検討委員会2012）

※ひきこもりとなるきっかけとなった年代は「20歳～24歳」が34.7%と最多で2013年の調査より13ポイント増大。「相対的貧困率」が近年最も上昇した層が同じく「20歳～24歳」であり、1985年から2015年までに2倍以上。若者が社会への移行するタイミングで押しつぶされてしまうケースが増大していることが窺える。（2015年内閣府調査）

2.3.3 標準的なライフコースを踏み外すと「失敗」とみなされる

日本の学校教育や社会は年齢によって区切られ、集団が同じペースで進むことを前提としています。人生においては「小学校→中学校→高校→大学進学→メンバーシップ型雇用の企業へ一斉就職→結婚・出産→転職しつつも組織に従事→退職後は悠々自適な生活」という標準的なライフコースが想定されてきました。

将来が見通しやすくなった一方で、不登校・ひきこもり・受験や就職活動の失敗・非正規雇用・未婚といった、標準的なライフコースから外れた状況は「失敗」とみなされるようになりました。学校や職場という拠り所を失った子ども・若者は社会への所属感を失い、「居場所がない」という問題を抱えることになる、と立命館大学の御旅屋達さんは言います。

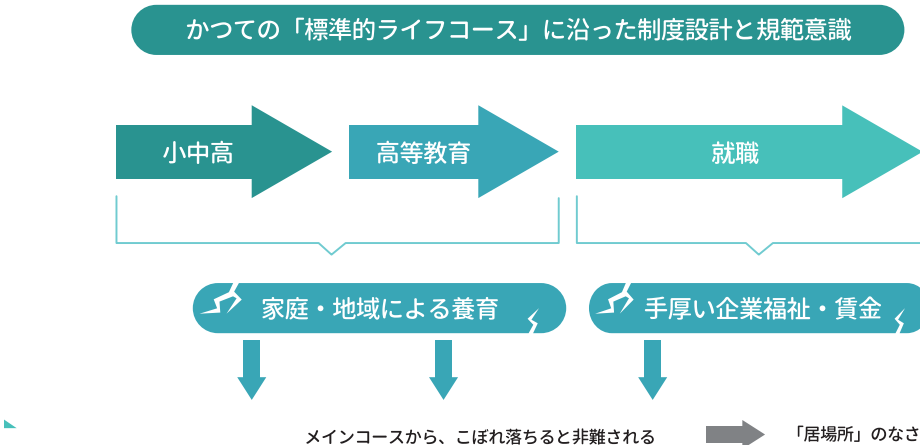
標準的なライフコースを外れた生き方は親世代・祖父母世代の規範意識とは相容れないことから、社会からの風当たりは強く「普通は〇〇するものだ」といった固定観念を押し付けられたり、「なぜみんなと同じように〇〇できないのか」と非難を受け、「かわいそう」と哀れまれ、子ども・若者は自尊心を傷つけられてきました。悩みを抱える子ども・若者を受け止めるべき家族が「世間体が悪い」と非難や叱責を繰り返し、家族が居場所でなくなり、追い込まれています。

実際には、小中学生の不登校は約30万人、15歳～34歳の非正規・完全失業者・無業者は約653万人、ひきこもりは約146万人と、標準のライフコースから外れた人々は数多くおり、個人の問題ではなく、社会構造の歪みによって生み出された問題として認知されつつあります。

教育や就職といったプロセスにおいて年齢で区切るのではなく、必要なものを習得してから次の過程へ進むという考え方もあります。OECDにおいて大学等の高等教育への入学年齢は平均22歳となっており、若者は自分のやりたいことを模索する期間をとっていることが伺えます。子ども・若者が自身の状況に合わせ、それぞれの成熟のペースで進むことができ、それが子ども・若者にとって不利益とならない、そんな教育制度・若者支援施策について検討していく必要があるのではないのでしょうか。



年齢によって区切られた社会制度によって、標準的なライフコースが強く規定されている
標準的なライフコースから外れると、非難され、追い詰められ、居場所がなくなる
年齢で区切るのではなく、子ども・若者の状況やペースに合わせた教育制度・若者支援施策が必要である



※小・中学校における不登校児童生徒数は299,048人（前年度244,940人）であり、前年度から54,108人（22.1%）増加し、過去最多。在籍児童生徒に占める不登校児童生徒の割合は3.2%（前年度2.6%）（令和4年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」文部科学省）

※ひきこもり状態にある人は、15～39歳で2.05%、40～64歳で2.02%おり、全国の数字にあてはめて約146万人と推計されている（2022年度「子ども・若者の意識と生活に関する調査」内閣府）

※実際には「標準的なライフコース」を歩む若者は多くなく、高校入学者を100人とした仮定した時に、大学を卒業し3年後も就職を継続している人数は20名、つまり1/4にしか満たない。

※メンバーシップ型雇用とは、終身雇用を前提に一括で総合職を採用する雇用形態。職務内容を明確にし、専門性を重視するジョブ型雇用と対比される。

2.3.4 若者は政策から抜け落ちている

18歳未満の子どもについては親に保護監督責任があるとされ、親にその能力がない場合は児童相談所等が対応します。2010年代に「子どもの貧困」が認知され、痛ましい虐待事件や少子化対策と相まって、「こども家庭庁」が創設されるなど、子ども向け施策は拡充されています。

一方で、18歳（以前は20歳）を越えた若者は成人として扱われ、保護やケアの必要性はあまり認識されていません。社会一般としても「若者の〇×離れ」「ミレニアル世代/Z世代の傾向」といった括り方となっており、個々の若者の実情に踏み込む分析はされていません。

政策においては、数十年にわたって「不登校の子どもを学校へ戻す」「ひきこもりを就労・社会復帰させる」といった標準のライフコースへ引き戻す政策が中心となり、問題は子ども・若者当人もしくは家族にあるとされてきました。「氷河期世代を正規雇用へ」という雇用問題へ着目した施策では、失われた30年の中で企業側が正規雇用の枠を増やす機運は高まらず、非正規雇用は増え続けました。標準のライフコースへ戻すという偏った政策によって、若者が現状抱える痛みや社会構造の歪みは放置され、困難に直面する若者は今も増えています。

さらに、メディアを通じて「ひきこもり・発達障害は犯罪予備軍」「フリーターの低賃金は自己責任」「昨今の若者は努力/我慢が足りない」「親の育て方の問題」といった言説が流れたことで、本人や家族は追い込まれて声を上げる力を失い、社会の問題として認知されず、政策へ反映される機会を失ってしまいました。

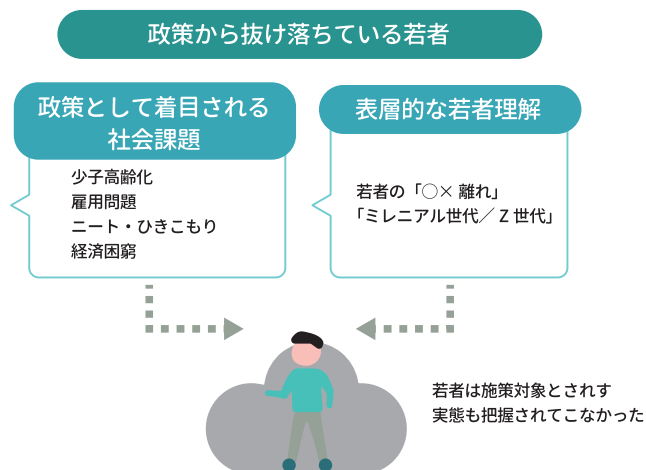
日本福祉大学の両角達平さんは、日本と北欧には、若者を家族が育てるのか社会で育てるのかという点に大きな違いがあり、北欧では若者の移行期における支援策が手厚い、と言います。少子化によって昨今の新成人の人口は120万人（総人口の約1%）から微減傾向にあり、社会的プレゼンスが下がる中で、若者は政策の対象になりにくい状況にあります。

既存の制度において、失業・ひきこもり・障害・経済困窮といった明確な課題があれば、本人や家族が利用を期待して相談窓口に行くことはありますが、「自分よりもっと困っている人が使うもの」「人に頼らず自分で努力すべき」と思い込み、利用していない人もいます。また、SNS等のメディアでの生活保護バッシングによって、「制度の利用は恥」と思い込む若者も少なくありません。

親と同居していることで、家族や世帯に覆われて若者個人の姿は見えにくく、支援機関を訪れることが少ないため実態が把握されず、若者には声を上げる意欲もありません。若者たちは複合的な要因を抱えて困難に陥ったまま、ケアされることなく放置されています。



人口的にも社会的プレゼンスを失い、若者の課題は、他に課題比べて着目されづらい状況にある若者は「〇×離れ」など世代分析はされるが、支援施策については十分に議論されていない家出して社会のアンダーグラウンドに潜ってしまう、家庭でひきこもり状態となると実態が把握しづらい



3

第3章 現状の若者向け施策と課題

要旨

本章では、若者へ向けた制度・施策を整理し、困難を抱えた若者が制度・施策を活用できている側面と、活用できていない側面を整理します。

ニートやフリーターという若者像が社会的に認知され、2003年に文部科学大臣・厚生労働大臣・経済産業大臣・経済財政政策担当大臣という横断的な構成メンバーが「若者自立・挑戦プラン」を発表したことで、若者支援が政策として開始されました。

「サポステ」（地域若者サポートステーション）など就労支援を中心に若者支援施策がつくられていきましたが、困難を抱えた若者のニーズは顕在化しておらず、孤立していることでこうした支援施策に繋がることができていません。

若者の状態を知ることから始め、現状に合わせた支援の拡充について考えていく必要があります。

3.1 現状の若者向け施策

3.2 現状の若者向け施策の課題

3.2.1 支援制度に繋がれない理由の整理

3.2.2 若者に合わせた新しい支援施策の構想が必要



3.1 現状の若者向け施策

若者が利用できる制度と、若者だけが対象ではないが利用できる制度を整理します。このほかにも、各自治体や社会福祉協議会等、または民間機関が独自に自立支援・居住支援・就労支援等の取り組みを実施しています。

若者が利用できる制度

ジョブカフェ 若年者のためのワンストップサービス（厚生労働省）

各地域の特色を活かして就職セミナーや職場体験、カウンセリングや職業相談、職業紹介などを実施。ハローワークや後述する地域若者サポートステーションと併設されている場合もあります。

地域若者サポートステーション（厚生労働省）

2006年から開始された施策で、無業状態の若者（雇用保険未加入者）を対象に、相談支援、他機関への誘導、社会参加支援、職場体験などを地域の実情に合わせて実施しています。令和5年時点で、全国に177箇所設置、以後「サポステ」と表記）

子ども若者総合相談センター（こども家庭庁）

2010年4月から施行された「子ども・若者育成支援推進法」に基づく総合的な相談窓口として、各自治体によって設置されました。子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供・助言を行う拠点。運営主体や支援の内容・規模は地域差が大きく、また全国をカバーする段階にはありません。（令和4年時点で109箇所設置）

自立援助ホーム（厚生労働省）

なんらかの理由で家庭にいらなくなり、働かざるを得なくなった原則として15歳から20歳まで（2023年に年齢上限は撤廃）の子どもたちに暮らしの場を与える施設です。大半の入所者が、高校卒業と同時に施設を退所しています

青少年教育施設（文部科学省）

一般的には若者支援と認知されることはありませんが、会議室や体育施設、ダンスホールや音楽スタジオ、舞台などがあり、若者が活動する社会資源となっています。

本調査にてヒアリングした「京都市ユースサービス協会」「さっぽろ青少年女性活動協会」「尼崎ユース交流センター」では、単に施設運営をするだけでなく、ユースワークの理念に基づいて、子ども・若者が権利主体として、活動の場や社会参加活動をコーディネートしています。設置する自治体によってばらつきがあります。

若者だけが対象ではないが、若者も利用できる制度

ひきこもり地域支援センター（厚生労働省）

すべての都道府県・指定都市にある、行政が運営するひきこもりに特化した相談窓口で、社会福祉士や精神保健福祉士などの資格を持つ支援コーディネーターが中心となって相談支援などを行います。設置団体によっては当事者会、家族会など「居場所」事業を運営しています。

生活困窮者自立支援（厚生労働省）

経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがある方へ、包括的な支援を行う制度です。「働きたくても働けない」「住む場所がない」など、生活に困っている方の相談について、相談窓口では一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、専門の支援員が相談者に寄り添いながら、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行っています。

生活保護制度（厚生労働省）

生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的としています。若者の中には、申請時に親族へ問い合わせる「扶養照会」という仕組みがあることで、家族から虐待を受けていたり関係性が悪い若者は申請を避ける傾向にあり、改善が求められています。また福祉事務所から紹介される無料低額宿泊所の環境があまりにも劣悪のため、耐えられず出てきてしまう若者もあり、生活保護受給に至らない理由の一つとなっています。

3.2 現状の若者向け施策の課題

3.2.1 支援制度に繋がれない理由の整理

若者が支援制度を利用しない理由を、大きく2つの段階に整理しました。若者が困難を抱えた初期の段階では、若者自身はその状況をうまく認知できず、ニーズは潜在的なままとなります。何らかのきっかけや周りからのサポートによってニーズが顕在化し、若者がその意志を固めることで初めて、制度の利用につながります。

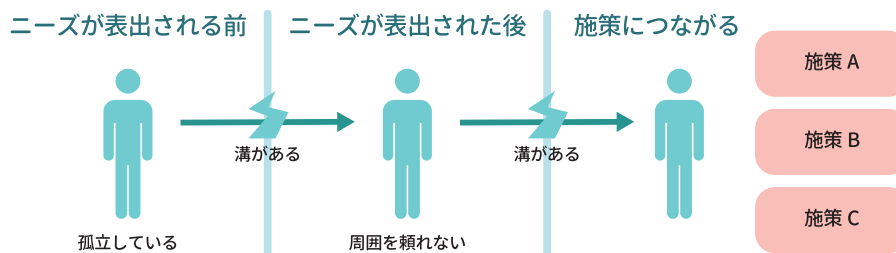
ニーズが表出される前の段階

- ・本人が困っていることを認識できていない
- ・虐待経験があるなど長く欠乏状態に置かれていて、過酷な現状でも受け入れてしまう
- ・相談した経験が少なく、困りごとを「相談する」という発想がない
- ・声を掛けて支援に繋いでくれる周りの大人がいない
- ・そもそも支援制度があることを知らない（認知的障壁）

ニーズが表出された後の段階

- ・信頼していない人に「助けてください」と言えない
- ・対面や電話、メールなど申し込み手段に馴染みがなく、利用を躊躇してしまう
- ・生活は困窮しているが、大学在学中や住居がないために生活保護が受けられない
- ・自分の困りごとをうまく説明できないことが不安で、相談に行きづらい
- ・行政機関と接点がなく、相談するイメージを持っていない
- ・制度を利用する時間的・精神的な余裕がない
- ・制度を利用することは「負け」だと思っている
- ・生活保護や居住支援を受ける際に、今のバイトや収入手段を手放す必要があり、踏み切れない
- ・大学に在学している（休学中であっても）ことで制度を利用できない
- ・何がやりたいかわからない状況で、就労支援へ行くにはハードルが高い
- ・「たらい回し」にされるなど嫌な思いをした経験があり、行政サービスへの抵抗・不信感がある
- ・DVシェルターに入ったが携帯電話を利用できない等の制約があり出てきてしまう
- ・「相談窓口」で相談しても、ニーズに合う施策がなく、具体的な支援を受けられない

家族や友人が身近にいる場合には、困難を抱えている状況が共有されて潜在的なニーズが顕在化し、支援制度に繋がる可能性があります。一方で、孤立している若者はニーズが表出せず、支援制度に繋がりにくい状況にあります。



3.2.2 若者に合わせた新しい支援施策の構想が必要

施策へ繋がらない背景を踏まえ、若者の状況に合わせた新しい施策が求められています。

既存の若者支援施策はサポステなど就労支援＝雇用される力（エンプロイアビリティ）を高める支援に偏っていますが、家族機能が低下している環境で育ち、周りに社会資源への繋ぎ手がない若者に対応できていません。

「ニーズが表出される前の段階」の支援施策

子ども向け施策では、公的支援である児童館、民間実践である子ども食堂、学習支援など誰もがアクセスできる「ユニバーサルサービス」が志向されますが、若者向け施策においては、障害・雇用・ひきこもり・経済的困窮など特定の課題に関して相談窓口を訪れる「ターゲットサービス」に偏っています。

そもそも、若者自身が困りごとを認識していない段階にあるため、支援者側が若者との接点をつくりに行く、相談や困りごとがなくても集まれるような場を設けること等が必要です。SNS など若者がアクセスしやすい手段を用意する、若者がいる場所へ出向く＝アウトリーチを行う、若者が興味を持ちそうな体験（アクティビティ）を用意するなどが考えられます。

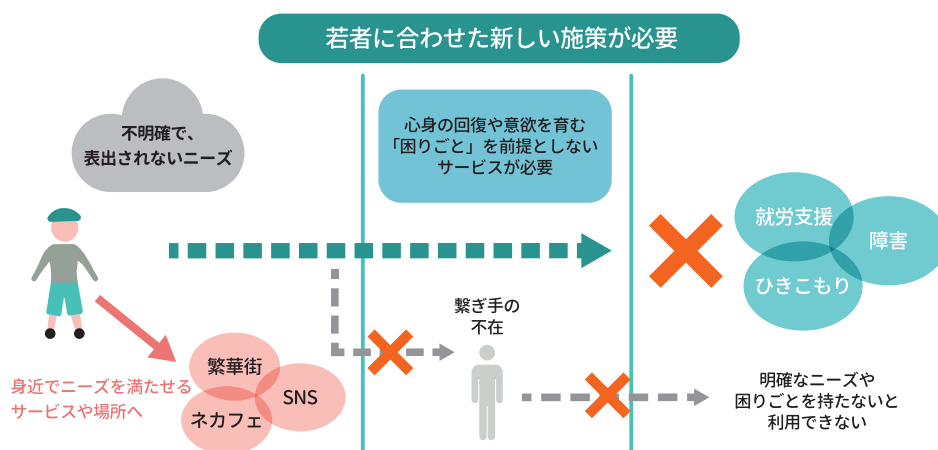
「ニーズが表出された後の段階」の支援施策

「誰かの支援を借りてでも生きていこう」と思えるようになることで、制度を利用する気持ちが整いますが、これまで育まれて来なかった「生きる意欲」を取り戻すには時間がかかります。心身の回復のために簡易的に利用できる宿泊施設を用意する、働く一歩手前の体験を用意する等、支援を拡充していく必要があるでしょう。また、子どもの頃から周囲の大人に裏切られ続けた経験を持つ若者も多く、信頼できる大人に出会わない限り、社会へ参画する意欲は生まれません。時間をかけて信頼関係を築いていく必要があります。

若者の置かれた状況は多様かつ複雑で、また移行期というアイデンティティや自己を確立する年代であることも、支援を受けることを難しくします。現在は若者のニーズがどのようなものであるのか、どのような支援施策が適切であるのかという議論をさらに深めていく段階にあり、若者自身の声を聞く、そのためにまず、困りごとを抱えた若者との接点を増やすことが必要です



ニーズが表出する前の若者には、困りごとを前提としない、相談しなくても居られる場によってつながることができる
 ニーズが表出した後の若者には、心身の回復と意欲を育むサポートが必要である
 若者との接点を増やし、声やニーズを聞く段階にある



4

第4章 若者の「居場所」づくり

要旨

困難を抱えた若者が増える中で、既存の施策では若者へ届かず、繋がることもできていない状況です。その中で、以前から民間が実践してきた「居場所」が注目されるようになってきています。

本章では「居場所」を取り巻く状況を整理します。若者支援団体のヒアリングを通して各団体が捉えている若者像と若者の抱える課題を把握し、そこから「居場所」に必要とされる機能を整理しました。また、「居場所」を支援施策とすることのリスクと可能性についても考えます。

4.1 居場所とは何か

4.1.1 「居場所」の定義

4.1.2 「居場所」概念と変遷

4.1.3 「居場所」に関する「こども家庭庁」の動向

4.2 「若者向け居場所」とはどうあるべきか

4.2.1 「若者向け居場所」実施団体の概要

4.2.2 支援としての「若者向け居場所」の機能

4.3 「居場所」の制度化が抱えるリスクと可能性

4.3.1 若者を「居場所」に閉じ込めず、社会へ開く

4.3.2 困りごとを通して見るのではなく、「一人の人」として受け止める

4.3.3 様々な「居場所」を一括りにせず、切り分けて議論を続ける

4.4 「居場所」の効果を測定する

4.1 居場所とは何か

4.1.1 「居場所」の定義

居場所の定義は多々あります。

一つの参考として、こども家庭庁の「こどもの居場所づくりに関する指針」の記載を掲載します。

こども・若者が過ごす場所、時間、人との関係性全てが、こども・若者にとっての居場所になり得る。すなわち居場所とは、物理的な「場」だけでなく、遊びや体験活動、オンライン空間といった多様な形態をとり得るものである。こうした多様な場がこどもの居場所になるかどうかは、一義的には、こども・若者本人がそこを居場所と感じるかどうかによっている。その意味で、居場所とは主観的側面を含んだ概念である。したがって、その場や対象を居場所と感じるかどうかは、こども・若者本人が決めることであり、そこに行くかどうか、どう過ごすか、その場をどのようにしていきたいかなど、こども・若者が自ら決め、行動する姿勢など、こども・若者の主体性を大切にすることが求められる。

また、南出吉祥さんは論文の中で、「居場所」は、日常の役割・価値観から解放されたり、他者から受容されたり、他者から要求されることなく主体的に創作等することによって、主観的な認識によって「自分らしく居られる」と感じられる空間や活動のこと、であると「居場所」の役割を総括しています。

4.1.2 「居場所」 概念と変遷

1980年代に学校に通っていない子どもが昼間に安心して居られる場所がないことに対応するため、フリースクール・フリースペースが登場し、「居場所」は一種のアジール（避難所）として位置づけられました。それまで「居場所」という言葉は、物理的・空間的存在を指すだけの言葉でしたが、これらの活動の中で「ありのままの自分でいられる場所」という心理的な意味合いが含まれるようになりました。

その後、青少年の引き起こした大きな事件・犯罪の報道と結びつくことで「居場所がないこと」が犯罪の原因として語られ、ニート・フリーター問題がフォーカスされるようになると、「居場所があることで、子どもたちの傷ついた心が再生する」というように「居場所」は、支援施策として語られるようになりました。

1992年に文科省が「登校拒否（不登校）問題について - 児童生徒の『心の居場所』づくりを目指して』という報告書を出し、「子どもの居場所づくり新プラン」が作成され、主に「地域子ども教室推進事業」が2002年～2004年にかけて実施されました。

若者向け施策では、2006年に始まったサポステにおいて、若者を再包括する手段として「居場所事業」が設けられました。その後、定常的に設置されたサポステでは事業成果が「就職」に限定されて居場所事業の予算はなくなりましたが、若者支援団体は、居場所の必要性から自主的に実施したり、別事業を組み合わせ「居場所」づくりを実施しています。サポステ職員を対象に行われた調査では、利用者の自己肯定感に基づいた自己イメージや自己理解を、若者たちが主体性をもちながら「一緒に探す」ことが強く意図されていることが明らかとなっています。

2010年4月から施行された「子ども・若者育成支援推進法」においても「居場所」という言葉は政策的なキーワードとなりました。行政施策だけでなく、NPOや自治会、民生委員や児童委員の民間実践、子ども食堂、遊び場、学習支援といった活動の中でも「居場所」という言葉が頻繁に使われるようになりました。

また、放送大学の宮本みち子さんは、子ども・若者の支援の文脈よりも前から「居場所」の必要性は認識され、高齢者、障がい者、ケアラー、DV被害者、患者グループ、出所者など、多様な人たちの「居場所」が作られてきた、と話します。

一般社会においても、「居場所」という言葉は、「第三の居場所」「サードプレイス」として語られ、ファーストプレイスとしての家庭、セカンドプレイスとしての学校や職場に次ぐ場所として認知されています。地域での「居場所」としてカフェを開設するなど、支援文脈以外でも使われることから、「居場所」という言葉に対する認識は様々です。



不登校支援の中で、居場所は「ありのままの自分でいられる場所」と心理的な意味を持った若者に対しても犯罪の原因論から始まり、支援施策として「居場所」という言葉が定着した子ども若者支援以外の文脈でも「居場所」という言葉は使われる

居場所の意味の変遷



御旅屋（2012）を参考に作成

4.1.3 「居場所」に関する「子ども家庭庁」の動向

子ども家庭庁は、2023年12月22日に閣議決定された「子ども大綱」において、『子どもの居場所を新たにつくっていくことに加え、すでに多くの子ども・若者の居場所となっている児童館、子ども会、子ども食堂や学習支援の場など地域にある多様な居場所、公民館や図書館などの社会教育施設などについても、子ども・若者にとってよりよい居場所となるよう取り組む。』と明記しています。

2023年に子どもの居場所づくりに関する調査研究を行い、「子どもの居場所づくりに関する指針」を策定しました（2023年12月）。そこでは、居場所を「ふやす」「つなぐ」「みがく」「ふりかえる」とし、多様な居場所をつくること、つくった居場所に子ども達がアクセスしやすい環境をつくり、質を高め、常に居場所のあり方を検証していくことといった方針が述べられています。

若者に関して、大綱には『青年期の若者が、自らの適性等を理解した上で、職業や進学などのライフイベントに係る選択を行うことができ、その決定が尊重されるような取組や若者に対する相談支援が求められる。』と記載されており、進学や社会への移行のタイミングでの相談支援を重要施策としています。

さらに、2024年度から、虐待などを理由に家出した若者らが緊急避難できる「子ども若者シェルター」の整備に乗り出すとしており、これはトーマ横やグリ下など、若者が集まる繁華街で高まるリスク、未成年者の補導件数の急増に対応したものとされます。若者が安心して過ごせる「居場所」を増やしていく必要があり、取り組みを進める上での課題を探るために支援活動を担う民間団体を対象に実態調査を行うとしています。

放送大学の宮本みち子さんは、子ども家庭庁の議論は幼少期や学齢期の子ども施策が多く、思春期を越えた若者期の支援施策が手薄となっていることを危惧しており、若者に対する支援の不足についても声を上げていくことが欠かせない、と話しています。



子ども家庭庁は、子どもの居場所づくりの指針をまとめ、政策を進めている

若者向けに、緊急時のシェルターや居場所調査を進めている

若者向けの施策について、現場から声を上げていくことが必要である

若者に関する子ども家庭庁の動向は
支援の緊急性が高い若者たちへの対応となっている



2023年度7月～

既存の居場所の実態把握
若者の一時的な受け入れ支援活動を
担う民間団体対象



2023年末

「子ども大綱」
「子どもの居場所づくりに
関する指針」を発表



2024年度～

「子ども・若者シェルター」を
整備する予定

4.2 「若者向け居場所」とはどうあるべきか

4.2.1 「若者向け居場所」実施団体の概要

本調査では、「居場所」事業を実施している団体と、「居場所」という名前ではなくとも子ども若者が「自分らしく居られる場所」を志向した場づくりをしている団体の合わせて10団体に、団体が捉えている若者像と若者の抱える課題、「居場所」での支援手法や若者と接するときの姿勢、若者支援施策や社会全体に対する課題意識に焦点を当て、ヒアリングを行いました。

団体の出自、対象とする若者、地域の実情に合わせて様々な実践をしています。共通している点を3つ上げます。

- ①相談窓口などのように特定の主訴がなくても利用できる
- ②学校教育のように明確な獲得目標を持たず、若者の主体性や社会的能力を育むことを目的としている
- ③表出したニーズに合わせて、「居場所」だけでなく、就労支援や居住支援など他の支援を組み合わせたり、他団体と連携して支援を行っている

「居場所」は支援施策の一つでしかなく、必要な支援は若者に合わせて変わっていくということは重要な示唆であり、若者の実態を把握して行政機関や若者支援団体間で共有し、議論していくことが必要です。

各調査対象団体の概要

団体名	概要
京都市ユースサービス協会	京都市内にある7つの青少年活動センターを運営。「獲得目標を設定しない」というユースワークの理念の元に、居ることの意味を問われない、誰かと何かをやってみるなど若者に合わせた居場所をコーディネートして、若者の主体的な学びの場をつくらせている
ちゅらゆい	沖縄にて、貧困などの家庭背景により学校に定着しづらい、不登校状態にある子どもたちを主な対象の居場所 Kukulu を運営。家庭訪問など専門的なアウトリーチ、当事者同士のエンパワー、様々な体験・創造機能、就労支援まで横断的に実施している
D × P	大阪ミナミの繁華街エリアにおける通称グリ下(道頓堀のグリコサイン周辺)でユースセンターを開設。一緒にご飯を作ったり、他愛のない会話をしたり、安心安全な場を保障している。通信制・定時制高校内での居場所事業も実施。
文化学習協同ネットワーク	不登校の子どもたちの「居場所」として、フリースクール「コスモ」を運営。農業体験、冒険遠足など様々な体験、また体験を通じて得た経験や葛藤を共有しながら、若者自身が社会参加への準備を整える場の運営を実践している
尼崎市立ユース交流センター (尼崎ユースコンソーシアム)	ユースワークの考えをもとにした余暇支援をベースに、尼崎市ユース交流センターを運営。「Up to you!」という若者が市政に意見を反映させる仕組み(ユースカウンスル)、子ども若者の活動資金を支援する「子ども・若者応援補助金」など市をあげて若者の社会参画を進めている
NIMO ALCAMO	チャイ専門店「Talk with」を運営し、24時間いつでも来ていつでも帰ってもいい「シフトフリー」、姿を見せずに接客の仕事をする「アバター接客」、一人の仕事を複数人でシェアして負担を減らす「ワークシェア」など、新たな働き方づくりを実践している
教育サポートセンター NIRE	東京都品川区にて、年齢に幅を作らない、困りごとにも拘らないオープンアクセスの居場所「子ども若者応援フリースペース」を運営。ユースワークの理念をもとに、常に若者に合わせながら柔軟に枠組みを変えていく居場所事業を実践している
コンパスナビ	埼玉県「児童養護施設退所者等アフターケア事業」を受託、児童養護施設等の社会的養護経験者の若者たちが思い思いに過ごせる居場所「クローバーハウス」を運営。合わせて就労支援、居住支援なども実施している
さっぽろ青少年女性活動協会	札幌市若者支援総合センター「Youth+ (ユースプラス)」、「親戚の家」のように気軽に来てくつろげる場所「いとこんち」、車内で子ども若者が過ごすことができる「リビングカー」など、様々なコンセプトの「居場所」事業を展開している
キャリアブリッジ	大阪豊中市にある桜塚高校定時制との連携事業として「うーぱー」という校内居場所事業を運営。否定されない環境で感情表出や人間関係を構築できる力を育み、困った時に誰かと繋がることのできる土台づくりを実践している

※各団体のヒアリング内容は、「居場所実践レポート」として掲載しています。

4.2.2 支援としての「若者向け居場所」の機能

「居場所」の機能は団体によって異なり、「食事やアクティビティを用意した、主にアウトリーチを目的とした場」「同じような立場の人とつながることができる場」「安心して様々な体験ができる場」と様々です。「居場所」は「自分らしく居られる」という主観的な認識を含むために、団体ごとに地域や出会う若者の姿に合わせて「居場所」の機能が異なってくることは自然なことと言えます。

若者支援において「居場所」と事業を総称する場合、その「居場所」はどのような若者に応えるために、どのような機能を担うのか、整理・確認していく必要があります。そして、来てくれた若者のニーズに応じて、支援を柔軟に提供していくことになります。「居場所」はサードプレイスとも言われますが、家族から離れ、職場を持っていない若者にとっては、「居場所」がファーストプレイスになることもあり、期待する機能は変わります。

今後の議論の補助線となるように、今回のヒアリング内容をもとに「居場所」の機能を4つ挙げました。この機能はヒアリング対象となった団体の支援内容から抽出したものであり、これ以外の機能や分類もあり得ますので、さらに詳細な研究が求められます。

アウトリーチ機能

若者と出会うための機能。対面や SNS 等によって相談を受け、必要な情報を渡すなどします。若者が興味を持てるアクティビティや自分ごとだと思えるものを用意しておくことで、繋がりがやすくなります。ニーズが表出されていない若者と接点を持ち、相談のハードルが高いと感じる若者と関係性を築きます。

ケア機能

安心・安全な場所で若者の心身が回復することを待ちます。同質性の高い集団の中で他者からの感情理解を得て自己肯定感を回復させます（同質的相互行為）。家族や身近な関係性を失った若者にとって、拠り所＝ファーストプレイスの位置づけになることもあります。

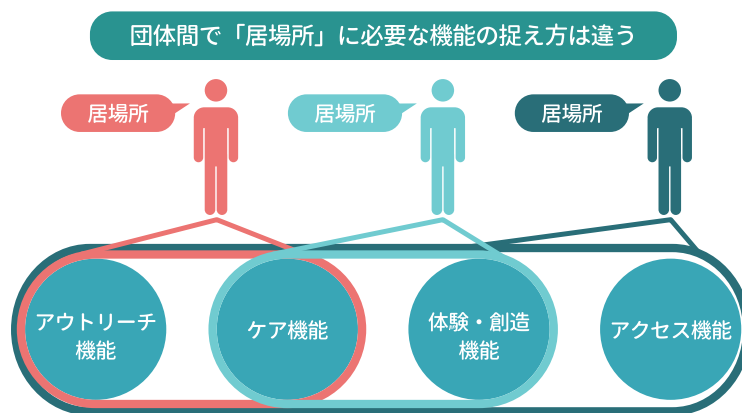
※「居場所」でのケアは他者からの承認や感情理解に伴い自己肯定感を回復させていくことにあります。治療が必要な医療的なケアとは異なることに留意が必要です。

体験創造機能

様々な場面や余暇活動を通して、若者が自分の世界を広げる機会を提供します。食事やお金、居住などの顕在化したニーズだけでなく、体験や遊び、創造活動を通じて「何かをやってみたい」「楽しい」と思えることを支援します。

アクセス機能

若者が自己決定をして、「居場所」から外の世界へ繋がっていくことをサポートします。ネットワークを通じて、若者を他団体・支援機関・就労支援・就労の場・地域などの社会へ繋いでいきます。



対象の若者像、地域で必要な機能を「居場所」と呼んでいる

4.3 「居場所」の制度化が抱えるリスクと可能性

4.3.1 若者を「居場所」に閉じ込めず、社会へ開く

「居場所」が政策化されることは、より幅広く「居場所」に対する公的必要性が認知される一方で、「居場所」が画一化され、制約が科されるリスクもあります。

静岡県立大学の津富宏さんは、若者支援の実践の中で、「居場所」を作るとダイナミック（動的）なものがスタティック（静的）なものになってしまうと考え、人と人が出会う、化学反応が起きる確率を高めていくような「場」作りを重要視しています。若者は「働ける」と信じ、地域へと誘い出すことで様々な人と出会いながら地域自体を「居場所」にしていく、と言います。

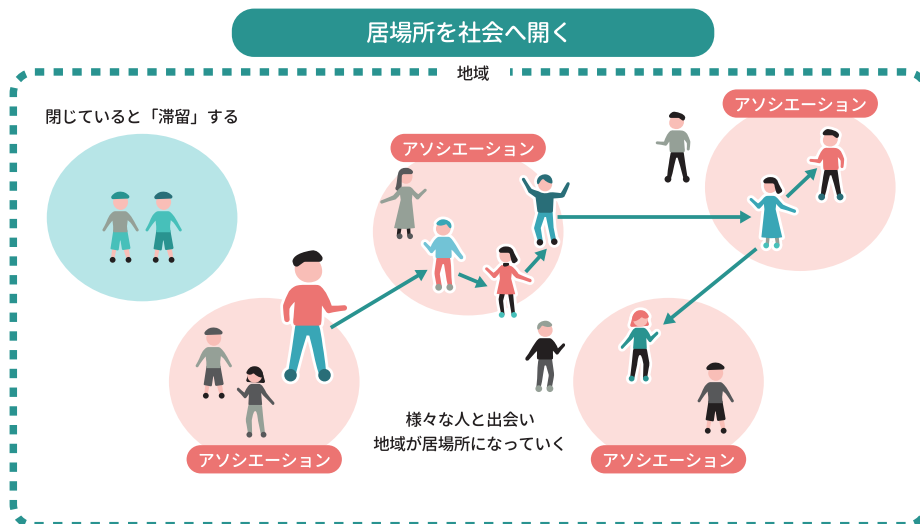
認定 NPO 法人 D×P はミナミエリアの繁華街でユースセンターを開設しており、理事長の今井紀明さんは「若者にはグリ下という場所を、自分たちで作るパワーがある」と表現していました。ユースセンターが安心安全に過ごせる場所でありつつ、その先にはユースセンターを若者たちでつくる、また街とも繋がっていく「自治」の要素を取り入れていきたい、と話していました。グリ下は、様々な犯罪やトラブルに巻き込まれるリスクがあり、そうしたリスクへの対処も必要ですが、若者たち自身がつくった一つの「居場所」であるとも言えます。

日本福祉大学の両角達平さんは、「欧州の若者支援の現場を見てきた中で「居場所」ではハードはそれほど重要ではなく、ソフトであるゲゼルシャフト（人々がある目的のために形成した集団）的なアソシエーション（組織や組合）が重要である。アソシエーションを世の中にたくさん作っていくことで、結果としてそこが居場所になり、ソーシャルキャピタル（社会関係資本）を作ることになり、民主主義を学び実践していくことになる」と言います。

本来、若者には社会の中に自ら「居場所」を作っていく力があります。「居場所」の安心安全だけを優先し、制約の多い閉じた系にするのではなく、社会への参画という視点を持ち、ケア機能を保ちつつ、体験を経て、社会へアクセスしていくことを意識していく必要があります。



居場所を静的なものにするのではなく、動的なものとして開くことで社会へつながる
若者は自ら「居場所」をつくる力を備えている
自らつくるアソシエーションが、「居場所」になり、社会になり、自治の場になる



※ゲゼルシャフトとは機能的組織のことで、会社や国家のように、特定の目的のために形成された集団。ゲマインシャフト（共同体組織、血縁・地縁などによって自然発生する集団）と対比される。

4.3.2 困りごとを通して見るのではなく、「一人の人」として受け止める

フリースクールの研究をしている森田次郎さんは、論文にて、「居場所」の中で「生きづらさの仕分け」が行われるようになったと指摘しています。子どもの声に耳を傾けるというのは、その子がどう生きていこうとしているかを聞くということでしたが、何らかの資格を持っている人はアセスメントの視点を持ち、「発達障害」「家庭の貧困」「愛着障害」など、次の支援に繋ぐことを考えながら子どもの声を聞きます。学校でない『居場所』だったフリースクールも、支援の色を帯びるようになった側面があります。

今「居場所」が支援施策となっていくのであれば、実存を支えるフリースクールが変質していったように、「居場所」が若者を困難によって仕分ける「支援機関」へと変質するリスクをはらんでいます。

社会的養護経験者の支援を行うコンパスナビのブローハン聡さんは、自身も社会的養護施設の出身です。施設を出てからしばらくして、自分が住んでいた場所が「社会的養護」と呼ばれており、インケア（＝施設に入った後のケア）とアフターケア（＝施設を出たあとのケア）という言葉によって自分の人生が他者によって区切られているという「社会の側からの見られ方」を知り、ショックを受けた、と話していました。

既存の施策は相談窓口へ行き、そこで個人は「仕事を求めている人」「経済的に困窮して困っている人」「障害の診断を受けて支援がほしい人」というように、課題を切り出さないと支援が受けられません。ブローハンさんが感じたショックは、この自己が断片化される感覚にあったのかもしれない。

関西学院大学の貴戸理恵さんは、研究者でありながら「づら研※」という生きづらさを抱えた当事者研究会を主催しています。「居場所」の良いところは「入口が普遍的であって、出口が個別化しているところ」であり、「づら研」を訪れる方々は「ホリスティック（総合的）な1人の人」として、立ち現れていてもいい場所を求めている、と言います。

支援に繋ぐことや社会へ復帰させることを目的に据えるのではなく、若者を1人の人として受け止め、ただ寄り添うという在り方も必要です。そういう姿勢で関わる人たちが居てこそ、その場は「ありのままの自分で居られる＝居場所」になります。

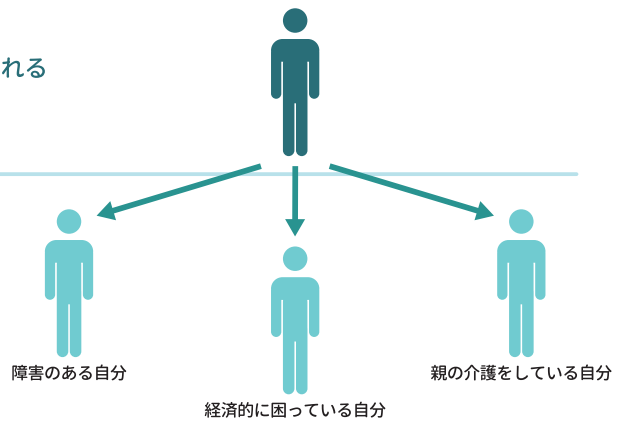
早稲田大学の阿比留久美さんは『私自身は主観的な認識によって規定されるものである「居場所」を客観的・具体的実践を示す政策用語として使うのは語義矛盾になる』と指摘しています。行政施策は「施策の対象者」と「そうでない人」というように、ある種の線引きがなされます。予算を適正に分配するという行政機関の性質上、仕方のない側面がある一方で、支援を受ける若者は、全人的な一人としてではなく、「生きづらさ」というフィルターを通した眼差しを受け、自らもセルフブランディングを強化することになります。政策という形で支援することで断片化せざるを得ない側面を越えて、どうすればその人の実存を受け止める「居場所」であるのか、葛藤を感じながら、試みていく必要があるのかもしれない。



**民間から始まった「居場所」は、制度化されることで支援の場へと変わっていった
支援の場では、アセスメントは若者自身を断片化し、生きづらさによる仕分けがされる
若者が、一人の人として立ち現れていてもいい場所をつくるという共通認識が必要である**

居場所では、個人が一人の人として受け止められる

既存の行政サービス等では困りごとによって個人が断片化される



※づら研：貴戸先生と、フリースクールや18歳以上の若者の居場所「なるにわ」等を運営するNPO法人フォロの山下耕平さんが運営している当事者研究会「生きづらさからの当事者研究会」の略称。

4.3.3 様々な「居場所」を一括りにせず、切り分けて議論を続ける

早稲田大学の阿比留久美さんは、「居場所」という言葉は使い勝手がいいので、教育・福祉などあらゆるものが投げ入れられ、ほしいものを探しても見つからない「おもちゃ箱」のようになっている、と言います。さらに、これまで地域の市民によるボランティアな取組みであった子ども食堂にも、色々なものが期待され、いつの間にかソーシャルワーク機能まで求められるようになった、と公共の在り方に疑義を示しています。

日本福祉大学の両角さんは、社会包摂ができていない若者の支援というのは、余暇支援的な議論とは別に、福祉の問題として議論されるべきで、「居場所」概念は、福祉的な支援と余暇支援的なものを混同してしまう、と指摘します。貧困・経験格差・就労環境といった若者の権利保障＝福祉の課題をしっかりと議論した上で、それとは別に若者の社会参画やユースセンターを提言していくことが望ましいとしています。

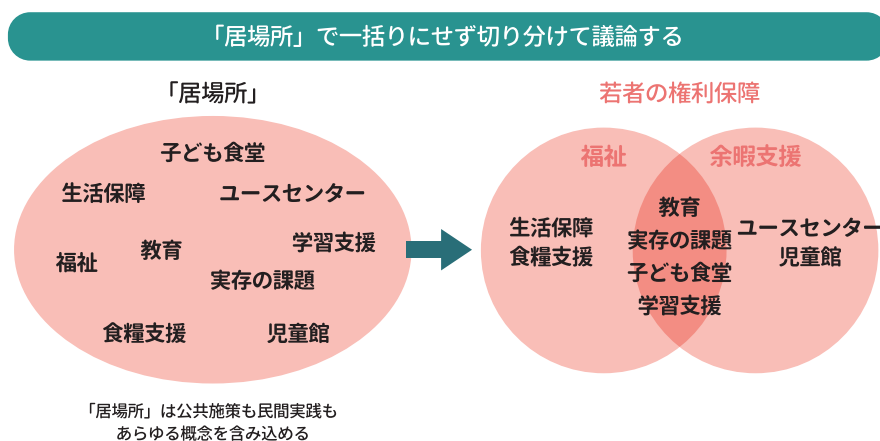
立命館大学の御旅屋達さんは、不登校、無業、貧困などの個々の 이슈に対して、居場所を提供することで対応することは悪いことではないが、本来解決すべき 이슈が後景化してしまうリスクがある、と言います。各イシューへの対策としての「居場所」を政策レベルで行うと、個別のイシューが解決すると同時に本質的な居場所が失われるというジレンマが起きてしまう、と指摘します。

さらに阿比留さんは、公共の施策として「居場所」の委託事業を行うのであれば職員の待遇保障をしなければ質が担保されない、一方で、ボランティアな「居場所」であれば、場を多様にし、公共を豊かにしていくものなので成果を求めるものではない、と言います。

第4章でみてきたように、「居場所」は文脈や対象者層によって福祉・教育・余暇支援といった様々な位置づけを持つことから「おもちゃ箱」になりがちです。「居場所」の議論において、権利保障か余暇支援か、「行政が行う公助」か「ボランティアな取組みとして行う共助」か、といったように中身を丁寧に議論し、分類・整理していく試みが必要です。



「居場所」は福祉教育・余暇支援などあらゆるものを含み、政策としての議論を曖昧にしてしまう
若者の権利保障＝福祉がまず議論されるべきであり、政策として対応すべきもの
行政と民間が担うべき役割と責任範囲を継続して議論していくことが必要である



4.4 「居場所」の効果を測定する

国や自治体の施策において、EBPM（エビデンスに基づく政策立案）の取り組みが始まっており、支援施策として「若者向け居場所」を展開する場合、どのように効果を測定すべきでしょうか。

尼崎市子ども政策監の能島裕介さんは、「EBPMは政策の立案・見直しの中では重要と捉えています。子ども若者支援については、短期的ではなく長期的なアウトカム（変化）を捉え、また子ども若者の主観的な尺度や幸福度（well-being）を用いて政策効果を判断する必要がある。ただし、そうした長期の指標と政策立案のバランスは難しいものであり、そうした中ではEBPMを「ベースド（基づく）」よりは「インフォームド（十分に情報を得る）」と捉えるのが良いのでは」と話しています。

静岡県立大学の津富宏さんは、指標について、「身長や体重を測るように何かしらの指標を測ること自体は悪いことではない一方で、測れるものだけで事業の良し悪しをジャッジできるものではない。お金の「出し手」と「受け取り手」では価値観が異なることから、お金の出し手の求める指標は困っている人たちとの間にギャップがあり、それを翻訳することが必要」と述べています。

放送大学の宮本みち子さんは、「行政との委託契約は単年度や2年間などの短期間になっており、サポステにおいても現場は苦しめられている。成果は短期間で出るものではなく、時間をかけて築いた信頼関係を土台にしてこそ出るもの。人は変わりうるものですが、機械のように短期間で変わるものではない。長期にわたる継続調査に基づく評価が可能になるためには、事業費の仕組みをどうするのかももっと考える必要がある」と指摘します。

コンパスナビのブローハン聡さんは、「社会的養護施設では自立する準備ができていないかにかかわらず、年齢で区切られて自立を求められる傾向が強い、客観的な「年齢」で判断するのではなく、「若者自身が自立の準備ができていないか」という主観も踏まえて判断していくことが必要」と言います。

また、子ども若者支援では主観の扱いにも注意が必要です。虐待を受けてきた若者は過酷な状態を甘受してしまうことがあり、若者が「大丈夫です」と口にしたとしても、若者の権利を毀損する可能性があれば介入することになります。若者が自身の置かれている状況を客観的に認識し、持っている権利、活用できる制度や資源を知ること、初めて自分がやりたいことや必要な支援について考えることができます。そのうえで、表明された意思が真に若者の利益に結びつくように専門職によるサポートも欠かせません。

活動の効果を測定することは、必要であっても容易ではありません。「居場所」という言葉には「ありのままの自分で居られる」という主観的な意味合いが含まれており、「何がその人の幸せか」ということを一義的に決めることはできません。様々な居場所の在り方を踏まえて、効果の測り方だけでなく、測る必要性についても今後議論していくことが求められています。



効果については、長期的なアウトカムを、主観的な幸福度（well-being）などで判断すべき
居場所の意義やその人の幸せを一義的に決めることはできないため、適切な指標の検討が必要である

第5章 若者たちの声から、ニーズを捉える (サンカクシャの実践から)

サンカクシャについて

「家に居場所がない」「働く意欲がない」「住む場所がない」

貧困や虐待などの課題を抱え、家で安心して過ごせなかった、学校や職場に馴染めなかった若者は、人と関わることで自分が怖くなり、自信や意欲を失ってしまうこともあります。どんな若者も安心して生き抜いていけるように、サンカクシャでは親や身近な大人を頼れない15歳～25歳の若者を対象に、居場所、仕事、住まいの3つのサポートに取り組んでいます。

アウトリーチ事業

若者と繋がる方法を開発・試行する事業です。行政や支援団体と連携し、居場所会議の運営や居住支援団体のネットワークの設立を行っています。ライブ配信プラットフォームを活用した、オンラインでのアウトリーチも実施しています。

居場所事業

若者が自分自身の居場所と思える場所や人と繋がることをサポートする事業です。相談拠点「サンカクキチ」の運営のほか、深夜の居場所開放「ヨルケチ*」を実施しています。地域コミュニティと連携したイベントも実施しています。

*夜に行き場がない若者向けに毎月第2・第4金曜の21時から翌朝5時まで、サンカクキチを開放しています。

社会サンカク事業

働く自信がない若者のための仕事体験プログラム「サンカククエスト」を実施。働く経験を得て自信をつけた若者に対しては、個々の状況や希望に応じて他の支援機関との連携や民間の就職支援サービスを活用した就職活動のサポートを提供しています。

居住支援事業

シェアハウス4拠点と個室のシェルター7部屋の計24部屋を運営しています。生活環境を整え、必要に応じてサンカクシャの他の支援や公的支援に繋げ、自力で家を借りて生活できるようになるまで伴走型の支援を提供します。



サンカクシャの居場所事業

サンカクシャの実践から、若者たちのニーズを捉えることの必要性について考えます。

サンカクシャでは、居場所事業の拠点として東京都豊島区で「サンカクキチ」を運営しています。サンカクキチは若者が自由に過ごすことのできる空間を備えた対面の相談窓口であり、事務所を併設した事業間ハブとも言える拠点です。拠点内にはゲームや漫画、楽器等を備え、夕食も無償提供しています。相談に来る若者はまずこのサンカクキチでスタッフと面談をし、そのニーズに合わせて内外の社会資源に繋がっていきます。若者の中には、他者への不信感や自己開示の不得意さなどから、初回の面談では本来のニーズを表出できないこともあります。サンカクキチはそんな若者たちと共に過ごすことの出来る空間であり、関係を構築していく中で、彼らが本当に求めていたものが明らかになることもあります。

また、居場所事業では、地域との繋がりを強く意識しています。サンカクキチは若者が自立に向かう一定期間の中で活用する場所であり、持続的な利用

を想定してはいません。若者が必要な期間を越えて滞留しないよう、地域資源と繋がり、居場所の外側にも一定数の出口を用意することが重要だと考えます。

例えば、豊島区周辺には自身のお店やコミュニティを立ち上げて活動されている方が地域でのつながりを持っており、サンカクシャもそのネットワークに一市民として積極的に活動に参加しています。

ここで得た繋がりや、寄付だけでなくサンカククエストなどの仕事の機会の提供等、サンカクシャを様々な面から支えてくれており、地域のコミュニティが若者にとっての居場所となることもあります。

サンカクシャに繋がる若者は多くの場合、虐待や貧困、親の離婚、不適切な養育等によって親との関係が悪化し、家にいたくない、もしくは家にいることができずに孤独・孤立の渦中にあります。また、家を飛び出しては来たものの、行政機関への不信感や、そもそも公的支援の存在を知らずに適切な支援を受けられずネットカフェを転々としたり、路上でホームレス状態になってしまう若者もいます。彼らにとって第一に必要なのは身を落ち着けることのできる場所です。その場所は、一時的に身を置ける避難所の場合もあれば、生活の土台となる住居の場合もあります。

若者たちが直面している孤独・孤立は、単一の要素で語るることのできない実存に関わる欠乏です。ゆえに居場所だけでなく、様々な領域を横断しながら彼らの欠乏の実態＝ニーズに寄り添うことが大切です。

ケース 1. 居場所へ通いながら地域と繋がり、離家・就労へ

虐待を受けて育ち、高校卒業後、就職と同時に家を出ました。その後、年月の経過とともに親の態度が軟化し、関係が改善されたように見えたため実家に戻るも、再度関係が悪化。再び家を出たいと思うようになりました。このタイミングで以前から繋がっていたサンカクシャのスタッフに相談し、サンカクキチを訪れました。当初は疲弊した様子が見られたため、心身を休めるための場として居場所の利用を開始しました。

サンカクキチを実家からの避難所として活用する中で次第に心身が回復してくると、就職活動を開始。程なくして内定を得て、就職に合わせて一人暮らしを始めました。順調に進んでいるように見えたが、職場での業務形態や人間関係の悩みで心身に不調をきたし、休職を経て退職。

休職中はサンカクキチへ通いつつ、スタッフの誘いで地域の活動に参加。気にかけてくれる街の人との出会いから少しずつ地域の中での活動範囲を広げていき、新たにできた交友関係の中からアルバイトを紹介してもらい、再び働く活力と機会を得ました。

(早川コメント) サンカクキチの利用から始まったこのケースでは、当人の中で居場所の持つ意味合いが変化し、当人が居場所と感じる場所が変遷しています。当初はケアの側面が強く機能しており、心身の回復に伴って交流や体験の側面への比重が大きくなりました。そして再度ケアのための利用に戻り、地域と接点をもつようになりました。スタッフの地域活動に同行する中で、地域の中で信頼できる人と出会い、その人との関係性も居場所となりました。

ケース 2. 居住支援につながり、居場所を日中の生活の場として活用

大学を卒業したものの、対人コミュニケーションの不得手から就活に失敗。親には見放され、頼れる人もいない中で仕事を求めて関東へやってきました。寮付きのアルバイトで食費扶持を稼ぎながら暮らすも、ここでもコミュニケーションの不和をきっかけに解雇されてしまい、仕事と住まいを同時に失ってしまいます。

失業後に Twitter（現 X）でサンカクシャを見つけ、シェアハウスに入居。生活保護を受給しながら暮らしの安定を図るも、コミュニケーションが苦手なことに加え、掃除や洗濯をはじめとした基礎的な生活能力も不足していたため、スタッフが日常生活からサポートしました。

サンカクキチにも頻繁に通うようになり、人と話す機会が増えるごとに少しずつ感情が表出するようになり、キックボクシングや街の清掃活動、サンカククエスト等あらゆるイベント・アクティビティに参加する中で自信をつけ、再就労を目指して資格の勉強に臨むようになりました。

この過程で彼を気にかけてくれる地域の方も増え、自身も地域での活動へ強い関心を示すようにもなりました。

(早川コメント) このケースでは、居場所に繋がる前に居住支援へ繋がっています。サンカクキチは日中や一部夜間の開設であるため、寝る場所や生活の場所がなければ安定して居場所を利用することができません。居住支援があることで居場所に繋がりました。当初は身を落ち着け、休むための場所としての利用が中心でしたが、様々なアクティビティやプログラムに参加する過程で自身と意欲が育まれていくと、他者との交流や、勉強のために集中することのできる場として利用するようになりました。

6

第6章 居場所を取り巻く若者施策への期待

要旨

第2章にて困難を抱えた若者たちの存在とその背景を整理し、第3章にて既存の制度・施策と課題を挙げました。第4章では今注目される「居場所」は文脈によって様々な活用がされていることを踏まえ、主要な機能と制度化へ向けた論点を提示し、第5章にてサンカクシャにおける「居場所」の実践を例示しました。

若者向け施策では、既存の就労支援に次いで、「シェルター」や「居場所」の議論が進んでいますが、それだけで困難を抱えた若者のニーズに応えられるのではなく、また支援の在り方も幅を広げていくことが求められます。

本章では、若者向け施策全体を意識しながら、「居場所」以外の施策を4つ挙げます。

血縁・地縁を持たない若者が社会へ包摂されるようになることを目指して、現金給付や居住支援によって若者の生活基盤を保障すること。ハードルの上った就労の場の手前に、若者が自分を試し、育つような新たな働き方のできる場をつくり、若者が参画しやすいよう社会との間に橋を架けていくこと。若者支援団体が行政とは独立して、お互いに議論を重ねながら若者のために提言を行っていくために、ネットワークを持つこと。支援しようすると若者が断片化してしまうという矛盾を越えていくために、総合的に子ども若者を支えるよう行政機関のあり方として、余暇活動を支えるユースセンターを設置すること。

このレポートが、「居場所」だけに留まらず、若者向け施策を幅広く議論していく土台になることを願っています。

6.1 若者向け施策の提言

6.1.1 生活基盤を支える施策を増やす

6.1.2 新しい「あいだ」の働き方、就労へ橋を架ける

6.1.3 国だけに依存しないためにネットワークを構築する

6.1.4 余暇活動を支えるユースセンターを設置する

6.1 若者向け施策の提言

6.1.1 生活基盤を支える施策を増やす

雇用状況の悪化、移行期の長期化・複雑化などにより、就労はより困難になっています。若者は雇用や社会保障のセーフティーネットから漏れ落ち、家族に頼れない場合には困窮状態に陥ります。教育から社会へ移行する20~24歳の年代においては困窮するリスクが一気に高まり、若者は「生きていく安心感」を持つことができません。

若者個人を支えていくためには生活基盤を支える施策が必要です。日本では家族や親族が肩代わりすることが暗黙のうちに求められますが、家族や親密圏を失っている若者は生きることが難しくなっています。ヒアリングでは、就労支援、「居場所」支援以外に3つが提示されました。

現金給付

静岡県立大学の津富宏さんは、今あればよいと思う社会制度として、若者層への現金給付を挙げます。現金給付があれば家賃を支払うことができ、若者の生活が安定する、と述べています。

大谷大学の岡部茜さんは、日本の若者支援の課題として「社会手当」が足りていないと指摘します。現在の失業給付などは抛出した実績がないと給付が受けられません。働いたことがなくても現金給付を受けられる仕組みがあれば、ひきこもり状態や家を頼れない若者が安心感を持ちながら生活することができる、と言います。

居住支援

岡部さんは、交通の便がいい公営住宅を無償か安価に貸し出すなど、住宅を保証することを提案しています。住まいがあることで生活が安定し、そこから生活を広げていける、地方の空き家活用も検討できるのでは、と言います。

津富さんも、地方においても家が居場所となっていない子たちに向けてシェアハウス事業を行っており、抑圧的な親がいたり、家に帰りたくない若者に対しては、居住支援の必要性が高いと述べています。

ドロップインセンター（緊急時等に一時的に身を寄せる場所）

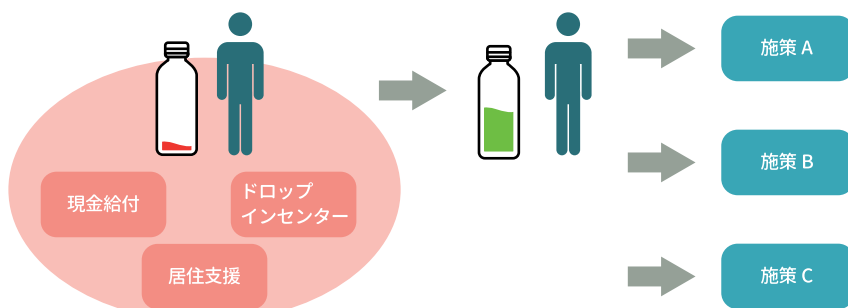
岡部さんによると、韓国では「ドロップインセンター」という施設があり、食事があったり、仮眠室・シャワーがあり、24時間過ごせて、相談ができるよう職員も常駐しているそうです。現在若者はネットカフェや路上で孤立するか、リスクのある寝床を探す状況になっています。若者がいる繁華街などへアウトリーチしたとしても、すぐに対応できる施策がなければその先の支援につながりません。ドロップインセンターのような施設は、若者が安全に夜を過ごす場となり、若者たちと繋がるために有効な手段ともなります。

家族のいない若者であっても、安心安全に過ごす・生活できるという状態を作り、さらに前向きに自分自身のことを考えていけるように、生活基盤に重点を置いた施策が求められています。



日本では家族が包摂することを強く求められるが、個人単位の社会手当を拡充していく必要がある
現金給付・居住支援・ドロップインセンターのような施策によって、生活基盤が安定する
生活基盤が整うことで、若者は他の施策を利用しやすくなり、前進することができる

生活基盤を支えることで他の施策につながる



6.1.2 新しい「あいだ」の働き方、就労へ橋を架ける

「働けていない自分」でいると、社会の中で自分を必要とされていないと感じる方も多いのではないのでしょうか。そうした場合、働くことで役割が与えられる場が「居場所」になるとも言えます。立命館大学の御旅屋達さんは、日本では職場が「居場所」になりうるかどうかを重視されている側面がある、と言います。

立命館大学の櫻井純理さんは「企業いわゆる一般就労の場で働けない方には「居場所」以外の社会的関係が閉ざされているということでは政策として不十分ではないか」と指摘します。就労による自立だけが経済的自立ではないという声もありますが、働きたいというニーズを持つ若者もいます。櫻井さんはそうした若者には選択肢の一つとして職業訓練や教育を受ける機会を保障して、就労の世界に橋をかけることの必要性を述べています。

コンパスナビでは、提携している就労先企業が約70社あり、社会的養護出身である若者の背景を理解し、親代わりのような気持ちで関わってくれるそうです。会社を辞めたとしても少し様子を見よう、休んだ場合にも少し余裕を持って職場復帰などを考えてくれるなど、柔軟に対応してくれています。

一般社団法人 NIMO ALCAMO の古市さんは、働いた経験の少ない人や、休職後等に次に向けて働き方を試してみたい人にとって、働くことのハードルが高くなっていると指摘します。最低賃金が高くなることで、アルバイトであっても、長く働けることや、高い技能を求められるなど正社員並みの働き方を求められます。かつては若者が学業の傍ら取り組むことができた正社員未満の「あいだ」の働き方が少なくなくなり、「アルバイトのために勉強ができない」「ハードルが高くて挑戦できない」ということが起きています。「古市さんは、若者が「試す」ことが許されない社会になっているため、様々な働き方を作り、そこにグラデーションを作りたいと言います。古市さんのお店では、いつ来て帰ってもいい「シフトフリー」、姿を見せずに接客の仕事をする「アバター接客」、一人の仕事を複数人でシェアして負担を減らす「ワークシェア」といった新たな働き方をつくり、様々な方が働く場に参画できる仕組みづくりを実践しています。

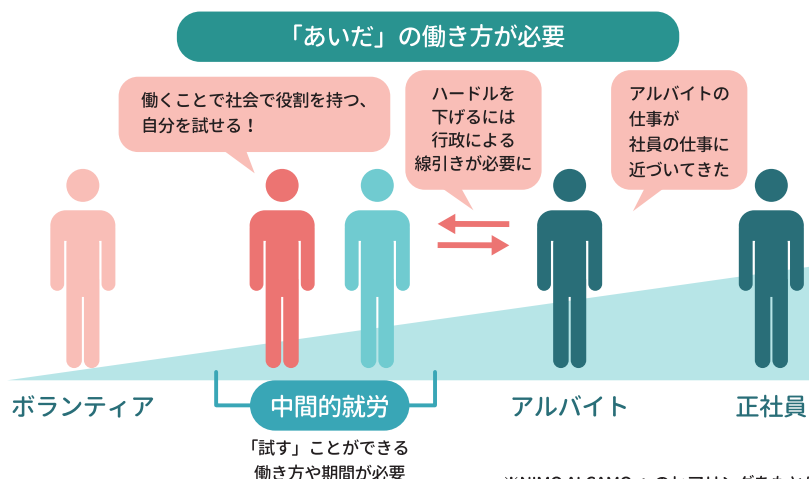
櫻井さんが調査した複数の「ワーカーズ・コレクティブ※」では、古市さんのように地域での仕事づくりを実践していて、たとえば高齢者向けのお弁当を作って配達するなど、地域で必要とされていて、自分たちがやりたい仕事・できる仕事を、自分たちで起こしています。

また、働くことのハードルを下げた就労の場として、中間的就労やソーシャルファームが挙げられます。中間的就労（就労訓練事業）とは、すぐに一般企業等で働くことが難しい人を対象に、訓練として、就労体験や、支援付きの雇用を提供する事業です。ソーシャルファームとは、自律的な経済活動を行いながら、就労に困難を抱える方が必要なサポートを受けて他の従業員と共に働く社会的企業のことで、認証を受けると運営に係る費用の一部が補助されます。こういった既存のフルタイムの就労とは異なる「あいだ」の働き方を広げていくことも多様な生き方を支えます。

「居場所」を社会から隔離された場とするのではなく、働くことに橋を架け、社会の中で役割を持つことで社会を「居場所」にしていく、そうした取り組みも大切です。



働くことのハードルが上がっており、働くことで社会に役割を持ちたいと願う若者が挑戦できる場が少ない
働くことのグラデーションを作ることで、ハードルを下げ、多様な働き方ができるようになる
ワーカーズコレクティブなど、自分たちに必要な仕事を生み出していく実践事例がある



※ワーカーズコレクティブ：地域に暮らす人たちが、生活者の視点から地域に必要な「もの」や「サービス」を市民事業として事業化し、自分たちで出資し、経営し、労働を担う新しい働き方の組織

※NIMO ALCAMO へのヒアリングをもとに作図

6.1.3 国だけに依存しないためにネットワークを構築する

早稲田大学の阿比留久美さんは、若者の参画を進めるときには若者側が決めること、「大人が意図する予定通り」に進まないことも許容することが大事だと言います。大人自身が「問い」の設定から考え直し、自分たちの枠組みを変える覚悟を持って、若者の参加を受け入れていく。そのためには若者だけでなく、支援機関の側も「時間」と「空間」を確保する必要がある、と指摘します。

その方法の一つとして、スコットランドには、行政と直接パイプを持ってユースワークのあり方を検討・実現していくネットワーク組織「ユースリンク・スコットランド」と、ユースワーカーのネットワーク組織「ユース・スコットランド」があるそうです。

若者関連団体が互いを信頼して、行政機関とは離れたところで議論できる場を持つこと、若者関連団体がそれぞれの思惑で動いたり、団体が個々に政府と闘うのではなく、重要な支援施策を「ネットワークレベル」で表明していくことが必要だと、阿比留さんは言います。

日本では、サポステは2006年の事業開始からすでに17年が経ち、全国177箇所をカバーするスタンダードな支援施策となりつつあります。委託事業先との契約は2年間であり、長期的な見通しがたちづらく、予算は削減される一方、氷河期世代対応など支援対象は広がっていくという厳しい環境の中での事業継続を強いられています。しかし、行政に対して団結して働きかけることはできていません。

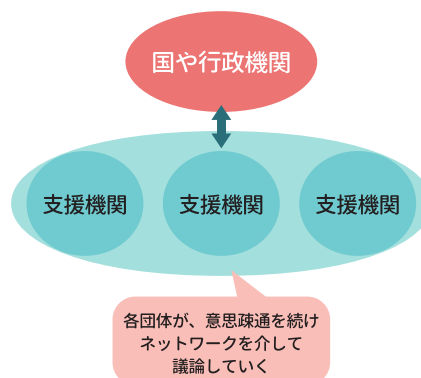
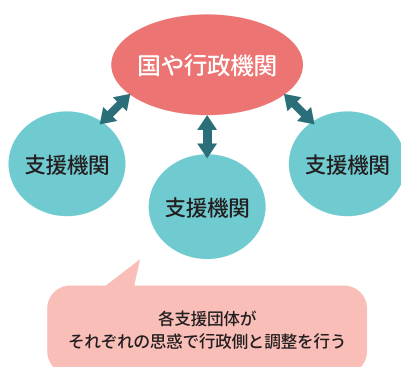
今後、若者に関して「居場所」事業が委託事業になり、市民のボランティアな取り組みではなく、公共を担う仕事として位置付けられるのであれば、サポステと同じ道をたどることになるかも知れません。その場で働く職員の待遇を保障し支援の質を担保するための最低給料保障と賃金アップのガイドラインの整備など、若者支援団体がネットワークを通じて行政機関と交渉していくことも必要と、阿比留さんは指摘します。

若者の意志を聞くには、時間と空間の余白を用意し、待つことが必要です。その余白をつくるためには、団体が個別に活動するだけでなく、団体間で意思疎通を図って役割分担をして行政と対話していけるように、ネットワーク組織を持つことも必要ではないでしょうか。



Point
若者支援には時間と空間が必要であり、大人側＝支援団体・行政機関が変わることも求められている
若者支援の価値を歪めないために、行政機関と独立して議論ができる民間のネットワークが必要である

ネットワーク機関を通じた調整が必要



6.1.4 余暇活動を支えるユースセンターを設置する

若者支援施策は就労・生活困窮・障害など課題ごとに断片化されていますが、近年、子ども若者の誰もがアクセスできる施策として、ユースセンターが注目されています。

特定のクローズドな場を「若者のための場所」としてユースセンターと名付ける場合もありますが、本項で提案するユースセンターは、ヒアリング対象のさっぽろ青少年女性活動協会が運営する「Youth＋センター」、京都市ユースサービス協会が運営する「青少年活動支援センター」、尼崎市立ユース交流センターなど、ユースワークの理念に基づいて運営される、公設民営の施設のことを指します。

ユースセンターは、会議室や調理室、ダンス練習のスタジオ、防音設備の音楽スタジオなど、目的に応じて利用できる設備を備えていることに加え、ユースワーカーと言われる専門のスタッフが配置され、子ども若者の余暇活動を支援しています。余暇活動を通じて、若者は自身のやりたいことを発見したり、他者との交流を通して「自己」を自ら発見していきます。こうした余暇活動を通じた様々な原体験によって、自己を確立し、社会へ繋がる意欲を育みます。

尼崎市立ユース交流センターの片岡さんは、中高校生になると本人の意思ではなく塾に行かされるなど、放課後の自由な領域が少なくなっているため、余暇の時間を大事してやりたいことをやってみる、そうした余暇支援がユースセンター運営のベースになっていると言います。「遊び場」や「ゲーセン」にいくような感覚で来られることが重要であり、福祉的な色を持たずにオープンな雰囲気であることで、若者たちと繋がることができると話します。大谷大学の岡部茜さんは、ユースセンターの発祥の地であるスコットランドには、バイクに詳しいユースワーカーや演劇に詳しいユースワーカーがおり、若者にとって魅力的なユースワーカーが所属していると言います。

また、京都市ユースサービス協会の竹田さんは、学校教育とユースワークの違いは「獲得目標を設定しないこと」にあると言います。ステップを意図的に支えるのではなく、若者の自主的な活動を支えながら、様々な体験や他者との関係の中から若者自ら学んでいくことを促しています。

若者は相談が目的でユースセンターにやってくるわけではありません。ユースワーカーとの関係性のなかで、雑談や愚痴を話すことをきっかけとして、悩みを打ち明けたり、相談が生まれます。竹田さんはこのような相談を「関わり相談」と呼び、相談という行為に幅を持たせています。「関わり相談」の中で、食事が取れていない、金銭に困っているなど、若者の課題が見つかった際は、ユースワーカーは若者の主体性を尊重しながら、慎重に判断して支援に繋がります。余暇支援がベースにありますが、困難な状況になる前の段階で子ども若者と信頼関係を作ることのできるユースセンターは、若者と支援機関の間を橋渡しする存在でもあります。

さらに、京都市の青少年活動センターでは「ユースカウンスル京都」、尼崎市立ユース交流センターでは「Up to you!」という若者が社会活動をしたり、市政に若者の意見を反映するユースカウンスルの仕組みを支援しています。尼崎市では子ども若者の活動資金を支援する「子ども・若者応援補助金」を創設するなど、若者が自ら考え、実践しながら社会参画できる仕組みづくりを進めています。



**ユースセンターは福祉的な色を持たない、若者が興味を持って行きたくなる場所である
やりたいことをやれる「余暇支援」がベースにあり、子ども若者の主体的な成長を育む
平時から子ども若者と関係性を作り、必要に応じて慎重に支援に繋いでいく**

「居場所」実践レポート

若者支援を行っている 10 団体へヒアリングさせていただいた内容を、実践レポートとしてまとめました。

- 1 竹田明子さん（公益財団法人京都市ユースサービス協会）
- 2 金城隆一さん（NPO 法人沖縄青少年自立援助センターちゅらゆい）
- 3 今井紀明さん（認定 NPO 法人 D × P）
- 4 高橋薫さん（認定 NPO 法人文化学習協同ネットワーク）
- 5 能島裕介さん（尼崎市理事・こども政策監／尼崎市教育委員会参与／尼崎市学びと育ち研究所副所長）
片岡一樹さん（尼崎市立ユース交流センターセンター長）
- 6 古市邦人さん（一般社団法人 NIMO ALCAMO）
- 7 中塚史行さん（NPO 法人教育サポートセンター NIRE）
- 8 ブローハン聡さん（一般社団法人コンパスナビ）
- 9 松田考さん（公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会／一般社団法人ソーシャルペダゴジーネット）
- 10 白砂明子さん、三平真理さん（一般社団法人キャリアブリッジ）

※掲載はヒアリング実施順です。

※掲載内容は、団体へのヒアリング内容を寺戸が書き起こしたものです。



「ユースワーク」の理念に基づき、 若者と一緒に場をつくる

竹田明子さん ▶ 公益財団法人京都市ユースサービス協会 チーフユースワーカー

居場所

京都市青少年活動センター（対象：13歳（中学生）～30歳 ※全世代利用は可能）

京都市ユースサービス協会は、7箇所の青少年活動センター、地域若者サポートステーション、子ども・若者総合相談窓口、生活困窮世帯等の子どもの学習支援事業、社会的養護自立支援事業（児童養護施設等を退所後のアフターケア）と、主に中学生～30歳（事業によっては40代まで）を対象に幅広いサービスを展開しています。

京都市ユースサービス協会は、設立当初から「ユースワーク」の考えを青少年活動に取り入れ、実践してきました。「ユースワーク」とは、イギリスが発祥の若者に対する様々な支援活動を包括する概念のことです。課題解決を志向するのではなく、若者の自己成長をサポートする社会教育的な活動です。

7つある青少年活動センターでは「居場所」「活動（育成）」「相談」という共通機能、各センターに掲げられた個別のテーマをもっていきます。

居場所づくりの中では、①居ることの意味を問われない②誰かと何かをやってみる③自己表現をしてみる④他者との関係性の中で居心地の良さを意識できる⑤自分自身の課題や可能性について考える⑥内面的な自立を促進する⑦若者の社会的自立を促進するというように、場の機能を整理し、センターやユーザーに応じて、これらの機能を織り込みながら、場を作っています。

例えば、コミュニケーションが苦手な若者を対象にする場合は、セミクローズな場で「居ることの意味を問われず安心して過ごせること」に力点を置く、ロビーでは他者との交流を重視し、「オープンアクセス」な場として、初めて見かける若者がいたら声をかけに行ったり、交流の機会を持って若者と関係性を紡いでいきます。

また、センターでは主訴を持って相談へ行く「相談」機能もありますが、多くの若者は相談が目的でセンターにやってくるわけではありません。ワーカーとの関係性のなかで日頃の感情を吐露するなど雑談をきっかけにして始まるような、明確な主訴を持たない相談を「関わり相談」として、相談に幅を持たせています。

就労など主訴が明確な相談に行くサポステなどは「ターゲットサービス」、ロビーでの活動などは「ユニバーサルサービス」であると言

えますが、どちらが入り口であってもよく、それぞれが連携し合って、若者の意思や状態によって、関わり方をチューニングしながら、場づくりをしています。

若者を主体とする「ユースワーク」は、若者に合わせるという特性から明確に定義できないことが特徴にもなっています。そうした中、立命館大学と共同研究を行い、実践の蓄積を通じて、ユースワークを定義しました。

「ユースワークは、若者を子どもから大人への移行期にいるすべての人と捉え、若者が権利主体として自己選択と決定が保障される自由な活動の場を若者とともに形成し、若者及び若者と関わる大人やコミュニティ、社会システムに働きかける実践である。」（ユースワーカー養成研究会による定義 2021）

学校教育とユースワークの違いは「獲得目標を予め設定しないこと」にあります。ステップを意図的に支えるのではなく、若者の自主的な活動を支えながら、体験や他者との関係の中から、若者自ら学んでいくことを促していきます。

働いたり、誰かの期待に応えるというように、社会に適合していく時に、「私は私である」というアイデンティティを持たないと、社会へ踏み出すことは難しいのかもしれない。

一対一の相談や、一人で過ごすだけでなく、グループの力を使い、様々な体験を通じて「私」という自己を得ていく必要があります。

京都市ユースサービス協会は、サポステなどいわゆる「出口」に繋ぐためのターゲットサービスも有しています。ただそれは選択肢のうちの一つであり、ターゲットサービスへ繋いでいくことを目的とはしていません。

何より重点を置いているのは、居場所のなかで生まれる「体験機会」や「創造性」を活かして、子ども若者の中に原体験のようなものが培われることをサポートしていくことです。そこから何を見出して社会へ繋がっていくのか、その決定は若者自身に託しています。

REPORT 2

不登校対象の専門的支援、
アウトリーチから社会参加まで横断的に支える

金城隆一さん ▶ NPO 法人沖縄青少年自立援助センターちゅらゆい 代表

居場所

kukulu (対象：主に不登校の中高校生)

ユースセンター・アシタネ (対象：13～39歳の子ども若者)

沖縄の中高校生向けの居場所事業「kukulu」について、詳しくお話を伺いました。

金城さんご自身は、元々大阪の「淡路ブラッツ」という団体で、両親等から授業料をもらう形で「居場所」事業を運営していました。大阪から沖縄に移った際、子どもの貧困率が高く※、授業料をもらわない形での居場所事業を模索し、沖縄初となる公設民営の居場所として「kukulu」を開設しました。

※沖縄の子供の貧困率は29.9%と全国平均の約2.2倍と言われています（沖縄県子どもの貧困実態調査結果概要2016）

kukuluでは、貧困などの家庭背景により学校に定着しづらい、不登校状態にある子どもたちを主な対象にしており、家庭訪問などアウトリーチから始まり、状況のアセスメント、個別対応から徐々に「居場所」への定着を目指します。kukuluは個別対応中心のフリーな場で、キッチンでの調理、ゲームなどの遊びを通してのコミュニケーション、学習支援、さらに職場体験や社会人講話などキャリア支援まで実施しています。金城さんは、ひきこもり状態にある子どもたちの自宅等を訪問する「アウトリーチ」のスペシャリストでもあります。

子どもたちが初めてkukuluに来る際は、まだ友達ができていないために、やることが見つからない状況です。そうした状況に加えて、不登校やひきこもり状態だった子どもたちは緊張が高いため、「こういう講座があるからおいでよ」と目的を用意したり、スタッフが個別対応と一緒に目的を作りながら、子どもたちは徐々に居場所に馴染んでいきます。kukuluでは、子どもが最終的に目的がなくても場に来られるようになったら、その場がその子の居場所になったと判断しているそうです。

いわゆる「支援」を仕事にしているワーカーは、どうしても子どもたちの中に困りごとを見つけると「ケア」「ケースワーク」「ソーシャルワーク」がしたいと思ってしまいます。金城さんはそんな困りごとがないと、関係性が成立しない状態を「支援者病」と表現します。「居場所」の中では、困りごとを解決するのではなく、当事者がお互

いをエンパワメントし合える場をファシリテートできる力、若者のやりたいことを見出し、ともに実践できる場をコーディネートしていく力が必要になります。

また、子ども食堂・学習支援など誰もがいけるユニバーサルな「居場所」だけでは、全ての子ども・若者を支えることは難しく、そうした場所で出会った経済的困窮、障害などの個人因子を持つ、支援の困難性の高い子ども若者は、kukuluのような専門支援が可能な「居場所」で対応することも必要です。

さらに、金城さんは、働いている人の居場所についても考えないといけないと言います。2023年9月には、13歳～39歳が自由に利用できる「ユースセンター・アシタネ」をオープンしました。kukuluは不登校の子たちにターゲットを絞った「居場所」ですが、ユースセンターでは対象を絞らずオープンにしてみても、どんな子たちがくるのというある種の実験でもあると言います。

ユースセンターは2023年6月にスタートしたばかりですが、訪れる若者のメインはkukuluに繋がっている若者たちで、バイトなど就労しているけれど夜だったら来れる子たち、進学した子たちがきています。社会参加できたら課題が無くなるわけではなく、そうした子たちにも「居場所」は必要です。また、支援機関等から情報を得て、家に居づらい若者も来始めていると言います。

kukuluは1つの「居場所」の中で、集団へ入って利用者間でエンパワメントされ、最終的には「居場所」での経験を活かして自己決定し、さらに個別の支援へと繋げていきます。ひきこもり状態の子ども若者と会うための専門性の高いアウトリーチ機能、さらに当事者同士のエンパワーを促進するケア機能、様々な体験・創造機能、就労支援などのアクセス機能まで、それぞれの機能をバランスよく、横断的に実施している「居場所」です。

REPORT 3

大阪ミナミの繁華街の真ん中でつくるユースセンター、
「今はない支援」を若者とともに、つくり出す試み

今井紀明さん ▶ 認定 NPO 法人 D × P 代表

居場所

ユースセンター（対象：10代の子も若者）

居場所事業（対象：通信制・定時制高校に通う生徒）

ユキサキチャット（対象：親に頼れない25歳までの子ども若者）

認定 NPO 法人 D × P が大阪ミナミの繁華街エリアにおける通称「グリ下(道頓堀のグリコサイン周辺)」で 2023 年 6 月より開設した「ユースセンター」、定時制高校内に設置している「居場所事業」、また、アウトリーチ施策の先進事例として「ユキサキチャット」(LINE 相談)について詳しくお話を伺いました。

「ユースセンター」は「学校でも家でもない居場所」として、グリ下近くに拠点を構えています。一緒にご飯を作ったり、他愛のない会話をしたり、「安心安全な場」を保障しながら、自分たちで場所を作っていく、地域との繋がりも作るなど「自治」の要素を取り入れていきたいとのことでした。

『グリ下という場所を、自分たちの「居場所」にしているという意味で、一人一人ものすごい可能性がある』と話されていたのが印象的で、そうした若者たちと一緒に方向性を見出していくプロセスを通じて、若者たちのパワーを引き出すことができるのではないか、若者たちに参画してもらいながら場を作っていきたいと今井さんは話します。グリ下を訪れる若者の中には「靴紐が何重にも絡まり合って歩き出せない状態」のような子たちもいて、そうした複合的な課題を抱える子ども若者に対しては、専門的な支援も必要となっています。

「居場所事業」は、通信制・定時制高校に通う生徒たちが受けられる支援が少ないことへの課題感から、始められました。通信制・定時制高校に通う生徒たちは、不登校歴や中退歴があったり、複合的な課題を抱える生徒が多くなります。また、少し前と違い、非行系というよりは、意欲がなかったり、自ら社会との接点が作りづらいうちが多くなっているように感じています。週に1回、通信制・定時制高校内で食事や飲み物の提供や季節ごとのイベントを通じて高校生が安心し、たわいのない話をしながら過ごせて、学校以外の関係者を含めた様々な大人と繋がることのできる場をつくっています。

2018 年から「ユキサキチャット」(LINE 相談)を開始、新型コロナウイルスの感染が拡大しはじめた 2020 年から生活困窮の相談が増え、食糧支援と現金給付を本格的に始めました。登録者は 12,713 人(2024 年 1 月 25 日現在)にのびます。オンラインの環境であっても相談

が機能すること、10代の子も若者からはアクセスがしやすく、オンライン相談でしか繋がれない層がいるということがわかってきました。元々、今井さんへの Twitter 上での相談が相当数あり、潜在的なニーズがあることは想定できていたそうです。

LINE で繋がった後は、担当者が付き、相談内容に応じて「現金給付」「食糧支援」「パソコンの寄贈」などを実施しています。ユキサキチャットに繋がった若者への支援は、数ヶ月で生活が安定したと判断して支援を終了する場合がありますが、例えば生活困窮、不登校、親からの虐待など複数の課題を抱えている場合は支援が半年以上になることが多いです。継続的な支援として、地域の支援機関と連携して福祉制度の利用、就職活動の支援なども行っています。

ユキサキチャット(LINE 相談)は、若者が普段から利用しているアプリ(LINE)で、匿名で気軽に相談ができる、「ユースセンター」は、若者が集まっているところに D × P として出会いに行く、定時制・通信制高校内の「居場所事業」では、学校の中で出会える、という風に、D × P は、若者に合わせて様々な形をとりながら「アウトリーチ機能」を重視してきたことがわかります。若者と出会う中で必要なニーズに感じとり、コロナ禍ではニーズの高かった食糧支援に一気に舵を切りました。

D × P は、個人や企業からの寄付を中心に運営している「寄付型」の NPO です。個人や企業からの寄付で活動が成り立っており、必要性はあるが顕在化したニーズがない、誰も踏み込んでいない領域に、積極的に取り組んでいき、その機動力を活かして様々な支援を展開したり、期限を設けずに子ども若者と関わることのできるのも、大きな特徴といえます。若者一人ひとりと長く関わりながら、都度必要なタイミングで、一緒に必要なことを模索していきます。

REPORT 4

参加への準備を支える 「正統的周辺参加」を取り込んだ場づくり

高橋 薫さん ▶ 認定 NPO 法人文化学習協同ネットワーク 社会事業部統括

居場所

フリースクール コスモ（対象：義務教育年齢～10代後半）

文化学習協同ネットワークは、東京都で子どもたちの学習支援や不登校児童・生徒の居場所づくり、若者の社会参加や就労支援を行っている団体です。フリースクール「コスモ」、地域若者サポートステーション、就労体験の場「ベーカリー風のすみか」など幅広く活動されています。

同団体が学習支援を始めた1970年代は、いい学校に入りいい企業に就職して、企業福祉の傘に入れたいという親たちが、子どもたちを進学塾へ入れていく、そうした子どもたち同士の競争が高まった時代だったと言えます。

当時「ほんとにそれでいいのかな」と思う親たちが始めた学習会が団体の始まりで、子ども・親のコミュニティが先にあり、子どものニーズに沿って場を作っていく、子どもたちが成長すると若者としてのニーズが出てきて、派生的に様々な事業が生まれていきました。

「支援」をするのではなく、協同の力で地域やコミュニティを作っていくことが団体のミッションになっています。コミュニティの場の中に、不登校の子たちがきていて、居場所がないねということになって、延長線上でフリースクール事業が始まったり、フリースクールの子どもたちが高校生や社会人の年齢になってくると、「働く」ということが課題になってきて、さらに事業（「ベーカリー風のすみか」など）が生まれていったそうです。

子どもたちは、色々な軸での序列化や眼差しがある中で「どう話せばいいかわからない」「何が起こるか分からない」状況で過ごしてきた、最初は「居場所」に参加するのが難しい状況です。

文化学習協同ネットワークでは、「正統的周辺参加」の考えを取り入れ、そうした子ども若者が場に参画していくためのプロセスを工夫されていると言います。

※正統的周辺参加：人工知能研究者レイヴと人類学者ウエンガーによる書籍「Situated Learning」（1991）において主張された言葉で、「実践共同体への参加の度合いを増すこと」それ自身が学習であると捉える考え方。

初めは隣から声が聞こえてくる程度の状況で、別の部屋でスタッフと面談することから始まり、徐々に場に参加していきます。同じフロアにしながら、目線の高さを変えて、各々の取組みが見えるよう工夫していて、周りで起きていることが漏れ聞こえてきます。職員も、自身の対象のグループだけでなく、周りにいる「準備している子ども若者たち」も意識しながら話しをしているそうです。

そうした環境の中で、安心安全な場や、参加への準備期間と空間があると、ある時ポロっと「参加してみたい」と言葉が出てくる、そして主体性が発露されたら『じゃあ準備していこう！』と周りが支えていく。場づくりにおいて、こうした「横目で見える周辺参加の仕組み」をつくっています。

フリースクール「コスモ」では、様々な体験を行います。例えば、一年かけて種まきから始まり、代かき、田植え、草刈り、稲刈り、脱穀、まで行う農業体験、青春18切符で遠出をする企画をしたり、富士山に登るためにトレーニングをしようと言ったり、子どもたちがプロセスを含め、全てを企画していきます。活動は作文にして報告会をするなど、自分たちが感じた経験を、葛藤も含めて伝えていく場も用意しています。

インターネットから間接的に得る情報では、活動で生じる他者の葛藤までは中々見えませんが、同じ場に参加する年齢の下の子たちが報告会に参加して「こんなことができるようになるんだ」「自分もあそこに立つんだ」「こんな作文をかけたらいいな」と準備が始まっていく、そんな仕掛けをたくさん作っています。

ケア機能・体験創造機能・アクセス機能、それぞれの機能の「あいだ」に、経験や葛藤を共有しあい、それを観察でき、若者自身が時間をかけて準備を整えられる周辺参加を、「居場所」の重要な機能として位置付けて実践されているのが、文化学習協同ネットワークの「居場所」の特徴と言えるかもしれません。

REPORT 5

「やりたいをやる」を支える 官民一体の「居場所」づくり

能島裕介さん ▶ 尼崎市こども政策監 片岡一樹さん ▶ 尼崎市立ユース交流センター施設長

居場所

尼崎市立ユース交流センター（対象：中高生中心 ※全世代利用は可能）

子ども・若者を支える行政機関と民間団体の協働について、尼崎市こども政策監の能島裕介さん、尼崎市立ユース交流センターのセンター長である片岡一樹さんにお話を伺いました。

2019年にオープンした「あまがさき・ひと咲きプラザ」には、子ども若者に関する部署が集まっており、ワンストップで様々な相談をすることができます。各部署の担当者が集まりケース会議を開いたり、リスクの高いケースの緊急対策チームを作ったり、さらには全ての相談や支援履歴のデータを一元管理、子ども若者に対して、横断的かつ迅速な対応が可能となっています。また、中学校区に1人の児童ケースワーカーが配置されており、子どもたちに必要な資源をコーディネートします。

同敷地内には「尼崎市立ユース交流センター」が併設されていて、中高生や若者が勉強したり、本を読んだり、バンド練習やダンス練習、フリースペースで自由に集うことができます。

センター長の片岡さんは、ユース交流センターの運営について欧州で始まった「ユースワーク」の考えをベースに運営されていると言います。中高校生になると本人の意思ではなく、塾に行かされるなど、放課後の自由な領域が少なくなっています。余暇の時間を大事して、やりたいことをやってみる。そうした余暇支援がベースになっています。

また、『ケース会議等をしていると、これが必要なんじゃないかと、どうしても「支援」に流されていってしまいます。ただ本人に聞いてみたら、そんなこと無かったり。』と、片岡さんが子ども若者自身の意思と、支援とのバランスに苦慮されていることも印象的でした。

また、片岡さんはユースセンターには、「あまり色がつかないようにしている」と言います。家に居場所がないから「居場所」を作るべきだという社会の風潮を、実は中高生自身も敏感に感じとって、それではしんどい状況にないとセンターへ行くことができない、と

いうことになってしまいます。

「遊び場」「ゲーセン」のような感覚で訪れられることが重要で、あくまでも子ども若者が自主的に参加しきて、やりたいことをやるという余暇支援がベースにあり、子ども若者の意見を尊重しながら、必要だと判断した場合に、慎重に支援に繋がれているようです。

能島さんは『行政は問題があれば相談してくださいというスタンスでやってきましたが、それでは手を挙げられる子ども若者しかサポートできません。困難な状況になる前の段階で信頼関係を作ったり、平時から子ども若者との関係を作れるユース交流センターはとても大切な存在だと思います。』と評価されています。

ユース交流センターがオープンして4年目、子ども若者の変化として、大人に対し「こういうことを話していいんだ」という感覚が広がってきています。話すことで気持ちが楽になったり、話したら大人が実際に動いてくれたという経験を通じて、子ども若者の行動が変わっていきます。

また、尼崎市立ユース交流センターでは「Up to you!」という若者が市政に意見を反映させらえる仕組み（ユースカウンシル）や、子ども若者の活動資金を支援する「子ども・若者応援補助金」を創設し、若者の社会参画を進めています。

若者支援については自治体によって様々な文脈がありますが、尼崎市の若者の社会参加を促進する姿勢には、民主主義を大切にしていきたいという方針があります。その背景に尼崎市は高度成長期に全国から労働者が集まってきたという経緯があり、市民が自ら学びながら課題を解決していこうという「市民自治」の土壌が元々地域の中にはあったといいます。尼崎市の取り組みからは、教育的な関わりだけでなく、若者が権利の主体として声を上げ、社会全体を作り直していく、そうした社会のあり方の萌芽を感じることができます。

REPORT 6

働く働けないの「あいだ」に グラデーションをつくる中間的就労の場

古市邦人さん ▶ 一般社団法人 NIMO ALCAMO 代表

居場所

チャイ専門店「Talk with _」（対象：働きづらさを抱える若者たち）

一般社団法人 NIMO ALCAMO の古市さんはチャイ専門店「Talk with _」を運営され、「24 時間いつ来ていつ帰ってもいい「シフトフリー」、姿を見せずに接客の仕事をする「アバター接客」、一人の仕事を複数人でシェアして負担を減らす「ワークシェア」という新たな働き方をつくり、様々な方が働く場に参画できる仕組みづくりに取り組まれています。また別の場所でカレー屋も運営されており、就労支援機関等から職場体験を受け入れ、若者たちが「働くこと」と出会い直す場になっています。

古市さんは、独立前は NPO 職員として、サポステで就労支援をされてきました。支援の中で、障害手帳を取得するとハードルの低い働き方を選択できるけど、逆に障害者手帳を取らないとハードモードの一般労働市場で戦わないといけないという状況で、本来曖昧な状態である方を、（障害と）認定される側にしていく、そうした支援のあり方に違和感を持っていました。

近年「最低賃金」が上がってきたことで、正社員とアルバイトの「あいだ」の働き方がなくなり、アルバイトであっても、長く働けることなど正社員並みの働き方を求められています。

また、精神的な理由で傷病手当を受給している人数がこの 10 年で 2 倍になっていて、20～24 歳の傷病手当受給理由は 57.5% が精神的な理由での休職となっています。休職期間が終わったあと、何らかの事情から、同じ種類の仕事につけない場合に、未経験から始めるとなると一気に仕事が難しくなります。アルバイトですら「長く続けられますか？」という覚悟を求められる中で、無職期間が長引いてしまうこともあります。

経験の少ない人、休職後などで次に向けて別の分野での働き方を試してみたい人等にとっては、ちょうどいい間の選択肢がなく、若者が「試す」ことが許されない社会になっている、様々な働き方を作ることで、そこにグラデーションを作っていきたいと古市さんは話します。

「働かなくても、いける場所」というのも「居場所」になりますが、「働

けていない自分」でいると、社会の中で自分を必要とされていないと感じる若者も多いのではないのでしょうか。そうした若者にとっては、働くことで役割が与えられれば、その場所が「居場所」になるとも言えます。

「Talk with _」は、形態としては通常のカフェとして運営しており、参加する若者には営利事業の中で関わってもらっています。そのため、品質を落とすことはできません。

いつきてもいいシフトフリー制は「納品制」をとっていて、そうすることで、「丁寧に作業はできるけど、不安が高くて、作業スピードがでない人」でも業務をやり遂げることができますし、丁寧であるために品質を損なうことはありません。シフトフリー制という新しい働き方が用意されることで、心配性で時間がかかってしまうけど、「丁寧」な人であれば、働ける職場になります。

こうしたハードルを下げた就労体験の場は、今までなかったわけではなく、「中間的就労」と言われ、生活困窮者自立支援制度の中でも「就労訓練事業」として位置付けられています。NIMO ALCAMO の活動自体も、この事業の中間的就労のガイドラインを参考に運営していると言います。

また、2019 年 12 月、東京都では「ソーシャルファーム条例」が成立しました。「ソーシャルファーム」とは、自律的な経済活動を行いながら、就労に困難を抱える方が、必要なサポートを受け、他の従業員と共に働いている社会的企業のことで、東京都の認証を受けたソーシャルファームは、運営に係る費用の一部が補助されます。

そうした補助を受けることで、ハードルを下げた働き場の継続性が一定担保されていくでしょう。

「Talk with _」は、他の「居場所」実践とは異なり、働き方を変えていく試みですが、社会の側に若者等の居場所を作っていく、そういう意味では広義の「居場所」実践として捉えられるのではないのでしょうか。

枠組みを問わず、柔軟に形を変える 「オープンアクセス」の「居場所」

中塚史行さん ▶ NPO 法人教育サポートセンター NIRE 代表

居場所

子ども若者応援フリースペース

(対象：不登校やひきこもりなど、学校や社会への「一歩」を躊躇している子どもや若者たち)

教育サポートセンター NIRE は、東京都品川を拠点として、発達障害など学習に困難を抱えている子どもたちへの個別学習サポートと、子ども若者たちの居場所づくりをしています。品川区の委託事業である「子ども若者応援フリースペース※」についてのお話を、代表の中塚史行さんに聞きました。

※子ども若者応援フリースペース：教育サポートセンター NIRE も含む 8 つの団体が共同で運営するネットワーク「一般社団法人子ども若者応援ネットワーク」として受託・運営されています。

子ども若者応援フリースペースは、不登校やひきこもりなどの「困りごと」で括らずに「誰でも来られる場所／居ていい場所」として、開放しています。フリースペースでは、個別に相談ができた、グループ活動をした、思い思いに過ごすこともできます。

条件や年齢の上限もない「オープンアクセス」の場に訪れるのは、所属を失った子ども・若者たちで、様々なニーズを持っています。

例えば、品川区では適応指導教室が小学校 3 年生からの利用となっていて、1・2 年生で学校に行けない時に行く場所がないため、「学校行きたくない」といった時の預かり場としても機能しています。さらに、20 代以降で仕事から離れていて、家以外にいていい場所がない子たちが「いていい場所」として運営しています。

学校にいけない場合は教育センターから紹介されたり、品川区にはメンタルヘルスの課題を持つ若者が通えるデイケア施設が少なく、入院治療後に保健センターから紹介されて訪れる場合もあります。

中学生で不登校だった子たちは、フリースペースの利用する過程の中で回復して、高校から復学していくことも多いため、フリースペースに来ているのは小学生低学年と、20 代～30 代の若者等が中心です。また、開室時間が 19:00 までになっているため、不登校の子たちが学校に復帰したあとでも放課後に寄ることができるし、仕事に行くようになった若者も、仕事終わりに寄れる、そんなアフターケアの「居場所」にもなっています。

ここまで年齢に幅を作らない、困りごとにも拘らない場所は例を見ないと思いますが、幅広さに対応力もあり、『困った時にはフリースペースへ』というような、関係機関からも信頼感を得ています。

元々は、ファーストプレイス（家庭）、セカンドプレイス（学校・仕事など）があり、フリースペース自体はサードプレイスの位置付けとして運営されてきましたが、この 3、4 年で状況が変わってきたと言います。

脆弱だった社会基盤にコロナ禍が追い討ちをかけ、ファーストプレイス・セカンドプレイスが崩壊し、実際に生活保護に繋ぐ必要がある若者なども増えてきたために、サードプレイスである機能を、ファーストプレイス化するようにして、困難な状況に対応してきたと言います。

学校などフォーマルな場所は強い枠組みであって、柔軟に形を変えることは難しく、「閉鎖するかどうか」という議論になったことは記憶に新しいと思います。フリースペースは、枠組みに囚われないために、柔軟に場の機能を切り替えて、必要な支援ができたそうです。

「オープンアクセス」であるというのは、機能や役割、制度上の建付けの話ではなく、訪れた若者を「どこまで引き受けられるか」という支援者自身の覚悟の問題であり、そこにいる支援者自身が場を規定すると中塚さんは言います。「オープンアクセス」の場を支えるのは、枠組みにとらわれず、若者のニーズに合わせて場を作り変えていくという「ユースワーク」の理念です。

子ども若者応援フリースペースの実践からは、様々な「機能」があればいいということではなく、それらを架橋するために、若者と接しながら、これまでの「当たり前」「常識」を壊していく、そうしたユースワークの理念が、場を支える根幹であり、「居場所」を作る上で重要な要素になっています。

REPORT 8

社会的養護出身の若者を支える、 「遊びにいこう」で繋がる「居場所」

ブローハン聡さん ▶ 一般社団法人コンパスナビ 事務局長

居場所

クローバーハウス（対象：社会的養護を経験した概ね18歳～29歳までの若者）

一般社団法人コンパスナビは、埼玉県「児童養護施設退所者等アフターケア事業」を受託、児童養護施設等の社会的養護経験者の若者たちに対する就労支援、居住支援、居場所「クローバーハウス」を運営しています。事務局長のブローハン聡さんに、社会的養護経験者が直面する困難、居場所「クローバーハウス」について、お話を伺いました。

社会的養護施設を出た後の進路は、就職が約7割、進学が約3割※です。居住支援をする上で、成人が18歳に引き下げられたことで親権同意書が不要となり、若者が単独で入居先を探す際の状況は改善されています。ただ、連帯保証人が必要な場合、保証会社も増えてきている一方、若者一人で行くと信用が得られないこともあり、団体が間に入る形で不動産屋へ同行するケースはあるそうです。また、若者が一人で「家を選ぶ」のは知識もなく、困難なため、宅建の資格を持ったスタッフがニーズを聞きながら家探しをサポートしています。※厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課「社会的養育の推進に向けて」（令和4年3月31日）

コンパスナビが提携している就労先企業は約70社。社会的養護出身である若者の背景を理解し、親代わりのような気持ちで関わってくれる企業に厳選しています。会社を辞めたとしても少し様子をみよう、休んだ場合にも少し余裕を持って職場復帰などを考えてくれるなど、柔軟に対応してくれるそうです。社宅がついている企業への就職が多いそうですが、それは仕事を失うと同時に住居を失ってしまうことを意味します。

「クローバーハウス」は、社会との繋がりが希薄な状態で自立を迫られてしまう社会的養護を経験した18歳～概ね29歳の若者を対象とした「居場所」です。ブローハンさん自身も児童養護施設出身です。

ご自身も家族との関係、生き立ちのこと、経済的課題などで人生が揺れている時、「児童養護施設 助けて」とインターネットで検索しました。ただ、メールや電話の先に誰がいるかわからないこと、支援

／被支援のパワーバランスが生まれてしまうことへの不安・不信感から、アフターケアには繋がるできませんでした。そうした状況の中、同じく施設出身者の知人から「遊びに行こうよ」と誘われていった場所が、実はアフターケア事業所で、その後相談にも繋がることのできたそうです。

その経験から「遊びに行こうよ!」と、気軽にいける「居場所」を目指し、クローバーハウスを運営されています。利用者の約45%が埼玉県内、約55%が県外と、県外からの利用も多く、時間をかけて訪れる若者も少なくないと言います。社会的養護出身という共通項で集まれる「居場所」が非常に貴重で、ニーズが高いことも意味していると思います。

「居場所」では、若者たちが「真ん中になる」よう工夫をしており、役割を担ってもらったり、若者たちが思い思いに過ごすことも大事にしています。クッキング、ゲーム、季節ごとのイベントも行います。

弁護士や、性についての専門家も招いています。ただ、一方的に講義をしてもらうのではなく、講師をしてくれる方々には「居場所にくる際には「アダルトスーツ」を脱いでください。」と伝えているそうです。上下関係ではなく、「横や斜めの関係」で関わってくれる、説明ではなく「ちょっと知識のある大人」がたまたまその場にきていて、気づいたら相談をしている、そんな風に場を作っています。

クローバーハウスは、若者に対しては自分の経験の物差しで測るのではなく、「聞き出す」のではなく、その声の奥にある叫びや希望を「聴く」姿勢を大切に、若者が遊びに行く感覚で訪れ、自分の場所として過ごせるケア機能を提供しています。また、コンパスナビとしては就労支援・居住支援と若者が困難を抱えやすいポイントでのサポートが可能となっていて、アクセス機能も備わっているといえます。

若者を地域という層で包み、 守り育てる「居場所」のあり方

松田 考さん ▶ 公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会 札幌市若者支援総合センター館長

居場所

いとこんち

(対象：13~19 歳の子ども若者、24 歳までの社会的養護経験者、29 歳までの子育て中のひとり親)
札幌市若者支援総合センター Youth+ (ユースプラス) (対象：18~34 歳までの若者)

公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会は、野外活動等を通じた青少年育成、地域若者サポートステーション事業、キッチンカーまたは車内で子ども若者が過ごすことができる「リビングカー」を利用したアウトリーチ事業、札幌市若者支援総合センター (Youth+ (ユースプラス))、親戚の家のように気軽に来てくつろげる場所「いとこんち」というように、ユースワークの理念に基づいて、40 年以上にわたり、社会の中に多種多様な「居場所」をつくってきました。

札幌市若者支援総合センターで館長を務める松田考さんは、中間圏の没落している状態を、「家族が剥き身のままで社会と向き合わないといけない状況」と表現されています。若者を育ててくれるユニットがないので、「居場所」を使って、家族を包んでいると言います。

特定の課題の解決策として「居場所」を用いるのではなく、ファーストプレイスである家庭、セカンドプレイスである学校、そこからこぼれ落ちてしまうような若者を地域総出で包んで、守ったり、育てたりしていくことを「居場所」として捉えられています。

「居場所」は、子ども若者が五感をフルに使う「この場面では、どういった風に対応するか」という体験学習を提供する「場面発生装置」だと言います。それぞれの「場」には「どういう面で若者を育成や、ケアをするか」という固有のミッションがあり、例えば「いとこんち」と「若者支援総合センター」では場のそのミッションが全然違ってきて、スタッフの役割もそれぞれ変わってきます。

また、松田さん自身は、2006 年から学校の中に「校内ユースワーカー」(今でいうスクールソーシャルワーカーに近い役割)として教室内に相談室を構えていて、そこでは学校に居づらい子どもたちが時間を過ごしたりしています。その場の狙いとしては、相談そのものよりは、社会から出た後のリスクという落とし穴に落ち込んでしまった時、松田さんにダイレクトに繋がれるため、人生の早い段階で出会っておくことにあると言います。

手法としての「居場所」に目を向けてみると、状況に応じてアレンジをすれば、「居場所」はあらゆる状況に対応でき、様々なコンセプト(どういう人と出会い、どんな機会を提供するのか等)での「居場所」実践を積み重ね、それらを整理し、共有知とすることができれば、より有効な施策を見出し出していけるとも言います。

子ども若者の育ちを支えるためには、1対1のカウンセリングだけではなく「居場所」、それをグループワークやプログラムと呼んでもいいと思いますが、「場」を介した関わりが必要です。

また「居場所」を運営する職員への視点として、松田さんは「場を作れる人材」はそう多くはないと言います。資金調達、物件探し、さらに子ども若者にどうやったら来てもらえるか、社会につなげる回路をどう作っていくのか。そうした「場」を作れるプロフェッショナルとしての人材に対する議論もしていく必要性も指摘されています。

2000 年代からサポステに代表されるように、「特定の若者」をピックアップし、社会へ直接梯子をかけていくような、成果の見えやすい「ターゲット型」のサービスが全盛となっていきました。そんな中、「居場所」という若者たちを「層」で包んでいくような手法は、成果が見えづらく、そうした若者支援のあり方をどうやって残していくか、ということに苦心されてこられました。

そんな中で、さっぽろ青少年女性活動協会の実践は、アウトリーチ機能・ケア機能・体験創造機能・アクセス機能を各「居場所」ごとにアレンジし、様々なコンセプトの「居場所」を作ってきました。「リビングカー」「いとこんち」に代表されるように、「居場所」それぞれのコンセプトづくりには目を引くものがあり、そうした「場づくりのセンス」も特徴の一つです。

不登校予防・社会移行を支える 定時制高校内の「居場所」

白砂明子さん ▶ 一般社団法人キャリアブリッジ 代表理事 三平真理さん ▶ 居場所事業責任者

居場所

うーぱー（対象：定時制高校に通う生徒）

一般社団法人キャリアブリッジは、大阪府豊中市にて「地域若者サポートステーション事業」、豊中市委託事業「生活困窮者自立支援事業（パーソナルサポートセンター@いぶき）」と不登校・ひきこもり等の相談に乗る「若者支援総合相談窓口」、市内の定時制高校との連携事業として「うーぱー」という校内居場所事業を行っています。
※「うーぱー」は堅苦しくないようにと、当時スタッフが飼っていたペットの「ウーパールーパー」にちなんでいるそうです。

「うーぱー」にくる生徒のうち約7割が過去に不登校歴があり、また、生活困窮世帯、生活保護世帯の子どもたちが多く在籍しています。定時制高校は、生活自体が不安定な家庭で育つ子どもたちの、セーフティネットの役割を果たしています。

2012年、キャリアブリッジが受託していた「豊中市パーソナルサポートセンター（厚生労働省による生活困窮者自立支援制度のモデル事業）」にて、外国籍の子どもとその家族の支援を通じて、学校と連携したことがこの事業の始まりです。

当時の担任の先生は、どう支援していいかわからない状況でしたが、連携が進むうちに、経済的支援・医療的支援・福祉的支援など、様々な課題について専門的にサポートしてもらえることが学校側にも理解されていき、中退予防・学校定着と卒業後の支援にも繋がることを期待し、校内で「居場所」を立ち上げることになります。

キャリアブリッジが、なぜ定時制高校の就労支援に取り組むかというと、10代の段階で学校から離脱してしまうと、社会的孤立のリスクが一気に高まるのが理由です。大阪府の高校生の不登校率は全国でも1位※となっています。そうした背景を踏まえて、不登校予防から就労支援を合わせて行い、社会的孤立を防ぐ取り組みです。

※文部科学省「令和4年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」（令和5年10月4日発表）

「居場所」ではスタッフや生徒同士で会話をしたり、ゲーム、勉強などをして過ごします。居場所事業担当の三平さんは「居場所」は、

感情表出の場であるので、担当スタッフには、子どもたちが出した感情や意見をジャッジメントしないこと、自分と違う価値観を否定しないように伝えていると言います。

生徒たちは休み時間に「疲れたー」と言い来たり、進路の不安を吐き出しに来たり、「自分の出したい自分」を表出していきます。また、他者と適切な距離感を取れるように境界線（バウンダリー）を学ぶ場でもあり、卒業後に社会に出た後でも、困った時に誰かと繋がることのできる「土台づくり」の場でもあります。

白砂さんは「うーぱー」では「インフォーマルな入口を通して、フォーマルな支援に繋いでいる」と言います。

「居場所」のスタッフは「お兄さん・お姉さん」的な存在として、様々な情報をキャッチできます。リスクを抱える生徒も多いために、繋がりを作った後は必要に応じて社会資源へ繋げていくことも重要で、キャリアブリッジで受託している生活困窮者自立支援事業、地域若者サポートステーションとも連携し、職業適性検査、進路相談、職場見学・職場体験で働くことのイメージをつけるなど、自己理解の促進に繋がっています。

このように「居場所」事業と、就労支援などターゲットサービスを組み合わせることで、社会への移行をサポートし、社会漂流を防止しています。生徒の困りごとをキャッチした際、学校側でも取り組んだほうが良いと判断したことは、先生たちに伝え、チーム支援を考えます。また逆に学校の先生側からも、気になる子がいた際に「うーぱーに行ってもらってもいいですか？」と、双方向でのやり取りができる関係性ができていると言います。

校内居場所「うーぱー」では、不安を吐き出せる、生徒同士の交流や感情の表出などのケア機能に重点を置きながら、インフォーマルな雰囲気の中で生徒たちの様々な情報をキャッチし、学校と連携したり、委託事業と連携することで、生活困窮支援・就労支援とフォーマルな支援へと繋ぐアクセス機能も備えています。

学識者インタビュー記録

学識者 8 名へヒアリングさせていただいた内容を、インタビュー記録としてまとめました。

- 1 宮本みち子さん（放送大学・千葉大学）
- 2 津富宏さん（静岡県立大学）
- 3 御旅屋達さん（立命館大学）
- 4 櫻井純理さん（立命館大学）
- 5 岡部茜さん（大谷大学）
- 6 両角達平さん（日本福祉大学）
- 7 阿比留久美さん（早稲田大学）

なお、貴戸理恵さん（関西学院大学）へヒアリングさせていただきましたが、インタビュー記録は掲載しておりません。

※掲載はヒアリング実施順です。

※学識者への聞き手とインタビュー後記は寺戸によるものです。



INTERVIEW 1

中間圏が衰退した社会、必要なのは安心・安全な居場所と繋ぎ手

宮本みち子さん ▶ 放送大学／千葉大学名誉教授

プロフィール

放送大学名誉教授・千葉大学名誉教授。社会学博士。生活保障論、若者政策、生活困窮・孤立・孤独等の問題について、研究と社会活動をしている。社会保障審議会委員、中央教育審議会委員、こども政策の推進に係る有識者会議構成員、子どもの貧困対策に関する検討会座長等を歴任。主な著書は、『若者が無縁化する』『人口減少社会の構想』『アンダークラス化する若者たち』『下層化する女性たち』『若者の権利と若者政策』など。

—現在の若者支援施策自体の課題について、どのように感じられていますか？

若者支援施策が始まった20～30年前は「フリーター」「ニート」「ひきこもり」といった単純な区分けをしていましたが、若者に対する取り組みが行われるにしたがって、多様な実態がわかってきました。

行政施策もそうですが、加えて全国の民間団体の活動から実態がわかってきたことが大きかったと感じています。現場で若者ニーズが発見され、何をすればいいかという課題と方法が整理され、理論化されていったこの30年だったと思います。

私自身、若者の実態をみているなかで、若者期に「生きづらさ」に悩んでいる人が多いことを実感します。30年前であれば反抗や非行という形が目立ちましたが、現在では生きづらさが能動的な行動にならず内面化しているため、訴える力も弱いという感じがします。

スピードと競争に満ちた環境の中で追われ続け、適応できなくなってきた矛盾が、学校や職場で限界に達するのです。かつてのように、勉強や運動で1番をとれば満足できるという単純なものではなく、競争の中身もあらゆる面に及び多様化しています。子ども時代から競争に追われ続けてきて、学校や職場で限界に達して休学や退学や退職をして、引きこもってしまう、また「自分探し」をしている方が多い気がします。

社会変化のスピード、競争の問題に加え、多くの子どもや若者が都市的環境のなかに生まれ育ち、小家族のなかで育ち、親族コミュニティも地域コミュニティも自然も希薄な環境しか知らないために、孤立と孤独につきまわっているのです。

—社会の変化のスピードや厳しい競争などの

環境についていけない感覚を抱え、孤独・孤立の状況に置かれて助けを求められないとしたら、生きづらいという若者が増えるのも無理はないと感じます。

家族や親族に代わる友人・知人や近隣の人などの中間圏が小さくなると、困った時に頼る先は「支援機関」しかない状態になります。支援機関に繋がるためには支援機関への「繋ぎ手」が必要になってきますが、多くの子そして親はその「繋ぎ手」を得られない状態に放置されてしまっています。

しかし支援機関の前にもっと大切な場が必要です。そこに行けばほっとできる、楽しい、親からの暴力から逃げられる、困れば必ず誰かが助けしてくれるという実感のある場所は、本来の中間圏の重要な機能でした。

もともと家庭は基礎的な安心・安心の場であり親密圏です。今も多くの人にとってそれ変わらないのですが、そうした家庭として機能しない家庭がしだいに増えていて、「安心・安全の場」としての家庭を持つことのできない子どもが増えていきます。学校も子どもにとって、もともとは安心・安全・楽しい場でありましたが、今ではそうとも限らなくなっています。とても危険に満ちていて、傷つけられる場にもなっているのです。職場でも同じことがいえます。つまり、親密圏が薄くなり、安心・安全な場をもつことのできない人々が増えていくのです。

原点に戻って「ここにいれば安全だ、心地がいい」と思える場所を、どうやって作っていくのが、問われていると思います。こうした場所は、さきほど指摘した「繋ぎ手」の役割も果たすはずですが。

—中間圏がどんどん小さくなっていく中で、「居場所」が取り沙汰されているということ

でしょうか。

そうです。かつて人々が当たり前享受していた「居場所」の衰退に対して、今の時代にあった居場所を作る必要があるのだといえます。

もう80代になる知人の女性の話です。学校時代、身勝手に理不尽な父親がいやでできるだけ遅くなってから帰宅していたそうです。当時学校には用務員さんが24時間常駐していました。その用務員室が彼女の逃げ場になっていたというのです。そこは逃げ場として格好の場所だったそうです。おじさんは子どもが理由なしに用務員室にいるのは居づらだろうと察して『ちょっと手伝ってくれる？』と声を掛けて手伝いをさせてもらったりしていたそうです。おじさんは子どもの事情を察していたけれど詮索しなかったのですね。少し大きくなれば、家に居場所がない子は、親戚の家や友達の家を渡り歩いて、寝泊りしご飯を食べさせてもらったりしていた例も少なくありません。

そうした「中間圏」があちこちにあったと思いますが、急激に無くなっていきました。親族コミュニティでいうと、叔父叔母、「いとこ」との関係がなくなって、「いとこ」とつき合いのない人が増えていきます。近所でちょっと声をかけてくれるおじさんおばさんもいなくなり、子どもには逃げ場がありません。

このような社会情勢の中で、「居場所」の再生が求められているのだと思います。

家庭に問題を抱える例が増えている事態に対して、少し前であれば、「親の自覚が足りない」「家庭教育の強化を」と叫ぶ政治家や行政施策もありましたが、さすがにそこに依拠するだけでは解決にほど遠いことが明らかになり、家族支援施策と同時に「居場所づくり」が行政施策になるころまで来たのだと思います。

ます。

子どもや若者の居場所の前に、その必要性は以前から認識され取組が広がっていました。高齢者、障がい者、ケアラー、DV 被害者、患者グループ、出所者など、実に多様な居場所がありますが、今後さらに増えていくと思います。

子ども・若者の居場所づくりはそれよりずっと遅れて始まったように思います。なぜなら、子どもは学校に行っているし、放課後の遊び仲間もいました。若者は職場という居場所があるのではないかという認識だったと思います。その後児童館などの活動の場も登場しましたが、十分発達することはなく、塾や習いごとの場に代わられていきました。それが限界に達して、どこにも居場所のない子どもや若者の急増時代に入った今の「居場所作り」が行政施策にも上る段階に至ったのだと思います。

—ひきこもりが 140 万人という数字も出てきましたが、2000 年代には「ニート」「フリーター」などが発見されていく過程がありました。ただ、依然として、若者は働かない限り生活の保障を得ることはできない状態です。つまり親の扶養や保護なしに生活することはとても困難な状態です。

若者支援施策はそれを明確に現しています。例に挙げると、地域若者サポートステーション（以下、サポステ）は相談中心の事業です。経済給付も得られないし、交通費さえなく、就労支援といっても法的に認可された正式な就労支援機関ではなく、相談サービスが中心の非常に中途半端な施策です。少し前に、厚労省の専門委員として全国のいくつかのサポステの現状を聞き取りしましたが、就労の前に福祉、医療、障害の課題を抱えている利用者が増えていて、特に大都市のサポステにおいてその傾向が強いように感じました。働きさえすれば生活の課題は解決するという前提が通用しない状況があるのです。しかし、国の施策は明確な方針を打ち出せていません。

私は今「首都圏若者サポートネットワーク」と「子ども若者未来基金」という 2 つの団体で、首都圏と千葉県それぞれで社会的養護施設を出た若者たちの自立支援（経済的支援と伴走支援）に取り組んでいます。成人年齢に達し

たといっても親に頼ることのできない若者たちは経済的苦境と過去に受けた虐待等のトラウマを抱えながら、独り立ちしなければならないのですが、難事業といわざるをえないのです。しかし問題はこれらの若者たちに限りません。一時保護所に入った子たちの 9 割方は家庭に戻されています。家庭に戻されたなかにはその後の居場所がない若者、親に頼るところか逆に虐待やネグレクトや経済的搾取などで辛い毎日を経て成人期に入った若者がいます。さらに、一時保護所にも入ることなく親の家で辛さに耐えてきた子どもたちの数は数十倍に達するのです。これらの全体像を視野に入れて、親に頼れない若者への取り組みを広げていこうとしています。

この国では、親が主なサポート資源として位置付けられているため、親に頼れない若者はすべてを自力でやらなければならないという辛い状況があります。

そうした若者にとって、居場所、相談サービス、シェアハウスやシェルターや低家賃住宅、就労体験、就労支援といった一連の仕組みが地域の中に用意されていれば困難を乗り越えていくことができるでしょう。

首都圏若者サポートネットワークには、生協組織 3 団体が参加しており、組合員の寄付が重要な財源になっています。その他、休眠預金やクラウドファンディングを活用しながら支援活動を進め、今や同じスキームで活動するネットワークが全国 5 箇所に広がっているところでは、

就労支援に比べ、居場所事業が必要という認識は遅れて現れたと思いますが、就労支援事業だけで若者のニーズに応えることはできません。「そこへ行けば安心。受け入れてもらえる」居場所があるなど、いくつかの事業が連携すれば、どのようなニーズをもつ若者にも応えることができるのではないのでしょうか。

各地域の支援団体が「これが必要だ」という想いで、年月をかけて優れた事業を拡げました。地域の中に必要な一連の資源を整備していくことが課題になりますが、1 団体だけでできることではなく、行政だけでなく、ネットワークと連携が求められています。

—各地域ごとに、必要な資源を民間と行政が連携しながら作っていくことが必要ですね。

はい。幼少期や学齢期の子どもに係る公的な専門機関は相対的には充実しているのですが、思春期以後の子どもや若者を対象としたものとなると希薄になってしまいます。若者期の主要な支援は、民間団体に任せている状態です。しかも地域差が大きいです。その民間団体の活動基盤は脆弱なままです。どのようにして事業を継続しているかという、国・自治体の委託事業や、各種の助成金です。今は休眠預金活用資金が大きく動いていますが、それがなくなったらどうすればいいのか答えはありません。また、単年度や数年の助成金では、持続性が担保されていないのです。若者支援に関する公的責任が極めて弱いと言わざるをえません。ということは、若者の権利が確立していないのです。

こども家庭庁の動きをみても、若者施策が非常に弱い状態です。なぜなら、担当職員の多くは思春期までを扱ってきた人たちです。また、こども家庭審議会をはじめ部会の委員編成をみると、若者に関わる仕事をしてきた委員が極めて少ない（ほとんどいない）状態になっています。これは、委員選定の大きなミスだったと思います。これでは、子どもマターに引張られてしまい、「子ども（未成年）庁」になってしまいます。子ども家庭庁は法的にいても子ども政策と若者政策の両方をつなぎ、切れ目のない施策を担うところです。すみやかにこども家庭庁の理念にのっとった体制を整えなければなりません。

こどもの居場所事業については新しい事業として位置付けられましたので当分は継続すると思いますが、「こどもの居場所部会」でも若者期の居場所について発言をする委員がほとんどいません。委員の選定に問題があると思います。若者期におけるセーフティネットづくりは弱いままの状態になっています。「子どもは保護しないといけない」という認識があるため、子どもの貧困については寄付が集まりやすいのですが、若者に関する活動について、多くの人は「大人になったんだから」という見方があって「あとは自分でやってよ」というのが本音になってしまいがちです。したがって、子どもの居場所に比べ、若者の居場所に関しては社会的なコンセンサスが得られづらいと感じます。

—「子ども食堂」のような取り組みが進んでいます。そうした取り組みが進む中で、今後の子ども達に対しては「中間圏」がカバーされるのでしょうか。

子ども食堂は最初は貧困対策として出てきましたが、例えば、むすびえ理事長の湯浅誠さんは新しい地域コミュニティを作っていく手段と位置付けているようです。子ども食堂から、コミュニティ食堂に変わっていく流れがあります。今は子ども、若者とカテゴリが分かれています、そのうちに世代を横断するものができていくのではないかという感じがします。その点では新しい中間圏ということもできるでしょう。

ただし、子どもにとっての中間圏はもっと広く多様でなければならず、今後、さまざまなアイデアと取り組みが広がることを期待したいです。

—ここから、居場所の出口の一つである就労にも目を向けたいと思います。皮肉な形ではありますが、人手不足により求人が増えれば雇用問題は改善されるかもしれないと思います。宮本先生は、雇用問題についてはどのように考えられていますか？

確かに労働力不足にはなっていますが、人として安心と安定のある暮らしができる仕事を誰でも得ることができるかということになると話はちがいます。近年の世帯収入の分布をみても、貧困世帯の所得はむしろ低下しているのです。とくに母子家庭の所得はその傾向が強く現れています。また、両親が揃っていても貧困状態にある子どもの数が母子家庭を大きく上回っているのは、ワーキングプアが多いからです。低賃金労働の改善や、子育てをしながら働き続けられる労働条件の改善、職業訓練や就労支援を強化しなければなりません。貧困家庭で育つ子どもたちは、衣食住にも事欠く状態のなかで、精神的にも追い詰められ、学校へ行く気力を失い、なにごとにも興味がもてないような状況があります。早期に支援の手をさしのべないと、やがて実社会に出るにしても大きなハンディを背負うことになるでしょう。つまり人出不足が自動的に失業率や低賃金労働者を減らすとはいえないということなのです。

—家庭教育がままならない子ども達、恵まれた家庭に育ち、勉強・文化・スポーツに十分な資源をかけてもらえる子ども達という風に、二極化していくのでしょうか。

そういう状況にあると思います。若者世代にそうした二極化があるとしたら、労働力不足といってもマッチングができません。家庭の経済力や親の教育力に関係なく、子どもが可能性を延ばし成長できるように、教育を大幅に変更していく必要があります。教育保障という理念を掲げ、具体化しなければなりません。

政治家の中にも「家庭さえしっかりすれば」といまだに叫んでいる人もいますが、子どもへの教育・支援、さらに親への教育・支援をセットに取り組んでいく必要があると思います。

不登校数が30万人に近づいていて、学校教育制度の崩壊が実感として感じられます。フリースクールやサポート校のなかには、今までの普通科教育に欠けていたものに対する問題意識をもって新しい教育の場を作ろうという動きが高まっています。「家にいるより学校の方が楽しい」「学校へいくとワクワクすることがたくさんある」という感覚を子ども達が得られる教育へ転換を図らねばなりません。こどもの居場所も、その使命を担うものだと思います。

—若者の就職を考えた時に、ビジネスセクターの側も数十年停滞し、余白がない状態だと思います。仕事が高度化して、グレーゾーンの若者は適応できない状況です。

企業も、余裕がある時代には人を育てる力があつたと思います。アルバイトにきた若者を可愛がって育ててくれて一人前の労働者にするということがあつたと思います。その余白をどんどん削ぎ落として、低賃金のフリーターを雇えばいいという流れになってきました。人を大切にするという基本的価値が失われたのです。

休眠預金活用審議会の委員もしたのですが、当初、事務局の原案には投下した資金に対する効果測定を重視する、つまり効率化促進の論調が色濃くありました。しかし、長年草の根の活動をしてきた団体から、弱者支援、特

に対人サービスに経済効率重視などありえないという反発が強く出されました。その結果、当初より効率優先の路線はかなり軌道修正されてきたと思います。しかしこれからも、絶えず主張していかないと、元々ビジネスセクターは効率優先の世界ですから、間違った方向に流れる危険性ははらんでいると思います。

—本来公共事業、特に社会教育というものは、超長期に指標をとらないと成果がわかりづらいものではないかと思えます。最近は「EBPM」も導入されつつありますが、若者支援施策への評価についてどう考えられますか。

過去特定の企業が利益を独占してしまっていた状態への反省から、政府機関の入札・委託契約は単年度や2年間などの短期間になっています。若者支援施策でいうと「サポステ」がまさにそうで、現場は苦しめられています。成果は短期間で出るものではなく、時間をかけて築いた信頼関係を土台にしてこそ出るものです。人は変わりうるものですが、機械のように短期間で変わるものではありません。長期にわたる継続調査に基づく評価が可能になるためには、事業費の仕組みをどうするのかがもっと考える必要があります。

インタビュー後記

若者支援施策を長らく研究してこられた第一人者である宮本先生にお話を伺い、なぜ居場所というものが社会から求められているか、社会的背景から考えることができ、中間圏、家族家庭という親密圏の衰退から、新たな形の教育や支援施策が必要だということが浮かび上がりました。

安心安全な居場所に繋がり、さらにその先に必要な支援に繋げていく。そのためには「繋ぎ手」が必要だという視点も重要で、教育も、その「繋ぎ手」の1つなのかもしれません。

INTERVIEW2

市民をオーガナイズしながら「萃点（すいてん）」を作り、若者と市民が出会う確率を高めていく地域づくり

津富宏さん ▶ 静岡県立大学教授

プロフィール

静岡県立大学国際関係学部教授 前職は法務教官（少年院の教官）。専門は犯罪学、評価研究。少年院出院者の組織化を行ったほか、就労支援団体、学習支援団体の立ち上げにかかわり、地域若者サポートステーション、子ども若者相談窓口、生活困窮者支援事業（就労準備、学習支援）、校内カフェなどにかかわる。大学では、困窮学生の支援にも取り組み、食料配布とニーズ把握、シェアハウスの提供なども行う。

——津富先生は、「青少年就労支援ネットワーク静岡」にて就労支援の実践もされていて、「静岡方式」として注目を集めています。活動を始めた経緯について、教えてください。

私は元々公務員（少年院の職員）だったので、民間から支援の世界に入ってくる人たちと真逆の感覚なのかもしれませんが、公共事業の予算が減り続けているのを見てきたため、「行政は頼れない」ということが前提になっています。なので、団体を立ち上げた時に「市民の身の丈でやろう」「この活動は仕事にしない」ということを決めました。だから、青少年就労支援ネットワーク静岡はボランティア団体です。

市民の力で、持続可能なことをやろうという発想です。よく自主事業、要するにお金をとってくる事業がないと持続可能性がないと、特に行政から言われることがありますが、先に言った通りに予算は減り続けているので、資金調達をしなければならぬ事業の方がよほど持続性がないと思っています。

「断らない支援」とよく言いますが、少年院の場合はそもそも断ることはできませんので、少年院の職員には経験値が高い人が多いのです。

私が仕事に就いた頃、寮には50~60名の子ども達がいました。当直の職員であっても、その50~60名全員の情報を頭に入れながら、いろんなことを先読みしたり、事前に対処したり集団を調整したりする、そんな練度の高い職員がいました。一方で、基本的には少年院の職員は「資格職」ではありません。私自身の信念として、その組織に文化としての蓄積があり、経験の量があれば誰でもできる仕事だと思っています。

どう経験の量を確保するかという問題はありませんが、資格職でないといけないとは思ってはいません。市民でもできると考えています。

子どもたちが少年院を出院して外に出て行く時に、保護司さんも一般市民ですが、「あそこの社長さん」とか、市民の中に力量の高い人が山のようにいるので、そうした人たちと出会うことの方が、資格職の支援を受けるよりも大事だと考えています。

地域には元々力があるので、「地域の方々といかに出会うか」を重視しています。そのためには、こっそりやっても仕方がなくて、活動量を増やすこと、ボランティアを増やすこと、（新聞などメディアに取り上げられるよりは）地元の中で口コミで話題に上がるようになることが大事だと思います。

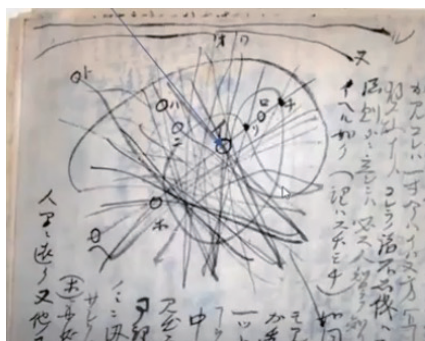
有償スタッフのなかで「支援」をしようとする人がいると、「地域の問題を奪わないように」とよく言っています。うちの職員は、支援職ではなく、地域のオーガナイザーだと思っているので、そのことを自覚しようと声をかけます。

困っている人がいたら地域の人とその周りにわらわらと集まってきて応援する、そんなイメージで活動しているのがうちの団体です。

——今、「居場所」という言葉を使い、支援施策が考えられようとしています。「居場所」という言葉の利用のされ方について、津富先生はどのように思われますか。

居場所を持たないということをもっとーにしています。行政の仕様書に「居場所」と書いてある場合には使うことはありますが、私たちが「居場所」という言葉を使っ

て運営している場はありません。今は、私たちの「場」を説明する際は、南方熊楠（みなかたまくぐす）の萃点（すいてん）という概念で説明しています。（※萃点：非常に異なるものがお互いにそこで交流することによって、あるいはぶつかることによって影響を与える場）



南方熊楠の萃点（南方曼荼羅）

もう20年以上前になりますが、私たちが団体を立ち上げたころはちょうど、「居場所には人が滞留する」ということが実感されてきて、ひきこもり支援系の人の中から就労支援に舵を切った団体が出てきた時期でした。

その様子を横目で見ながら「居場所をつくっちゃいけないんだ」と思いました。どう使うかによっては、「居場所」という言葉はネガティブにはならないとは思いますが、居場所を作るとダイナミックなものがスタティックなものになってしまう、私はそういう風に捉えました。

人と人が出会わないと支援は始まらないと思っているので、出会う「場」は必要です。萃点のイメージのようにいろんな人が入り込んできて、若者をテイクアウトする（連れ出す）というイメージです。

例えば、ドライブにいく感覚で「工場見学へ行かない？」とスタッフが声をかけま

す。相談というよりは、「うっかり巻き込まれる」ような、「ひょうたんから駒」的な展開をつくろうとしていて、うちでは「化学反応」と呼んだりもしています。

化学反応が起きる確率を高めていくような「場」作りが重要だと思います。私たちは、この人はこういう適性があるので、この職場が合ってますという作り込みはしません。職場が合わなかったら、次の場所へ行こうというスタンスでやっています。

居場所という概念に近いとしたら、うちの事業では「校内カフェ」だと思いますが、うちの場合は「早めに（学校を離れる前に）出会うこと」を目的に校内カフェをやっています。学校の居心地をよくするということが主たる狙いではなくて、その子たちの人生において早めに出会って、地域の人との関係を作ってもらおうと活動しています。

仕事を始めても辞めてしまう子もいるので、そのような子たちとまた会える機会を「フォローアップミーティング」として2週間に1回程度で継続しています。

―― 地域の人と出会い、関係性を作って、次のステップへ向かっていく。サンカクシャでも似たような意図を持って活動しています。ある団体では居場所に若者が来ないという悩みがあるそうで、多くの若者にきてもらうにはどうすればよいでしょうか。

若者が来ない団体は、何かが間違っているために、若者に評価されていないのではないかと思います。若者にとって来ることに意味が感じられる場所であれば来てもらえると、単純に思います。若者と一緒にいる人が、若者のニーズを十分に感じられていれば来てもらえるはずなので、そういう感覚（センス）の問題ではないでしょうか。

「居場所」を一般的に定義するとしたら「安心・安全な場所」となると思いますが、何によって安心するかは人によって違うので、機能が多様化していくのだらうと思います。

家が安心・安全でない子からしたら家に代わる居場所が必要ですし、食べものがないと安心安全じゃない子もいれば、遊ぶ人がいないと安心安全じゃないという子もいるでしょう。一人一人の脆弱性によってニーズは異なるはずなので、そうしたニーズを「居場所」という一言でまとめてしまったら、

何かの間違いいなだらうと思います。

若者たちの様子から、その場が機能しているかどうかを感じ取る力が必要なんだと思います。

―― 行政施策として「居場所」の運用が始まっていくと何らかの「KPI」が作られていくと思います。今伺ったような「地域の人たちと出会う確率を高めていく」という支援について理解を得ようとする場合、行政等とはどのように対話していけばよいでしょうか。

KPIは行政側で取っていいと思います。学校でも身体測定をしますと思いますが、それだけを持って良いか悪いか、という話ではないですよね。特定のKPIで居場所の価値をジャッジするというのが、そもそも問題なんだと思います。

計量分析は測れるものを取り出しているだけです。事業の良し悪しをジャッジできるほどの情報量はないと思います。「進学した」「就労した」とか、そうした単純なものではないと思います。

私たちは「応援者が増えていること」を内部的なKPIとしています。社会関係資本を高めていると言ってもいいと思いますが、応援者が増えれば若者は困らないだろうと思っていますし、地域の人たちが若者の人生に登場することが重要だと思っています。個人的には、結果そのものを測定しようとせず、結果に対する因果性のあるものを測定の方が有意義だと思います。

行政がKPIを使うのは、委託事業だからでしょう。行政側は、委託してしまっている中で中身がわからず、サマリーとしての情報を取ろう、議会に説明できる資料を作ろうとする。その背景には、行政直営だと職員の異動もあるし、コストが安くなるために民間に頼んだ方がいい、委託するべきだろうと、民営化していく流れがありますが、それは誤りだと思います。

行政が自分たちが経験値を積むために事業を持つという決断をしない限り、KPIに関する問題は起き続けると思います。しかも、議会や行政職員の側に経験の蓄積がないので、うまくKPIが立てられないという悪循環が起きてしまいます。

たとえば、「何をもって」人生がうまく

いっている」とするのか」の目安が、お金の「出し手」と「受け取り手」では違います。例えば助成金を出す財団の人たちは、大学を出ている方が多いと思いますが、その方たちからすると「大学に行っていないこと」は問題で、一つの指標になるのだと思います。しかし、それは適切な指標でしょうか。お金の出し手と、困っている人たちとの間のギャップを翻訳しないとけません。

これは私自身の考えですが、行政が仕事を手放しているのが一番の問題だと思っています。民間こそ効率的だという世間のイメージと違うかもしれませんが、公務員が公務として事業をやらないのが問題です。

公務員が担えなくなっていくという単純な問題ではないですが、民間委託すると、団体間の横の情報共有が弱くなったり、団体の力量差が激しかったり、支援の力量の高い団体が受託できない、さらに委託先団体の職員の就労が不安定になるといった問題が生じます。時代の流れとは逆行しているかもしれませんが、練度の高い人が育つように、行政が正規で採用すべきだと思います。

先日訪問した座間市の生活困窮者支援の担当者は「基幹業務がないと職員が育たないので、手放さない」と話しておられました。私も少年院で20年間経験を積んできましたが、公務員で終身雇用であるということで頑張れた部分もあります。民間委託では事業を切られたら経験値どころではないですよ。

少年院は、前身である矯正院からすると150年の歴史があります。つまり、山のような失敗を繰り返してきて、文化として出来上がっているところがあります。行政が直営でやり続けることにはすごい価値があると思っています。

―― 静岡での実践について、とても示唆のあるお話を伺うことができました。実践を積み重ねられてきた津富先生から見て、今後若者支援施策をどのように展開していけば良いと思われますか？

本調査でも、様々な若者がいるということも明らかにしようとする意図がありますが、支援対象として若者をグラデーションで捉えるのか、あるいは、カテゴリー

としてターゲットを切り出すのが気になります。

「ひきこもり」「ニート」等の概念がありますが、カテゴリーとして切り出さないと行政は動けません。行政はカテゴリーをつくってしまいますが、一方、困っている人を放っておけない側からすると、線引きをせずに受け入れたいはずです。

しんどい人にはサービスを提供しないといけません。ただ、何らかの課題に対して最初の一手を打とうとすると、先駆的に取り組むことになりがちです。しかし、先進的なサービス提供者が助成金等で取り組むとして、そのサービスは本当に横展開していくのでしょうか。

私がいた少年院は全国どこでもほぼ同じクオリティで展開されています。人による質のバラつきは人事異動でならしていきま。事業が民間委託になると、受託団体によって支援のクオリティが異なってしまいます。委託事業で普及させようとしても、質の担保された普遍的サービスとして提供されるのを見たことはありません。

自治体任せになっている児童自立支援施設、さらには児童養護施設でも質がバラバラで、どこに行くかによって子ども達の人生が分かれてしまいます。生活困窮者支援のサービスも、自治体によって差があります。

事業者目線でいうと、自団体が運営している事業に対して「こういう居場所に、お金つけてください」となるとは思いますが、本当にそれでいいのでしょうか。

――先進事例に資金が出たりしますが、横展開していかないというのは、その通りだとも思います。では、北欧の「ユースセンター」のように幅広く届けるユニバーサルサービスを展開していく必要があるということでしょうか。

「ユニバーサルサービス」は、全員対象のサービスという意味ではなく、誰も排除せずにあまねく提供する、という意味だと思います。その意味で、「ユニバーサル」と「ターゲット」の区別は、誤解を招く表現だと思います。

北欧のユースセンターは、ユニバーサルサービスと言われていますが、学校が終わっ

たあとの居場所がない子たちをターゲットにしています。お金のある家庭の子であれば習い事などに行きますが、それが難しい数十%程度の子たちをターゲットにしているサービスです。

あらゆるサービスは、一定の層をかならず想定し、使いたい人が、使える条件を整え、権利保障として用意することが「ユニバーサル」という意味だと思います。日本では、ユニバーサルとターゲットを分けることが多いですが、それ自体にあまり意味はないと思います。

サポステについていえば、厚労省はKPIコントロールをしているだけで、「どういふサポステがよいのか」ということは、国をあげて研究していません。

国の省庁では、予算がとれて事業が安定化する、財務が安定すると真剣に事業に取り組まなくなりがちです。ただ、本来は事業をレベルアップしていくことが必要です。たゆまずレベルアップしていける仕組みを作りたいと思います。居場所が必要となったとして、地域に関わらずにクオリティをどう担保していくのか。今後新たにターゲット型のサービスができるとして、普遍的な質を誰がどう担保するのかを考えていく必要があると思います。

――若者支援施策全体として、現在これをした方がいいのでは、という施策はありますか。

居場所的なものと連動する話として、ヨーロッパだと、若者層には生活給付があります。現金給付があって、自分で家賃などを支払うことができれば、前向きの支援に集中できると思います。

生活給付によって全員が底上げされていれば、付加的に提供されるターゲットサービスは効果的になります。しかし、現状だと寄付や助成が集められる団体しかターゲットサービスに参画できません。このやり方だと、日本中に同様の形態のものを確保することも難しいと思います。

支援者はどうしても目の前の人の支援に時間を使ってしまうますが、「若者手当」みたいなものとセットで、若者自体にお金をつけられれば家賃が取れて団体の経営自体

も安定すると思います。生活費があれば本人の生活も安定するでしょう。

地方においても家が居場所となっていない子たちに向けての居住支援は必要だと思っていて、個人的にシェアハウスをやっています。親があまりに抑圧的すぎて、親元で暮らすことができなくなってしまった子たちもいます。夜帰りたくないということは家に問題があることが多いと思います。居住支援的なサポートが必要なのではないかと思っています。

インタビュー後記

「静岡方式」として、地域で若者支援を実践されている津富先生からは、若者が地域の人々と出会う確率を増やしていく「萃点」という発想を伺いました。その発想の根底には「若者は働くことができる」という可能性を信じるという意味が感じられました。

また、支援施策を同じクオリティで展開していくにはどうすればよいかという示唆も重要であると思います。行政機関が単純なKPIコントロールに終始するのではなく、事業を公的なものとして位置付け、関わる人たちが練度を上げていくことでしか、支援事業の内容は判断はできないという指摘は、重く受け止める必要があると思います。

INTERVIEW 3

普通でない「普通」、固定化されたライフコースから外れることによる居場所の喪失について

御旅屋 達さん ▶ 立命館大学教授

プロフィール

立命館大学産業社会学部教授。専門は教育社会学・福祉社会学。若者の意識や支援などについて社会学の立場から研究。著書に『新グローバル時代に挑む日本の教育』（共著）、『若者/支援』を読み解くブックガイド』（共編著）など

— 論文『子ども・若者をめぐる社会問題としての「居場所のなさ」』を拝読しました。ぜひ「居場所」という言葉の使われ方の変遷について、教えてください。

なぜみんなが「居場所」という言葉を使うんだろうかということに興味があって、「居場所」という言葉を含む記事の出現率の推移について調査しました。

1990年代頃から大きな事件報道、犯罪の報道と結びつくことで「居場所ってないといけなよね」という社会的な空気が醸成されていきました。その後に「居場所があることで、子どもたちの傷ついた心が再生する」といったような言説が出てきて、居場所という言葉が、支援とセットに語られるようになっていきました。そこからは、ある種「居場所万能論」と言えるような形で、あらゆる領域に居場所という言葉が進出してきている、という経緯があると思います。

言葉の変遷と同時に、社会背景を理解しておく必要があると思いますが、日本人の価値観として「普通の人生大体こうだよ」とライフコースが固定的であると理解されているため、「標準的なライフコースから外れることで、居場所が失われる」ということが言えると思います。

国際比較をすると、実は日本の失業率は高くはありません。まだまだ新卒採用が機能しているので、相対的貧困率が高いことや労働環境の悪化など別の課題はあるにせよ、労働市場で若者を一定程度包括できているということが言えると思います。

逆に、労働施策がある程度うまくいっていることで、失業状態にある人がマイノリティ化します。就労から外れてしまうと社会に「居場所」がなくなってしまうのだと思います。こうした構造が若者支援施策として、就労を重視するのと同時に、居場所が必要だと言わ

れているバックグラウンドになっていると思います。

— 文献調査の中でも「居場所」という言葉は、日本以外の政策では登場しませんでした。海外に比べてライフコースが強く規定されているがゆえに、無業や不登校になると途端に居場所が無くなってしまふ、なのでここまで居場所という言葉が語られる、と。

仕事に関する意識の違いもあります。誤解を恐れずにいえば、日本では職場が「居場所」になりうるかどうか重視されているといえます。ある意識調査からは、日本の若者は仕事に対して高い賃金を求めること以上に、人間関係を重要視していることがわかります。

学校に何を求めるのかという意識調査においても、多くの国で重視される学歴や専門的な知識は、日本の場合は相対的に低くなっていて、自由な時間を楽しむことや友達との友情を育むことの順位が高くなっており、学校が友達作りの場になっているということが言えると思います。

学校の中では、学校以外の人間関係というのはほとんど作られません。大学で教育社会学を教えている中で、私自身学生たちの話を聞くことがありますが、「他のクラスに入るのはいけない」「他の学年のフロアに立ち入るのはいけない」というルールがあるそうです。とにかく人間関係をクラスの中に押し込めていこうということになってきているので、クラス内の人間関係が重要になってきても不思議ではありません。就活も典型的で、高校や大学を出てすぐに就職することが当たり前になっていますし、低い失業率は、無職であることが普通でないとも言えますし、日本では歴史的にも企業福祉というものが非常に強かった。

これらのことから、学校や職場から排除さ

れることが、社会に居場所がないということとして捉えられるのだらうと思います。

また別のデータでは、悩み事の相談相手について、欧米では近所や学校の友達を超えて、SNS上の友達や知人へ相談する率が高くなっています。おそらくは、人間関係というものが学校や地域に埋め込まれていないと言えると思います。

高等教育の入学年齢（大学に何歳で入学するか）については、皆さんは実感としてもお分かりだと思いますが、日本では18歳か19歳で入学することがほとんどですが、欧米各国では20代後半での入学も多いです。婚外子も日本ではほとんどないですが、欧米では制度的に結婚しなくても家族を作ることができます。

このようにライフコースが強く規定されているために、いかなる課題を抱えていてもメインのライフコースから外れるとそれが居場所の問題になってしまいます。

不登校、無業、貧困などの個々の 이슈に対して、居場所を提供することで対応しようとするんだということは悪いことではないのですが、本来解決すべき 이슈が後景化してしまうリスクがあると思います。また、同時に矛盾したことを言うようなのですが、各 이슈に対する対策としての「居場所づくり」を、政策レベルでやってしまうと、個別の 이슈が解決すると同時に本質的な居場所が失われるという状況が生まれてしまった。こうしたジレンマが起きてしまうことが、若者支援と居場所をめぐる課題になっています。

就労支援で言うと、就職した後に厳しい労働環境などで職場に居場所がないということがあると、また本人にとっての居場所がなくなってしまう。最近は就労後にも通うことのできる居場所も運営されています。

——中間圏の喪失が進んだことにより、居場所と言う支援が開発されつつあるのかと思います。今後は今はない繋がりを政策で補いながら、同時進行で時間をかけながら地域コミュニティのようなものを再度作り直していく、と言う方向性は考えられますでしょうか。

個人としては地域コミュニティにはあまり期待していません。以前、地域の繋がりがあったのは、みんなが一緒になって農業をしないといけないなど、必要の上で繋がっていたことだと思えます。それがサラリーマン化してしまい、個々で稼ぐということになってきています。

子育ても、家族が責任を持ってやらなくなってきた、だからこそ地域の復権なんだということが言われ始めていますが、地域コミュニティを作ることの利得はわかりづらくなってきており、基本的には、なかなかうまくいかないんじゃないかとは思っています。

実際、若者たちは SNS など時流に沿った形で、場に埋め込まれない形で、コミュニティづくりを始めていると思います。大人からすると「実際に会ったこともない人に…」という意見が出るがあると思えますが、若者たちに対して地域に居場所を作ったら来て欲しいと言ったとしても、若者たちはそこで得られるものが何なのか、わからないのではないかと思います。

課題を言ってしまうえばキリがなく、例えば移行支援だったはずなのに支援の場の居心地が良くなってしまったとして利用者が支援機関に居着くことを批判してしまうと、就職後の居場所がなくなってしまう、そうしたジレンマだらけの中で現場の皆さんは仕事をされているのかと思います。

そのような場合、若者たちの足場を用意しながら一歩外へ出て働くということができればいいのですが、財政面の問題や団体のキャパシティの問題から現実的にできないという難しい問題ではあります。

——地域コミュニティが機能なくなるとして、新しい形での居場所も提示できるのかなと思います。若者の声を聞きながら一緒に作っていくことが必要かと思っていますが、何か考えられる形はありますでしょうか。

個人的に注目しているのは「当事者活動」です。誰かに作ってもらおうというところには限界があるため、自分たちで作ろうという話になってきている。

行政が居場所事業をやるとしたらまず「場所」を用意することが多いと思えます。ニート・ひきこもりや、発達障害等の当事者活動ではなかなか場所を用意することはできないですが、安く使える公的施設を使ったり、場所は固定されていなかったり、正確に言えば「イベント」だと思えますが、そうしたイベントのこと自体も「居場所」と呼ぶことが、ここ数年で出てきたことかなと思えます。

ピアサポートとしての居場所は場からは解放されて、繋がりそのものが居場所として機能しているとも言えると思えます。

これまでの「元気な人が、元気のない人を支援する」というよりは、抱えていた課題を解決する「場所」ではもはやない、新しいタイプの居場所が出てきているとも言えると思えます。

——居場所という言葉の意味は非常に広いですが、今はアウトリーチやフォローアップ的なプログラムにも使われてきています。今の話ではイベントのことも「居場所」と呼んでいます。今の「居場所」という言葉の使い方についてはどのように思われますか。

今は「居場所とは何か」というフェーズは過ぎてしまって、「居場所を作ろう」という運動にシフトしてしまっているの、改めて振り返ってみようということはありませんかと思えます。

当事者活動のイベントとしての「居場所」、就労支援に紐づけられた「居場所」。確かにわかりにくいですが、弊害は色々あると思えますが、根っこにあるのは何かうまくいなくなった時の「居場所」、所属していないことに対する排除感がベースであって、その課題は共通しているのではないかと思います。

——文脈によって居場所という言葉の意味が変わったとしても、そのことを議論する場があればいいのかなと思えます。

問題設定によって、居場所に期待されていることが違うのだと思えます。学校的な雰囲気のある居場所もあれば、そうでない居場所もあると思えます。

これは研究者がやるべきことだと思いますが、いかなる文脈でその言葉を使っていくかについては整理していかないと、居場所という言葉のマジックワード化は進んでいってしまうと思えます。

「居場所」という言葉自体を研究している人たちは多くはないですが、今改めて言葉のインフレというか、ある意味でこの広まりは運動の成果でもあると思うのですが、それゆえによくわからないことになってきていると思うので、実践現場で居場所がどういうものとして理解されているのか、ということは改めて追っていかないとと思っています。

-- 御旅屋先生は障害に関する論文（若者支援における「障害」の位置価値）も書かれていますが、居場所運営の中では発達障害の診断がある方や診断までには至らないがグレーゾーンである方も多く来られます。そうした居場所は、福祉や医療への繋ぎも行っていくべきなのでしょう。

「障害」というものを私自身は重い言葉として捉えていました。障害者として生きていくことを決断するという、とても重いものだと思っていましたが、以前フィールドワークをしていた時の印象として、支援者の方も当事者である若者も、障害というものをその時々に応じて、一つのツールとして捉えている姿がありました。

社会の側からの偏見があるために当事者が不当な扱いを受けることもあるので、カジュアルに活用していこうと簡単には言えないのですが、うまく働けないのでこの辺りを配慮してもらいたい、という形で柔軟に障害というものを受け入れているように見えました。

また、居場所という空間の中で、同じような立場の人が一緒にいることで、「あの人も手帳とったらしいから、私もとってみよう」ということが普通に出てくる。それがいいか悪いかという判断は一旦置いておくとして、居場所という形態で支援が行われていることの効果の一つだろうと思えます。

実際に福祉機関に繋ぐかどうかということは、団体の人的資源、専門性がある人材がいるかどうかにかかってくるので、団体の規模や特性によると思えます。

——居場所というものは本来規範意識から解きほくしていくような機能があると思いま

す。ある種で行政の要求とは矛盾している部分もある中で、どのようにコンセンサスを取りながら、継続していけば良いのでしょうか。

居場所が、行政の期待する”若者を労働市場へ戻していく”という価値観とバッティングすることがあると思います。ただ、最終的な目標としては「何かしらの形でうまく生きていってほしい」という方向性は変わらないのだと思います。

ただし、居場所事業はすぐには成果が出ないので、予算がつきにくいという問題は確かにあると思います。運営している方としては成果が出ないと思っているわけではなく、長期的に見たときに効果が出ると思ってやっていると思いますので、そういう意味では辛抱強くやっていくしかないと思います。

予算確保のためには「居場所にはこういう機能があるんだ」というアピールをすることになると思うのですが、そうすると業績主義的な価値観に絡め取られてしまうこともあると思います。行政側に理解してもらおうとするがゆえに、就労支援のロジックに乗せて居場所に予算をつけないといけない、居場所の中でもトレーニングをしないといけないとなくなってしまいます。

就労ではなく、「仕事をし続けるための、社会参加し続けるための」というロジックに居場所を乗せていくなどの工夫が必要かもしれません。これまで就労支援が批判されるときには「パイの問題」があったように思います。労働市場のなかで若い人の仕事が潤沢でなかったために、就労は椅子の奪い合いになってしまう側面がありました。ただ、今は選ばなければ、仕事ができる状況にあります。

「就労」と「居場所」の二項対立＝働いている人のオルタナティブとしての居場所ではなく、働いている人でも居場所は必要であるという風に議論できる環境にはなってきたのではないかと思います。

「就労ができない人のために、居場所があるんだ」という二元論から、「就労はできるけど、居場所も必要だ」という議論に切り替えていけることができるチャンスでもあるかもしれません。

インタビュー後記

御旅屋先生からは様々な国際比較データによって、日本ではライフコースが強く規定されていることによって、あらゆる領域の課題が、「居場所の問題」に接続してしまうという日本ならではの課題を伺うことができませんでした。

今後そうした規範意識から逃れていくためには、避難所としての居場所が必要というだけでなく、当事者活動として若者たちとともに「居場所」を作り出していくこと、場に埋め込まれない形での新しい「居場所」の可能性を模索していくことが必要だと感じました。

参考文献

御旅屋 達 . 子ども・若者をめぐる社会問題としての「居場所のなさ」, 年報社会学論集 2012(25) 13-24 2012 年

御旅屋 達 . 若者支援における「障害」の位置価, 教育社会学研究 101 131-150 2017 年 11 月

御旅屋 達 . 若者自立支援としての「居場所」を通じた社会参加過程 : ひきこもり経験者を対象とした支援の事例から, 社会政策 7(2) 106-118 2015 年 12 月

働きたい若者に橋を架ける必要性、 「若者統合型社会的企業」の実践

櫻井 純理さん ▶ 立命館大学教授

プロフィール

1963年京都府生まれ。大学卒業後8年間の企業勤務後、30代で大学院（立命館大学大学院国際関係研究科）を修了。大学と予備校の非常勤講師、大阪地方自治研究センター研究員を経て、立命館大学産業社会学部教員。専門分野は社会政策論（生活困窮者自立支援、就労支援等）。近著は『どうする日本の労働政策』（編著書、ミネルヴァ書房、2021年）、「自治体就労支援政策の意義と課題—豊中市の事例」篠田徹・上林陽司編著『格差に挑む自治体労働政策』（日本評論社、2022年）など。

—今回は若者向けの「居場所」についての調査なのですが、産業分野についても言及しておきたいと思い、櫻井先生にお声がけさせていただきました。若者と「就労」の関係について、お話を伺えたらと思っています。

若者と一言で言っても、色々な若者がいるわけですよね。私自身は、「選択肢がたくさんある社会」であることが重要だと思っています。

「就労支援」という活動について、働きたくない人や、働けない人を非常に過酷な日本の企業労働に押し出す、そういう活動だという批判があることも重々承知しています。確かに、就労支援政策の実態として、なかにはそうした側面があることも否定はできません。

というのも、日本の典型的な企業労働の中では、強靱な精神と肉体を持っている人が、さらに人間関係もうまくやりながら適応していくことが求められます。強靱な人でないと持続ができないような企業労働がなかなか無くないというのが実態です。そうした状況の中で、『労働現場に無理やり押し出すのか、押し戻すのか』という批判はもっともである、という風にも思います。

ただ、ひどいブラックな労働環境でなければ、うまく適応できる方、働く場所が「居場所」になる人たちも、中にはいると思います。だとしたら、その可能性を選択肢として開いておく、ということも大事だと思います。

様々なNPO等がいわゆる「居場所」の活動をしていて、それ自体はもちろん大事な活動ですが、一方で、「居場所」に閉じ込めないことも大事だと思います。

つまり、いわゆる一般就労の場で働けない方には「居場所」以外の社会的関係が閉ざされている、ということでは政策として不十分ではないかと思っています。就労による自立だけが経済的

自立ではないという声もあり、それは正しいのですが、一方で働きたいという人もいます。

そうした若者たちの可能性を閉じ込めないよう、生き方を選べる、選択肢の一つとしていわゆる一般就労の世界に入っていきたいと思う人のために、職業訓練や教育を受ける機会を保障して、就労の場に橋をかけることは必要だと思います。

決して就労のステップへ「渡るべき」と言っているわけではありません。「居場所」自体もすごく大事だと思うので、そこに留まる選択もできるけれど、トランジットしていきたい、居場所から移行していきたいという人には、その移行に必要な活動を用意し、参加する費用を政策的に保障していくということを通じて「橋を架けること」は必要だと思います。

— 就労支援は若者支援政策の中で批判される部分もありますが、就労支援の現場においては大きくステップアップするというより、「等身大で働ける場所を探していく」という側面もありますし、働く場が「居場所」になっていくことは、確かにあると思います。

今回のヒアリング対象にもなっておられますが、関西学院大学の貴戸理恵先生の書籍を讀んでいて、「居場所」の活動に参加している若者が「就労支援臭」という言葉を口にしていたというエピソードがありました。就労支援臭という言葉の意味合いは、『お尻を叩いて僕たちを頑張らせようとするんですか?』ということだと理解しています。ただ、居場所ですらと好きなことをしたり、仲間と時間を過ごす中で「働いてみたい」と思う方も出てくるとも書かれていて、「居場所」という活動を通じて形成される内

発的な意思が重要だと思っています。

—生活困窮世帯の若者の場合、働いて自立している親の姿を見ることがない場合もあり、働く感覚が備わっていない若者にも多く出会います。そうした若者に働く意欲を持ってもらうことは、難しく感じることも実際にあります。

以前、行政の生活困窮者支援の現場を調査していた時がありました。そのなかで、就労支援を担当している行政職員の人たちは「生活保護を受けることが本当にその人にとっていいことだとは思えない」ということも、よくおっしゃっていました。例えば、生活保護を一度受けてしまうと、その人がその状況から自分の足で立ち上がって抜け出すのはすごく大変で、そういったケースをたくさん見聞きしてきているから、生活保護が本当に必要かどうかは事前に慎重に検討するということでした。

生活保障の制度自体はもちろん大事ですし、「居場所」支援も必要だと思います。一方で、そこから若者が本当は今と違うことをやれば潜在的な能力、可能性を発揮できるかもしれない。そう考えると、そうした経験を人生の中でしないということはベストではないのでは、とも思います。

義務としての労働ではなく、働くことは権利でもあり、職業訓練や働いてみるという経験を通じてその人の新しい道が開けるということもあると思います。そうした可能性をサポートする政策として、就労支援は重要な意味を持つと信じています。

— 働くということを通じて、ガラッと人が変わったような、別人のように変化した方々も実際見てきました。

そうした方は働いてみて自信ができたんでしょね。働くことで、これまで抱えてきた「モヤモヤ」が晴れる人もいるんだと思います。

—現在の若者支援政策のなかで、不足している、今必要な政策というのはどこにあると思われますか。

数年前、デンマークのコペンハーゲンの政策担当者らに聴き取り調査に行きました。その際、とても印象に残ったのが、就労支援のマネージャーが「全ての若者は教育を受けることを望んでいる」と断言したことでした。

2023年の3月にもコペンハーゲンに行ってきました。就労支援の担当者は、社会手当を受給していて経済的には自立できていない状態の若者が、どんな風に「ステップアップ」していくかを説明してくれました。インターンシップから、補助金つき雇用に移り、仮に継続して雇用されていけば一般就労へ自立していくという、日本でもよくあるような「階段」の図式の説明でした。

担当者はその時にこの階段は右側に登っていくしかないと言っていました。「逆向き（つまり「ステップダウン」）の選択肢はないのか？」と聞くと、それはあり得ない、登るのは当然のことだとおっしゃっていました。すぐ振り切られていて、「若者はアクティブであるべきだ」ということが政策理念として共有されているのだと思います。

就労へのステップだけではなく、教育を受けようという事も主要な選択肢になっています。いきなり仕事についても、知識やスキルが伴っていないとうまくいかない場合もあるため、(再)教育を受けてもらうということも標準的なアクティベーションプログラム(※)に含まれています。

※アクティベーションプログラム：アクティベーションは、労働者が雇用（あるいは参加可能な活動）を見つけ、知識や職業スキルを向上させ、労働市場での適応性を高めるために提供されるプログラムや政策のことを指します。

デンマークでは社会手当とアクティベーションプログラムがセットになっていて、受給する条件が厳しく課されているので、活動に参加しないと給付が打ち切られることもあり、そういう意味では日本より締め付けが強いとも言えます。

日本だと生活保護が利用できるまでは、基本的には自助努力での生活を続けるしかないですよ。生活困窮者自立支援制度ができましたが、住居確保給付金しか現金を給付する制度はありません。また日本では「就労しないといけない」という規範意識が強いので、給付制度が整備されることにより、さらに就労への締め付けが強くなってしまいう可能性もあるかもしれません。

—確かに日本では給付制度がないにも関わらず、就労しないといけない、または就労させないといけないという社会的な規範意識が強いように思います。この規範意識は、どこからきているのでしょうか。

おそらく、全員で働いて、全員で納税をして、全員のお金で「大きな政府」が資源を再配分して一國を回していくということがスカンジナビアモデルの特徴だと理解しています。

たとえば、スウェーデンは男性も女性もフルタイムで就労することが一般的な、共働き国家の代表のような形でよく紹介されます。一方、同じヨーロッパ諸国の中でもオランダでは、育児期の女性には短時間労働者が多く、主として女性が育児を担うという傾向が強いとされています。国ごとに、慣習や文化的な経緯があり、政策にも反映されているのかもしれませんが。

—アクティベーションプログラムにも、課題はあるのでしょうか。

手当を受給する条件として職業訓練コースに参加する、または教育課程に参加するなどのプログラムが用意されており、社会的に「有用な活動に従事する」というものもプログラムに含まれています。コペンハーゲンに視察にいった際、具体的にその「有用な活動」の例として、郊外の土地に外来植物が飛来してきて、元々あった生態系を壊してしまうということで、それを守るための活動をしていると説明がありました。活動の参加者たちが郊外の植生の状況を調査し、植物を除去している様子を見てきました。正直に言うと、本当にそのプログラムが有用なのか？とも感じました。

社会手当を受給しながら生活しているので、社会へ何かしらフィードバックしないといけない、社会にとって有用な活動をしているという裏付けが必要になってくるわけです。しかし、

従事している方たち自身が、本当に「有用な活動」だと感じているのか、ただアリバイのようにそうした活動を作っているのではないのかという疑問は残りました。

また、「回転ドア」のように、一度就職したとしても、再度アクティベーションプログラムに戻ってくる、あるいは、また別のアクティベーションプログラムに参加する、ということも起きています。以前、移民が特に多いスウェーデンのある自治体のケースを検討した際にそういうことが少なくないことが確認されました。

ただ、働いていない状態にあつたとしても社会の中で胸を張って生きていける場があること、「有用な活動」に参加していることで自分を社会の中に位置付けられる、ということは重要だと思っています。

—社会的な位置付けがなく、働くことができない自分自身を批判していたが、ボランティア活動等に参加するなど、ちょっとしたことで自分を位置付けられ、大きく回復していく若者にも出会います。

社会的規範を内面化して自分を責め続けている、それで苦しくなっている方もいると思います。そのような場合、同じような経験をしてきた人たちに巡り会える可能性があることは、居場所の持つ機能として重要だと思っています。「自分が悪かったんじゃないんだ」と思えることが、居場所の大事な部分だと思っています。

社会の中に「点」として切り離されて存在していた人が、活動への参加を通じて「線」になっていくかもしれない、そうした意味で居場所の存在は非常に重要だと思っています。

—次に、企業へと話題を移していきたいと思っています。若者の支援をしている企業を調査されていたということですね。

10年以上前にはなってしまいますが、労働政策研究・研修機構（JILPT）の調査に参加したことがありました。いろいろなNPO法人等を調査しましたが、特に「ワーカーズ・コレクティブ※」について詳しく調査しました。

※ワーカーズ・コレクティブ：地域に暮らす人たちが、生活者の視点から地域に必要な「もの」や「サービス」を市民事業として事業化し、自分たちで出資し、経営し、労働を担う新しい働

き方の組織をいいます。

同調査では、公的な組織ではノウハウがなくできない支援に出会ったり、民間企業だと利益が出ないので事業化しない、そうした領域で若者を雇用し活動する企業を「若者統合型社会的企業」と定義しています。「若者統合型社会的企業」が若者の移行期、基本的には就労への移行に関して、どのように役立っているのかという調査をしました。

当時は厚生労働省が「若者自立塾」という取り組みをしていたのですが、合宿型で寝起きして、そこで仲間ができて、繋がりができている例もありました。そのなかで、関東での取り組みですが、若者自立塾でできた繋がりを通じて、仲間になった若者たちと一緒に仕事おこしに取り組んでいったという事例が印象に残りました。「集団として次のステップへ進んでいく」という点が、非常に面白いと感じました。基本的には個人で場にやってきて、個人で就労支援を受けて、個人で卒業していくということが多いと思うのですが、集団でテイクオフしていくという点が面白いと思っています。

私たちが調査した複数の「ワーカーズ・コレクティブ」や「ワーカーズ・コープ」の団体は、地域での仕事づくりを実践していました。たとえば高齢者向けのお弁当を作って配達するなど、地域で必要とされていて、自分たちがやりたい仕事・できる仕事を、自分たちで起こしていく。新しい仕事を自分で起こしていくということが大事だと思いました。

— ブラック企業など辛い労働環境だけではなく、労働の中にも自分たちで作り上げていくような形もあるなど、「働き方」にもグラデーションがありますよね。

ワーカーズ・コレクティブは自分たちで事業を起こして利益分配するという組織形態ですが、団体毎に見ても、一団体内でも、様々な活動を展開しているというのが、先の調査の結論の一つでした。

「私たちは居場所を提供しています」「就労支援を行っています」というように活動を区別しているのではなく、柔軟に色々な役割を果たしながら、若者に必要な機能を提供していることが「若者統合型社会的企業」の特徴であるというのが調査の中の一つの発見ではありました。

— 若者のニーズに合わせて機能を用意していくが故に、団体が様々な機能を持っていくということでしょうか。

そういう場合もあります。調査対象の1つだった「K2 インターナショナル」もまさに「当事者が自分たちにとって必要な活動」を行っています。支援を始めた当初は若者だった人も、結婚したり子どもをもったりすると必要なサービス内容も変わってきます。どういう場所が必要かという部分を掘り下げて事業化し、展開してきたと説明されていました。

設立当時はNPO法もなかったため、第一期生をスタッフとして受け入れるにあたり、きちんと受け入れたいという意向から「株式会社」にして収益事業を行っているのも大きな特徴です。

— 「居場所」にはサロンのようなイメージもありますが、自分たちに必要なことを広げていく、というニュアンスもあるのかもかもしれませんね。元々、居場所には既にある規範を問うという性質があるために、居場所を既存の制度に乗せていくというのは、語義矛盾があるように思えます。

フォーマルな制度は「こういう活動をしなさい」と規定され、ある種の目標数値が設定されるなど、政策のアカウントビリティという観点から、そうならざるを得ない面がありますよね。

しかし、上述したようなステップアップを前提とした制度が作られて、「就労できないから、居場所にいきましょう」という風に言われるとしたら、「そういう場所に誰が行きたいのか」と思ってしまう。

サードプレイスとしての居場所は重要ですね。家庭にも職場にも、親密圏を身近なところで得られない人が増えてきているなかで、やはり「居場所」というのは自分らしくいられる場所として必要なんだと思います。

家庭が自分にとってセーフプレイスでない人や働く場所に馴染めない人、そういう人だけに必要な「居場所」という風な仕立てにしてしまうと、本当にそんな場所に行きたいかということです。少し想像してみたら、それではいけないことに気づけるのではないかと思います。

— 当調査でも「ニモアルカモ」という企業の

代表である古市さんにお話を伺いました。「タイムフリー」「アバター接客」「ワークシェア」など、これまでにない新しい取り組みをされています。そうした取り組みをしている企業は出てきているのでしょうか。

従来とは異なる働き方の模索ということであれば、大阪の箕面市にある「ミライジンラボ」というIT企業の経営者の方にお話を聞きに行ったことがあります。

発達障害などの特性を持っている方を雇用されている企業なのですが、代表の方が「最低賃金制度に疑問を抱いている」と話されていたのが印象的でした。すごく簡潔に説明すると、企業から見て千円払う価値がないと判断されてしまうと、その人は雇用されなくなってしまいます。最低賃金のラインが人間を選別することに繋がってしまっているのではないかと、という主旨です。いわゆる雇用ではない、個人事業主などの仕組みをどう活用することができるかという話をされていました。

ミライジンラボが関わりをもっている若者のように、職業的な知識やスキルの水準が高く「職業的な能力」はあるけれど、日本の企業で働くと思うと、その前提として「日常生活自立」「社会生活自立」ができていないといけません。単純に「今日何時に起きるかわからない」社員は雇えないという風になってしまいます。

企業労働が要求する標準的な働き方のスペクトルにどうしても合わない、ただ高い職業能力を持っている。その尖った才能、職業能力をどう活かしていくのかという課題に取り組みされています。今の日本ではすごくハードルの高い課題ではありますが、働き手の視点から新たな働き方を開発していくことは、事業者側にとっても重要な課題だと思います。

インタビュー後記

櫻井先生の話を知って、今すでにある企業労働だけではなく、自分たちが必要な働き方を作り出していく「ワーカーズ・コレクティブ」や、若者をエンパワーする企業（若者統合型社会的企業）の存在を知り、心強いと同時に、若者を「居場所」に閉じ込めるのではなく、やってみたいという気持ち、そして可能性に橋を架けていくことが重要だと感じました。

INTERVIEW 5

生活保障の仕組みが不足している日本、居住支援や給付制度など
就労以外の支援で若者を支える仕組みづくりを

岡部茜さん ▶ 大谷大学 講師

プロフィール

石川県生まれ。海の幸が好き。大学で社会福祉を学生と一緒に考えながら、若者支援や若者の住まいについて調査を進めている。著書に『若者支援とソーシャルワーク』（2019年、法律文化社）など。

—岡部さんが考える、現在の若者支援政策の課題はどこにあるのでしょうか。

端的にお金や住む場所がないので…若者世代として私自身も生きづらいつい感じながら研究をしてきたのですが、「生きていける安心感」が全然ないですね。

ひきこもりや、家に頼れず家を出てしまうという状態があるにも関わらず、「相談窓口」という支援施策しかありません。私自身も「ひきこもり支援センター」で少し相談員をした経験があるのですが、生活改善の手がほとんどないので相談員側も苦しくなってしまうんですね。就労がすべての人にとってのゴールではないと現場職員もみんなわかっていると思いますが、生活保護を利用する以外では、就労するしか生活を支える手立てがないので仕方ないので就労支援をする。現場職員も辛いですし、若者も生活を支えてもらえないので、すごく問題だと思っています。

公営住宅を利用して住宅を保証することや、仕事が見つかるまででもよいので、働いたことがなくても失業手当のようなものがもらえるなど、現金と住まいの支援があるといいなと思います。

明治学院大学の関水さんがひきこもりなどと関連させて、社会政策研究を参照しながら論文で書かれていますが、日本は社会保障の中でも「社会手当」が少ないということがあります。児童手当など条件を満たせばもらえるものがありますが、自身が抛出していなくてももらえるお金＝社会手当がありません。

—なぜ、日本では社会手当が少ないのでしょうか。「働かないといけない」という規範意識が強いように思います。

アジア圏と南欧圏（ポルトガル、スペイン、

イタリアなど）は、家族が社会保障の肩代わりをするように社会保障制度が組み立てられてきている背景があると言われてます。それによって社会保障が弱い部分があります。

南欧、例えばイタリアに訪問して現地の人の聞いた印象では、人々は失業していても悲壮感をそんなに持ちません、宗教的なコミュニティが存在している影響などもあるかもしれません。日本にはそうしたコミュニティがない、ということも言えると思います。

—「居場所」があればそれでいいということではないと思いますが、「居場所」をどう位置付け、他の支援施策へ接続していけばいいのでしょうか。ユニバーサルな居場所として、「子ども食堂」などの支援は広がってきていると思いますが、就労しなければ生きていけないといけな社会の中で、包括されづらい若者たちの居場所について議論されていないと感じています。ユースセンターが整備されていくことで10代後半の子たちの居場所ができることで救われる子たちが出てくると思いますが、そもそも、そうした場に繋がる力を持たない若者が増えているように感じています。オンライン居場所がいいのではないかと、「場の設計」が先に議論されますが、人と繋がる力などが社会的に育まれるべきだと思います。そうした意味で、「居場所」の議論をもう一度ひっくり返す必要があるとも感じています。

若者支援政策の中では、民間実践として「居場所」、政策として「就労支援」が行われてきました。最近では、こども家庭庁で居場所が目目されるようになったと思います。

「ユースセンター」が議論されるなかでは、ターゲット型からユニバーサル型へという主張も合わせてなされますが、誰でも来ていいという場でも、実際誰もが来られるわけではないです

ね。

ヨーロッパでは「デタッチドワーク」と言って、アウトリーチに近い感じで外に出て行って、例えば移民の若者たちにユースワーカーが、ユースセンターと一緒にプロジェクトに参加しない？と呼びかけるなどしています。日本では、まだユースセンターを作るということに注力されている段階にあるように思います。

外に出て行って繁華街でアウトリーチするようなユースワーカーの取り組みが面白いと思います。排除されやすい若者たちにとって魅力的なものが、そういうユースセンターには用意されています。

例えば、スコットランドにはバイクに詳しいユースワーカーがいたり、演劇に詳しいユースワーカーがいたり、そうした若者にとって魅力的なワーカーがいます。そういう場所に繋がりにくそうな人達に話を聞いて、魅力ある場所を作ったりアプローチしていく施策があります。

サンカクシャの「ヨルキチ」に近いかもしれませんが、ヨーロッパではユースワークが政策的に埋め込まれているので、スコットランドでは警察が巡回していて、夜中に若者たちが出歩いていると警察から、家に帰るか、サッカーをしている活動に行くか選べといわれる、という地域があると聞いたことがあります。夜中にサッカーをするのは結構大変だなと思うのですが（笑）

—日本だと、社会に繋がれない若者たちは、警察の補導対象になって自宅に戻され、さらに若者たちをアンダーグラウンドに潜り込ませてしまうようなことが起こっているのだと思います。

社会教育的な文脈でいうと、1970年から勤労青少年福祉法を元に勤労青少年ホームが始まり、作られてきて、北海道や京都ではその流れを汲

んでいるユースワークのセンターがあります。昔はシャワー室などがあり泊まれるようになっていた館もあったと聞きます。日本にもそうしたセンターは過去にはあったのですが、いつの間にか無くなってしまいました。

— 成果の測れないものが削られていく流れがあると思います。先にお話を聞いた津富先生は国の事業に関わられていて、地域に出て若者支援を実践されています。やはり国家的な事業としてユースワークを進めていくのは難しいのでしょうか。

ユースワークを研究しているグループの中では、質的な語り、ストーリーとして可視化していくことによってその価値を政策的に認めさせていこうということを実践されています。

ただ、ヨーロッパでもユースセンターが削減されている流れがあるので、抵抗の戦略としてどのようなものがよいのか、難しいものがあると思います。

— 寄付型のNPOも日本では登場し始めていますが、寄付者側のリテラシーに寄ってしまう、「受けのいい」サービス展開になってしまう危険もあると思います。日本でうまく抵抗として機能する運動を模索していかないといけないと思います。

国レベルで動かすのではなく、ミュニシパリズムといったことで議論されるような、地方自治体の単位で動かしていく戦略はあると思います。

— 子ども家庭庁の議論のなかでも「子ども中心」になり、「若者」が忘れられてしまいがちだと思います。

サポステが対応する年齢が、サポステ+というのが出てきて39歳から49歳へ引き上がったのですが、日本の若者支援施策は氷河期世代とともにできてきた流れがあると思います。ひきこもりといわれるテーマも「8050問題」といわれるようなものに移行してきて、氷河期世代または子どもに政策の焦点が当たってしまい、政策対象として中間にいる若者たちにますますフォーカスが当たりづらくなってきていると思います。

— 若者支援と子ども支援が連携していくことも重要だと思います。何のために子どもの教育があるのか、安心安全な居場所も重要ではあるが、それを守りすぎるゆえに青年期に適応できずに、不安定になってしまうようなこともある気がします。

サポステにも学校連携についての予算がついていた時期があり、その時は学校連携がしやすかったと思いますが、数年で事業自体がなくなっていました。

子ども家庭支援を、自治体の教育部門が担当していると学校連携がスムーズにいやすい気がします。

滋賀県の高島市では、非行支援の分野に子ども若者支援の協議会ができ、協議会に教育委員会の人たちが参加して子ども若者の話をしているので、連携がしやすくなっている状況がありました。どの部局が所管になっているかで学校連携のしやすさは異なる気がします。

— 一方で、学校にいる子どもたちはトレースされていきますが、18歳以降は急に支援が切れてしまいます。家にいられない子どもたちはケアされることがなく、アンダーグラウンドに潜ってしまいます。今後何をやっていけばよいのでしょうか。

3-5年のスパンで実現できそうだとすれば、交通の便がいい公営住宅を無償で貸し出すことを制度化すること、支援機関がフォローする等の条件をつけてもいいと思います。

また韓国の事例が面白いと思います。韓国では、家出をしている若者たちへの支援が丁寧に行われています。

韓国ではホテルの料金が一人ずつ支払いではなく、1部屋分の料金で数名が宿泊できるので、「家出ファミリー」と言われ、ネット上で出会った人たちが複数人でホテルに住んでいることが社会課題になっています。

ワーカーがホテルへ訪問して、困ってない？と声をかけにいきます。そういった家出をする若者たちと活動しているワーカーたちは、ドロップインセンターという24時間誰でも来られる場所を持っていて、その場所は冷蔵庫にご飯が入っていたり、仮眠室やシャワーがあり勝手に使っていていい。若者たちが24時間いられて、職員も相談ができるように常駐しています。そうしたセンターを実験的に作ってくれたらいいなと思っています。

「ドロップインセンター」のような施設と無償、または非常に安価で単身の若者でも借りることができるような住宅があると、困っている人たちの生活がある程度支えることができるのかなと思います。

10年以上のスパンで考えるとしたら、給付制度が必要だと思います。例えばコロナの時に給付金がありました。若者は支援を知らない、だから周知しなければならぬとよく言われますが、優良な支援があれば口コミで広がっていきます。窓口にきたら給付があるとしたらもらいにくる。それで相談に繋がるケースもあります。

— 住む場所があればなんとかなるのか、場所がある上でさらにサポートが必要なのでしょうか。

サポートが必要かどうかには、段階があると思います。自分で生きてはいけるけど、例えば家族関係がしんどいので避難しているような子どもたちもいます。そういう若者たちは無料の家があって、困った時の相談先が分かっているというだけで、ある程度生活が安定すると思います。

生活を一人でやっていけないなど何らかのサポートが必要な若者たちには、ある程度厚く見守りすることは必要だと思います。ただ、それが支援として整えられるべきなのかどうかは、私は必ずしもそうではないかもしれないと思っています。

— 安心できる居場所を作った後、自立する意欲に関して、そのバランスをどうとっていけばいいのか。安心安全の場は必要ですが、レジリエンスをつけて外に進んでいく際にはどうすればいいのでしょうか。

居住支援の議論の中でもコミュニティの保障は重要と言われています。若者がコミュニティを得られた上でそこにずっと住んでいくという選択をするのであれば、それはいいのかなと思います。実際には、コミュニティがあると若者が自身の状況に応じて移動して行くので意外とずっとそこに住むということは起きなかったりもします。

あとは、病院の費用が無料になるといいなと思います。生活保護が必要な経済状況までは陥っていないですが、心身がボロボロな状態の方でも受診を控えてしまっているような人たちも多くいると思います。

— 韓国は、家族を大事にするという意味で国民性としては日本に近い部分もあると思います。日本と同じく、若者のひきこもりが社会課題として深刻化していますが、社会手当が出るまでに至った理由はなにかあるのでしょうか。

韓国では、民主化運動の世代が今50代くらいになっていますが、その世代がまだ活発に動いている状況があります。IMF危機があった後で、経済的な問題に取り組む機運が高まり、その中で革新自治体（左派自治体）が出てきました。その一つがソウル市で、パク市長時代に「青年聴」という制度を作りました。

日本でも子ども若者の協議会があると思いますが、韓国では政策提案をする協議会の一定の割合が若者当事者であることを義務付けるなど、若者による政策立案に力を入れはじめました。

また、市長に大きく影響を受けますが、以前韓国に訪問した際には、「青年ハブ」というところがあって、若者のサークルを作ると社会活動する時にお金がついたり、ソウル市を中心に就労支援としての色合いが強めであるように感じますが「若者手当」が取り組まれたり、画期的な取り組みが実験的な形でなされてきました。

— 権利としての若者政策を考えていかないと、いかに労働力として若者を活用するかなど、社会投資的な議論に寄ってしまうのが「若者支援」の難しさとも言えます。若者の権利を守るという理念を浸透させていく必要を感じていますが、KPIが作られるとそこに引っ張られてしまいます。

これまで日本では事件等で問題が焦点化され、政策が作られてきました。そうではなく、若者の状態を常にモニタリングしていくことが重要なのではないでしょうか。都度変化を捉え、政策へ反映させていく、そうした場合には、どのような指標をとっていけばよいのでしょうか。

韓国のドロップインセンターの職員が、ドロップインセンターを作った成果は「家出をしている若者がこれだけいることを可視化できたことだ」と話していました。

家出に関する指標もその一つかもしれませんが、今は世帯で貧困状態を測ってしまうのですが、そうすると家庭内での分配の偏りは見えてこないと女性の貧困の話題の中で議論されています。若者の場合も家庭内では貧困ではなくても、個

人として見た時に貧困に陥っている場合もあります。世帯ではなく、個人で貧困が測れるような指標があればいいと思います。

ただ、居場所に関する指標は難しいと思います。指標が良く働いているところはあまり見たことがありません。

精神健康調査票などでメンタルヘルスの指標をとることはできますが…アカウンタビリティがそもそも政策を悪くしている、と思うようなところがあります。

— 居場所も政策化されて運営するとなるとKPIが取られて、本来の理念からずれていってしまうことも懸念されます。柔軟にそうした制度を使いながら事業継続できる団体もいれば、枠組みに翻弄されてしまう団体もできそうです。

ネットワークが大事だと思います。例えば、福祉分野では「就労移行支援」は2年間で卒業ということで、あまり意味がないのではないかなという議論がありました。ただ、就労移行支援を支援学校を出た若者たちの「大学みたいなもの」として位置付けてしまえばいいのではないかなという発想が出てきて、ネットワークを通じて広まっていきました。「2年の縛りがある事業」を、障害のある若者の青年期保障として活用していく、そうした利用価値を共有していけるネットワークが大切だと思います。

各団体が自団体の存続のために、有料の研修をパッケージ化して財源にししたりする事もありますが、そうすると実践で得られた知が、お金の支払える団体でしか共有されません。なので、そういう情報も無償で共有されるネットワークがあればいいのではないかと思います。助成金事業においても、次年度からは収益事業として持続できるように、と言われることが多いですが、そうすると実践知がその団体に私有化、商品化されてしまい、広まらなくなってしまうと思います。

— 確かに、元々助成金等は再配分の領域としてやっているのに、出口戦略として「ソーシャルビジネス化」が求められてしまいます。ただ一方で、自治体にもお金がありません。社会制度を作っても生産者がいなければ成り立ちません。今の厳しい労働市場の仕組みに、若者たちに乗ってもらうというのは厳しいと思いますが、企業側はどのように変わっていく必要があるでしょうか。

現段階において企業側の変化については、あまりまとまった見解をもっていませんが、とりえず大企業には人々から収奪しているお金を返させたらいいんじゃないでしょうか。韓国ではCSRとして大きな寄付があったりしますが、日本でも寄付を増やすような政策へ持っていくことは可能かもしれません。

— 地方の中小企業は人手に困っていて、若者と接点がないと話しておられたりもします。若者支援団体は、多くの若者と出会うことに非常に価値があって、その実践知や若者の様子を共有して、政策へフィードバックするような機構が大事ではないでしょうか。

ひきこもり状態の若者たちと話していると、8時間だと働くのが難しくても、3時間くらいなら働けるという話もよく聞きます。働く形を変えていけると良いなと思っています。生活にかかるコストを下げて、働く時間を減らしていけば「働くこと」へのハードルが下がり、働き手自身も助かりますし、働き手不足に困っている中小企業も助かります。

岡山の居住支援をしている団体のところに行くと定住促進の一環で2万円程で家を借りられたりして、そこからだんだんと生活を広げていっています。空き家も増えていきますので、利用していないのであればただで使わせてほしいですよ。自治体の支援があれば、公営住宅等の有効活用も進んでいくのではないのでしょうか。

インタビュー後記

居場所の議論の前に、「日本では生活保障の仕組みが不足している」という指摘を受け止め、検討していく必要があると感じました。韓国の「ドロップインセンター」「若者手当」の事例は、日本でも大きな意味を持つのではないのでしょうか。

また「ユースセンター」はベーシックなサービスとして有効かと思いますが、ヨーロッパのデタッチドワークなど、場に縛られずに柔軟な発想を持って若者を支えていく仕組みづくりも考えていく必要があると思います。

INTERVIEW 6

スウェーデンの若者政策から見る、「民主主義」と「人権」を前提とした若者の社会参画

両角達平さん ▶ 日本福祉大学専任講師

プロフィール

88年生まれ長野県出身。日本福祉大学 社会福祉学部 専任講師。若者の社会参画について、ヨーロッパ（特にスウェーデン）の若者政策、ユースワークの視点から研究。主な著書に『若者からはじまる民主主義』（萌文社）、共訳書『政治について話そう！』（アルパカ）、『若者の権利と若者政策（共著）』（明石書店）がある。ブログ：Tatsumaru Times <http://tatsumarutimes.com/>

—著書「若者からはじまる民主主義」を拝読

しましたが、スウェーデンの若者政策の中には「居場所」と言う言葉はほぼ出てこない印象です。取り組みには「活動」と言う名前がついていたり、唯一近い言葉で言うと余暇（レジャー）かな、と思ったのですが、両角さんは今改めて居場所という言葉がフォーカスされている状況について、どう思われますか？

「居場所」概念は、日本独特のもので、空間だけではなく、身体的・精神的なものも含む概念だと思います。それゆえに「サードプレイス」などもまた違う、ある意味すごく豊かな定義であると思いつつも、施策に落とし込むとなるとすごく難しい、やりづらさがあるのかなと思っています。

元々、日本でのユースワーク研究でいうと「若者の居場所と参加〜ユースワークが築く新たな社会」という田中治彦さん、萩原建次郎さんらが書いた本がありますが、「居場所」「参加」ということをキーワードにしつつ、ユースワークの可能性を見ていくという時代、潮流がありました。

他方で、私がスウェーデンに行って何を見てきたかという、ユースセンターはあるけれど、それは「居場所」ではなく、活動の起点であったり、若者の出会いの場といわれていたり、余暇活動施設＝レジャーセンターといったり、結果として若者の「居場所」にはなっていたと思うのですが、「居場所」という言葉に完全に符合するような言葉はないんだろうなと思います。

「居場所」に近いものとしてキーワードになるものは「余暇」の概念だろうなと思っています。

—なぜ、日本では「居場所」という言葉がこれだけ使われるのでしょうか。

私が思うには「居場所」という言葉は、非常に日常的な言葉であると思います。そうした土着的な言葉なので、使いやすくなっていると思うんですね。だからこそ日本のものになっていて、海外の言葉に翻訳がしづらいのではないかと思います。

例えば「家の中の居場所」という表現をすることもできますが、それは「サードプレイス」という言葉が指すものとは全く違うものですね。ただ「居場所って大事だよ」と話すと、日本的には理解できます。

いろんな表現のなかで「居場所」という言葉を使うことができ、居酒屋だったり、自分の部屋だったり、誰かとの関係性だったり、そうして話した時にパッとイメージがしやすい言葉なのですが、施策レベルになっていくと、具体的に「では、どうしたらいいんだ」というふうになってしまいます。

ただ、日本において「ユースセンター」とは言わずに「居場所」という言葉が大事にされてきたことはある意味でいいなとも思う部分もあります。いきなりユースセンターという言葉で施設ができていくとなると、何か置き去りにされるような感覚もありますが、「居場所」という日常的な言葉が使われてきたので、置き去りにされている感じはないかと思います。とはいえ、やはり施策のなかで「居場所」という言葉が使われるのは、具体性がなく、どうなのかなと思います。

—日本には生活困窮状態の若者が増えていたり、北欧諸国のように民主主義が根付いていないなど、個別のイシューがあるのかと思います。今後、とにかく居場所をどんどん増やしていこうという方針になると、そうした個別のイシューが見えなくなってしまうと感じています。

日本では、子ども若者の「居場所」がどれだけあるのかが国レベルではしっかり把握できていません。しかし実際には、全国にはサポステ、児童館、青少年教育施設、また子ども食堂なども合わせると、子ども若者の「居場所（ハード）」は全国にたくさんあるということが、明らかにされていくのだらうと思います。

そうして、子ども若者のハード面でのがあるということが明らかになっていった際に、私たちが問われるのは「居場所を作ろう」ということではなく、なぜこの施設が子ども若者の「居場所」になっていないのかという問いです。その問いに対して、何を提示できるかを考える必要があります。

子ども若者から認知されていなかったのか、あるいは子ども若者が実際にそういう場所を探そうとしてもリーチできなかったということかもしれないです。しかし、国にも自治体にも基本にお金がないので、今ある既存の施設をもっと活用していきましょう、という流れになっていくのではないかと思います。

既存の施設が、いわゆる子ども若者の「居場所」にどうなり得るか、そのモデルを示していくことが大事な気がします。

—ハードとしての居場所がたくさんあるということが把握されていくとしても、「居場所」として重要なのは、自分という存在が肯定されること、そうして移行期の実存的な問題を支えていくというソフトの面だと思っています。

以前は、家庭や学校が「居場所」になっていない若者であっても、地域コミュニティが実存を支える場になっていただけでも、それが崩壊してしまったのが現状だと思いますが、その点はいかがでしょうか。

社会は、土着的な関係性、自然発生的な家族

だったり、村落などから、いわゆるゲメインシャフト的なものから、ゲゼルシャフト的なもの、個人の自由意志によって形成していった集団、アソシエーションのようなものを志向していくフェーズにあるということは、数百年前から議論されていることだと思います。

※ゲメインシャフトとは「共同体組織」のことで、血縁・地縁などによって自然発生する集団。
 ※ゲゼルシャフトとは「機能的組織」のことで、会社や国家のように、特定の目的のために形成された集団

スウェーデンでは、そうしたアソシエーション組織をたくさん作っていくこと、それが民主主義だということになっています。

僕が見つめてきたのは、「居場所」ではハードがそんなに大事ではないということです。むしろソフトであるゲゼルシャフト的なアソシエーションを、たくさん世の中に作っていくことで、結果としてそこが居場所になるし、ソーシャルキャピタル（社会関係資本）を作ることにもなりますし、民主主義を学び実践していくことにもなる、すごくシンプルなことだと思います。

日本でも昔から青少年運動的なものがありました。今では地域の青年団などは少なくなっていますが、大人のサークル活動とか、いろいろあると思うんですね。

「余暇」を起点にしながら、アソシエーションが盛り上がっていくことが大事かなと思っています。それが結果的には居場所になるのですが、ここまで話した通りに「居場所」という言葉を使って説明する必要が、実はないのだと思います。

——一方で、家庭での愛着形成がうまくいっていない状態の若者も多く、アソシエーションを含めた社会に繋がっていけない、手が届かない若者も一定数いると思います。社会への接続が難しい状況で、犯罪に巻き込まれてしまう状況もあります。

ユースセンターのようなベーシックな施策も盛り上げていきたいのですが、そこからこぼれ落ちてしまう若者たちは、どのようにケアしていけばよいでしょうか。

高い税負担と若者の移行期における支援策が手厚いのが北欧です。北欧では「教育でお金を

取る」ということがタブーになっています。一方で、日本は教育政策で貧困を作っている国です。人生の三大出費の1つとして教育費があると言われるそうですが、北欧ではそういうことはありません。

これに加えて人々の生きやすさに影響を与えているのが、社会保障のあり方です。北欧では、社会保障が日本のように国から世帯などの家族を通じた保障（介護や手当の給付など）というような「家族主義」ではないことが特徴です。社会保障は、国が直接個人を対象とするのが基本なので、個人が社会保障の対象になっていて、家族に依存する必要がありません。つまりヤングケアラーがほほいないということです。北欧はこれを「脱家族化」として意図的に推し進めてきた背景があります。日本はさらに、性別役割分業で女性へ家事の負担がかかっています。日本の専業主婦率は26%ですが、スウェーデンは0.7%しかいないことがこのことを象徴しています。

18歳以降、ファーストプレイスである家庭、セカンドプレイスである学校という場所でうまくいかなかった若者たちが、社会参加していく問題というのは、余暇支援的な、ユースセンターであったり青少年教育のようなものとは別で、自由な人生の選択肢を保障する「移行期」の福祉の課題として議論するべきものだと思います。

私自身は、移行期の保障に影響を与える社会構造自体にメスを入れていかないといけないと思っています。この大きな構造を変えていかないと、18歳以降の若者を支えていくのが、例えば困難を抱えた若者であれば自立援助ホームなどの最後のセーフティネットであって、そこが「居場所」の議論にからめられていき、今後、自立援助ホームなどを「居場所」としてたくさん作っていくというような流れになってしまったとしたら、果たしてそれがゴールであっていいのかなと思います。

政策提言では、「現場の問題」と「政策の問題」は分けないといけないと思っています。

政策レベルでは、構造が問題を生み出しているので、構造に対する提言をしていく必要があります。一方で、短期的な社会包摂ができていない若者の支援というのは、先の余暇支援的な議論とは別に、福祉の問題として議論されるべきです。

「居場所」概念には、福祉的な支援と余暇支援的なものを混同してしまう、そういう議論の

複雑さを産んでしまう可能性がある、今話していて、改めて思いました。

——社会参画には民主主義が重要であるということを書籍からも感じ取りましたが、今の日本の民主主義の状況については、どのように見ておられますか？

基本的に、日本は大人が選挙で投票しない国なので「消費的」な社会になっており、大人が「民主主義」「人権」を担おうとしていないと言えると思います。

最近が増えてきたような気がしますが、昔は学校教育、若者支援組織も含め、「民主主義」や「人権」という言葉を使うことが、本当にありませんでした。

北欧に住んでいたこともあり、学費を取ることの「ありえなさ」がよくよくわかってきていて、そのことが生み出す分断や社会的な貧困というものを本当に何とかしないといけないと思っています。

——書籍の中では、スウェーデンではそもそも投票率が80%を超えていると書かれていましたが、日本の投票率は50%を切っていますし、そのことに危機感を持つ人も少ないように感じます。

かなり長い道のりだと思うのですが、日本で民主主義を根付かせていくにはどうしていけばよいでしょうか。

まずは、あらゆる人が最低限の生活をできるようにしていく、そうしないと格差が生まれるので、まずそこから手をつけることが必要だと思います。学費のこともそうですが、どういう状況下に関わらず、若者が普通に生きていける、そのための福祉、教育をマクロのレベルでやっていくことが重要だと思います。

さらに、そうした政策を実現するためには、大きな構造変化が必要で、女性の社会参加もそうですが、フェミニズム運動で主張されてきたことも受け止めながら、社会の変革を行っていくことが必要です。

福祉が一番の根幹だと思っていて、サンカクシャがされている事業もその根幹に関わる支援だと思っています。福祉の前提なしに、若者の社会参画、ユースセンターやユースカウンスルについて提言することは危険だと思っています。

その上で、移行期の若者政策をきちんとやっていく、また政治と市民の関係性を変えていく、あるいは大人も含めた当事者の声が政策に反映されていくようにガバナンスを変えていく。その流れの中で、子どもだけではなく、大人、若者の声を聞くということも入ってくるのだと思います。

若者あるいは大人も含めたあらゆる余暇活動や市民活動も含めたアソシエーション組織が繁栄していく社会を基本にしていくことが重要です。スウェーデンではアソシエーション組織に中間的に財政的な支援をしています。

一過性のキャンペーンにならないように、アソシエーションに対して財政支援を行っていくことが、実際にヨーロッパでは基本になっています。

—スウェーデンでは、難民の課題もあると聞いています。難民の若者に対する支援はどのような形でやっているのでしょうか。

スウェーデンでは、これまで難民危機が起きるたびに、難民の受け入れをしてきたという歴史があります。

難民の人たちは、「難民コミュニティ」と言われる場所に住みます。同じ文化圏で、知り合いがいるところに行くのが安心だからという理由があると思いますが、地域ではセグリゲーション（居住地域分化）がどんどん起きていて、意図せずスウェーデン人コミュニティと外国人コミュニティに別れてしまう、そして地域格差が生まれてしまうということがヨーロッパ各地で起きています。

スウェーデンでは難民は自治体が支援するのですが、個人への現金給付があったり、住居も用意されてるし、スウェーデン語の授業も無料で受けられるという風になっています。

そうした背景で生まれるのは、鉛筆もペンも持ったことのないような若者だったり、北欧までの陸路の中で家族を失うなど、戦争のトラウマを持っているような若者です。言語も英語も微妙な状況、スウェーデン語も習っている途中で、アラビア語を話す、そんな若者がユースセンターにちらほらいるような状況になっています。

難民コミュニティは小さいアパートなので、そこに大家族で住んでいるために、思春期の若者は自分の「居場所がない」といって、ユースセンターに顔を出します。

そうした若者には、ユースセンターだけが「点」で関わっているわけではありません。福祉部門では例えば「ユースクリニック」がメンタルケアに関わっていくことになるといいますし、教育部門が言語の支援をします。余暇部門が余暇活動です。

その中で、ユースセンターは福祉的な色を持たずにオープンな雰囲気を出していることで、セルフヘルプのリスクも低くなり、そうした若者たちと最初に繋がることができ、結果的に若者たちを福祉に繋いでいく、ということが全体像になります。

—「居場所があれば大丈夫」という風になってしまう、また議論を曖昧にしてしまう可能性がある。「居場所」概念は危険だなと感じていて、「居場所」も、ユースセンターも1つの点でしかなく、複数機関が関わって、「面」で支援していくことが大事ではないかと思えます。

福祉的な支援、余暇的な支援、また実存を認められるという「居場所」の概念、それらのバランスはどのように考えていけばよいのでしょうか。専門職化が、支援する側とされる側という分断を生んでしまうという議論もあります。

私自身は、専門職が不要とは思わないですし、「支援する／される、そういう関係って何なんだろう」と思いながら、モヤモヤしていることが大事だと思います。そうした視点がないことは逆に危険だと思います。

現場レベルでは、支援する側とされる側というのは明確に別れるとは思いますが、経過によって支援がいなくなる段階もあると思えますし、その立場が変わることもあります。

関係性がそうしたグラデーションの中にあるということをも認めておくことが大事で、むしろこの議論を妙に引っ張って、専門職がいなくなる社会になっていくと、それはディストピアになってしまうかなと思います。

支援する／されるというのも、これも二元論なので、ミクロの話二元論に押し付けることはできるだけ避けたほうが良いと思います。本来は、白黒はっきりしない、グラデーションがあるはずなので、モヤモヤしたままで良いのではないかと思います。

スウェーデンでは福祉に関しては「支援」をしますし、自立を求めるといっても明確にやっていて、それで全然いいと思います。

一般的な福祉教育はもちろん必要だと思っていて、日本においては「福祉」という言葉は「介護」であるというようなイメージも持たれていて、そこは変えていかないといけないなと思っています。

インタビュー後記

日本においては民主主義的な議論する場自体がないので、「居場所」という言葉についても、特定の色がついて使われ始めてしまうことがあるのではないかと、両角さんとの会話の中でも感じました。二元論で語れないようなモヤモヤを持ち出せる、そうした議論の場が必要だとも思います。

また、「居場所」という概念で若者支援を包んでしまうのではなく、人権を支える根本的な福祉政策の話と、ユースセンターを含めた余暇支援の話と、分けて議論していくことが重要だと感じました。

INTERVIEW 7

メイクサムノイズ！若者と共に社会のあり方を問い、
団体が協働しながら「時間」と「空間」を確保するために何ができるのか

阿比留久美さん ▶ 早稲田大学教授

プロフィール

早稲田大学文学学術院。若者協同実践全国フォーラム（JYC）理事。社会福祉士、精神保健福祉士。専門は、社会教育、ユースワーク、青年期教育論、居場所論。社会教育と福祉とを架橋しながら、子ども・若者の社会的移行と居場所について考えています。著書に、『孤独と居場所の社会学』（大和書房、2022年）、『子どものための居場所論』（かもがわ出版、2022年）、『若者 / 支援』を読み解くブックガイド』（共著、かもがわ出版、2020年）など。

—若者支援分野の学識者の方に話を聞いてきて、日本の社会では、中間圏がなくなっていて、家族が小家族化し、単身世帯も多くなっていること、その状況で親がしんどい状況になってしまうと若者に「居場所」がなくなり、サンカクシャのような団体につながってくる、という構造が分かってきました。

「居場所」という言葉が、若者施策の中でも位置付けられようとしています。こうした構造的課題を共有しないまま、多義的な「居場所」という言葉を、施策に当てはめることにはリスクがあるように感じています。

先日、現代思想（2023年4月号）という雑誌に「おもちゃ箱としての居場所に何が投げ入れられているか」という文を寄稿しました。「居場所」という言葉は使い勝手がいいので、教育、福祉など、あらゆるものを含み込むことができる便利なものとして「居場所」という言葉が使われていないか、ということを書きました。

例えば、これまではボランティア等取組みとしておこなわれ、地域で、いい意味での「素人」の人たちがやっている活動だった「子ども食堂」にも、いつの間にかソーシャルワーク機能まで求められるようになってきました。

「居場所」という言葉はいろんなものを包み込んでしまうので、「居場所」って「人が必要としているものであれば、なんでも扱えちゃう！」というようなタームになってきている気がします。

「おもちゃ箱」はなんでも投げ入れていい便利な箱だけど、探したいときに探したいものが見つからなかったりします。「おもちゃ箱」はあくまで一時的に入れておく場所なので、積み木は積み木、ボードゲームはボードゲームと分けておいて、取り出せる必要があるのですが、今は積み木もボードゲームもフィギュアも、みんな

一緒に入れているということになっています。

私自身は主観的な認識によって規定されるものである「居場所」を客観的・具体的実践を示す政策用語として使うのは語義矛盾になるのでやめた方がいいと思っているのですが、そうした意見は、「居場所」という言葉をこににして、若者支援を進めていこうとしている人の中には「迷惑だな」と感じている人がいるということも感じます。

—ヒアリングしてきた各団体も、「居場所」という言葉を、全然違う活動に当てはめて使っていて、プログラム参加者のフォローアップの場や、アウトリーチの場を「居場所」と呼んだり、おっしゃる通り「おもちゃ箱」のような状態です。そのように使い勝手の良い馴染みある言葉ではありますが、政策に使用するには整理が必要だと感じています。

一方で、日本の教育観に目を向けてみると、子どもたちを直線的な成長モデルで捉え、教育は地域から、専門家へ委託されてきました。地域で行われていた教育は、家庭内へ押し込められ、外からは見えない状況になってきているように感じます。

「居場所」という支援施策の前に、子ども若者の「居場所のなさ」の背景には、こうした教育観にも課題があるように思うのですが、教育学の見地からは、現状をどのように捉えられていますか？

日本の教育というのは、その学年で習得すべき内容が習得できたら次の学年に進級するという「過程主義」ではなく、年齢があがると自然に次の学年に進級する「年齢主義」です。そのため、18歳で高校卒業、または22、23歳で大学を卒業して、「新卒カード」を使って就職しようというモデルが強いと思うのですが、その子が必要な時に必要なものを習得して、就職して

いくことができるような生き方ができるようにする方がいいと思っています。

年齢主義のいいところは「予定が立つ」ところにあるのですが、16歳であっても高校生らしくなる必要はなくて、その人なりの成熟のペースで進んでいくことができる方がいいし、その人なりのペースで進むことがその人にとっての不利益にならない社会が必要だなと思います。

—これまで作られてきた年齢主義や昨今は能力主義によって社会から追い立てられてしまっているために、若者が「居場所」のなさを感じてるようにも思います。「居場所」に何が詰め込まれるかで、それが若者の居場所をなくすことになってしまうリスクすらありますね。

一方で、子ども家庭庁では、子どもの意見を取り入れていくという方針を掲げています。良いことだと思いつつ、まだ何にも染まっていない子ども・若者であるからこそ、なんらかの意図に「動員」されてしまう危険性もあると感じています。この辺りは、どのように考えられますか？

若者の声を聞く時に、「施策に反映したいから、いついつまでに、こういう形で意見をまとめてください」とするのであれば、それはご都合主義的なものになるリスクを大きくはらんでいます。

院生時代、ある自治体の子ども会議に参加させてもらっていたことがありました。そこでは子どもと色々話し合いを進めて企画をしたりしていましたが、子どもたちがあまりに準備ができてなかったり、やりたいんだかやりたくないんだか、よくわからない時には「どうする、本当にやる？」と問いかけをして、違うと断ったら止めることもあるし、やるならやるで逆算して何だったらできるか計画を考えようよ、と話をしながら進めていました。行政や大人のペー

スではなく子ども・若者のペースを大切にすることを、子ども若者支援の現場では実践してきたと思うんです。

ちゃんと若者側が決めること、「大人が意図する予定通り」に進まないことも許容することが大事だと思います。若者の参画を進めるときには、大人自身が、「問い」の設定から考え直していくことが重要です。自分たちの枠組みを変える覚悟を持って、若者の参加を受け入れてほしいと思います。

——若者とそうした試みを実践していくとした場合に、「居場所」という概念自体を広げて、いろんな議論を吸収できるようにしておきたいと思うのですが、それが結果として「居場所に何もかも詰め込む」ということにも、繋がりがかねないので難しいところですか。

一方、ある程度指針を作らないと、行政の中での承諾を得ることが難しいということもあると思います。行政も、サポステだけではダメだと思ってはいるけれど、中々正解も見つからない中で、「居場所」というキーワードにフォーカスしはじめているのかと思います。

どのように行政と協働していけばよいでしょうか。

こども家庭庁は、NPOの方々を積極的に委員に登用していて、それを「いいな」と思う反面、「逆に丸め込まれて危なくないかな？」と思う部分もあります。例えば、サンカクシャだったら、若者の参画を進めたいという部分が自分たちの価値としてあるけれど、「どういう参画を進めたいか」ということがこだわりとしてあると思います。ただそれが、国の言う「参画」とは違うものかもしれません。

とりあえずうまくずらしながらやっていく、みたいなことをしている現場もすごく多いと思います。ただ、今のようにムーブメントが起きる時に「ちょっとずらしてやってこうぜ」というのは、結局は大きいムーブメントを作ってしまうために、最終的にそこから逃れられなくなってしまおうと思います。

今私がサバティカルで来ているスコットランドには「ユースリンク・スコットランド」という、行政と直接パイプを持って、ユースワークのあり方を検討・実現していくような行政の外にあるネットワーク組織と、それと別に「ユース・スコットランド」というユースワーカーのネットワーク組織もあります。そのほかにも、地域

のネットワーク組織が色々あります。

今、国の委員である様々なNPOには、それぞれ思惑があったり「こんな風にやっていけないよな」とか「こんなことを内心で思いついて、別々に参加してるとか思います。

スコットランドに来てみて、「それぞれの腹の中がどこにあるの？」っていうことについて若者関連団体が互いを信頼して、共有して、国とは離れたところで議論できる場を持つことがすごく重要だなと思っています。

総理解と「利害調整」をしないと、「こっちは委員に4人送り込んだけど、あっちは2人か」とか「自団体に有益な政策項目を1個入れ込んだ」とか「みたいなことになりかねませんよな。」

委員になるということは、資金の配分に口を出せる可能性を持つということ、またはパイロット事業になれる可能性を持ったり、本当に社会変えてく可能性もあるという側面もあるのですが、それぞれの団体ができるだけ若者支援をよくしていこうと思っているだけだと、若者関連団体の思惑が調整されないうままに、最終的に行政側の都合のいいようになってしまう可能性があります。

国の方が優位なわけなので、「こうあって欲しい」という若者支援のあり方を入れ込んでいくためには、若者関連団体のネットワーク組織があつて、その中で「ここは大事にしなきゃいけないところだよな」ということを、「個人レベル」でなく「組織レベル」で表明していく必要があると思います。

存在感が大きくなったら意見を反映してもらえられなくても、小さい団体だと呼んでもらえなかったり、そもそも予算がつかなくて潰れることになる可能性が高いので、意義ある活動をしている団体を守りつつ、ユースワークや若者支援の価値を歪めないために、政府と独立し、NPOが自分たちの名前だけで戦わなくてもいいような仕組みがあるんじゃないかと。

——スコットランドでは、ネットワーク機関を通じて行政と調整をしているということなんですね。そうした調整の結果、若者支援はどのような状況なのでしょう。

私も期待してスコットランドにきたのですが、思った以上にスコットランドも厳しい状況です。先程お話ししたように、スコットランドの特徴は、ユースワーク関係団体が国と良い関係を作ることによって生き延びてくる所にあつて「ユースリン

ク・スコットランド」や「ユース・スコットランド」などの団体がうまくバランスを取りながらやっているのですが、ユースワークの論文を読んでいて「すごい未来が暗いな」と思ったことがありました。

論文の中に「この30年の歴史の中で私たちが学んだことは、戦いは必ず負けるということだ」とか「本当に生き延びるための唯一の道は、いい子でいることだ」とか「みたいなことが書かれているんですね。

国やファンドからお金をもらうというやり方をしてることによって、結局クリティカルで、ラディカルな視点でいることが難しくなるという状況はあるように思います。

「バランスを取りながら…」としているうちに、例えばある団体の事業の50%が国や地方自治体からの委託で成り立つようになったら、今後社員の半数の生計はどうするのかと思うと、なかなか「そういう条件だったらやらない」と言えなくなるじゃないですか。

国や地方自治体の政策に乗っていくことも大事なのですが、その結果として「こんなに閉塞感があるんだ」ということをスコットランドに来て感じています。最適解はわかりませんが、「国や地方自治体に依存しすぎないシステム」を同時に考えていかなければならないと思います。

若者関連団体が個々が国の施策に入り込むとなると、国の方向性に合わせていくことしか成立しなくなってしまうため、団体同士が対立するのではなく、団体間で常に意思疎通を続け、役割分担をしていけるといいと思っています。

今、こども家庭庁ができて盛り上がりつつありますが、20年程前の「サポステ」や若者支援が始まった時もこういう空気感だったよなと感じています。最初は、思いのある関係者の人たちが官民共に夢を描いて施策がつくられていったのに、徐々に状況が変化していっています。

サポステも最初はすぐに就労に繋ぐということではなかったはずが、20年程のうちにどんどん締め付けが強くなっていくのを見てきて、なぜ「子どもの居場所」でそうならないと思えるのかなど。

過去のことでなく、今まさに起きている歴史なので、これを教訓として、最初から意識して、若者関係団体側の意向が歪められないような仕組みを制度設計に織り込んでいこうと、また同じことが、「居場所」の事業でも起きるのではと警戒しています。

— サポステでも、氷河期世代の方々の支援、発達障害を含む障害のある方へのサポートについても各機関と連携して実施することが求められています。現場で様々なニーズを持つ若者たちと日々出会い、幅広く対応することの必要性は感じつつも、同時に予算は減らされていて

個人の繋がりではダメなのだと思います。「連携が難しい」というのも分かるのですが、でも実際にスコットランドでは「ユースリンク・スコットランド」がそうした動きを作っています。

サポステについても、やることを増やすのだったら予算も増やすべきだという話だと思いますが、現場にいる方々は常に目の前の子ども・若者と向き合っているからこそ、予算が減ったからといって支援の量や質を落とすこともできず、予算が削減されても支援の質は落とさず、支援者側の負担を増やしながら悪い条件を飲み続けなければならないところがあるんじゃないかと思っています。

どういった提案のあり方があるのか、現場のみなさんとも話して考えていきたいなっています。

現場のNPOの人たちは目の前の若者、事業を見捨てないかもしれないけど、予算がなくなったら行政側は施策を急に止めたり、理不尽に委託事業を切ったりすることで、それらのNPOの誠実さは裏切られていると言えます。長期的に見た時に、NPOも行政もどちらにも良くないことになる可能性があると思います。

— 「加盟するだけのネットワーク組織」ではなく、実態のあるもの、ネットワークを作ること自体が目的化してしまうのではなく、しっかり実態を伴っている必要がありますね。

例えば、子ども食堂だと全国ネットワークがありますが、そのようなイメージでしょうか。

関西や東北など地域レベルや都道府県レベルのネットワーク団体を作っていく方が、実質化しやすいのではないかと思います。全国で意思統一しましょうというのは難しいと思います。

最終的には「若者支援団体ネットワーク」みたいな全国組織ができてほしいと思うのですが、最初に作るのは全国組織じゃなくて、有効な地域組織がつくられていくことが重要だと思います。

す。

— 少し話題を変えたいと思います。

日本の子ども・若者支援、また社会教育の分野ではなぜ「居場所」という言葉がここまで重用されているのでしょうか。スコットランドでは「居場所」に近い言葉や支援施策は日本と同じように語られているのでしょうか？

私もスコットランドにきて勉強してる段階なのですが、ユースワークの中では「Youth work needs space and time」とよく言われています。「若者には時間と空間が必要なんだ」ということで、それが「居場所」に近い話だと思います。

— それぞれの団体が居場所の「核」だという部分を色々話してくださったのですが、その有り方は多様でした。そうした多様な実践を支援できる枠組みがあればいいと思うのですが。

やはり「核」が違うものを、同じ「居場所」という言葉を使って表現するという事はしてはいけないのではないかと思います。

「居場所」という言葉は、日本的ではあると思います。おもちゃ箱である「居場所」に、やりたいことをうまく乗せていくやり方も「あり」だと思うのですが、だとしたら、どうすれば現場と若者が搾取されずに「居場所」をうまく使っていけるかは、かなり考えないといけないと思います。

スコットランドでは、25年くらい前はユースワーカーだけでユースセンターを運営していました。その後、ユースセンターに色々な相談事が持ち込まれるようになって、親の電話対応したり、社会資源につないでいくことに時間が取られるようになって、結果的にソーシャルワーカーやファミリーワーカーがユースセンターに入ってきました。

現在どうなっているかという、ユースセンターの予算の中で、ソーシャルワーカーとファミリーワーカーの給料はカウンスル（自治体）からお金が出ますが、ユースワーカーの給料は出ていません。

ソーシャルワークはエッセンシャルなもの＝必要不可欠だから自治体からお金が出るけれども、ユースワークはオプション＝選択的なものだから、外部ファンドから予算が取れないとユースワーカーが雇えない状況があるのです。

スコットランドの状況を見ると、「居場所

は支援の入り口です」みたいにしてたら、結局支援しか残らないという可能性を、日本でも見据えておかないといけないと思います。

逆に、支援施策として実施するのであれば、「居場所」のようなまやかしのための言葉を使わないで、きちんと政策として位置付ける必要があるという風に思います。

ヨーロッパでも、ユースセンターは減ることはあっても増えることはない、いい実践をしていたセンターも閉鎖されることが分かった、といった話をしており、日本ではユースセンターは良くも悪くもこれから広がっていく可能性があります。でもその予算規模が大きすぎないと思います。

ユースセンターが広がっていくとしても、パイの取り合いになってしまう危険性は大きいありますし、その中で必要な施策を増やそうとしたら、基盤となっていた施策の予算がつけられなくなるということも全然起こり得るなと思います。

行政側の提言に自らを適合させながら言いたいことを言う、という手法が身体化されてると思いますが、メイクサムノイズで、適合しすぎないことも重要だと思います。

現場では、国や自治体から委託を受けながら活動をしていて、目の前の子ども・若者と継続的なかわりを維持していくためにも、自らの団体の食いつ持を確保するためにも国や自治体と良好な関係を維持していくことは重要であり、率直な意見を言い切れないところもあると思うので、「ノイズ担当になろう」ということを、私自身はかなり意識的に思っています。

— 具体的な若者支援施策がサポステしかないというこの現状において、長期的な視点に立ってネットワーク構築を進めていくのか、これから始まっていくだろう「居場所」という事業をより良くしていく、またそれ以外に政策が必要ということを書いていくのか、どのような在り方が考えられるでしょうか。

居場所…本当は「居場所」という言葉を政策用語にすることはいいとは思いますが、そうした流れに乗らないといけないとして、子ども・若者に関わる活動というのは公共を担う活動なんだと言っていくことが重要だと思っています。

悪口では決してないのですが、公務員は専門性を根拠としてではなく、ジェネラリストであること、「公僕」であることを根拠に、安定した

待遇と給与が保障されています。

公共を担うものに対して待遇と給料が確保されることはすごい必要なことで、「居場所」というものが公共的に価値があるものだとするならば、本当は私が「公共づくり」だと思っているものを「居場所」という言葉で表すとして、公共を担うものに対して予算をつけるということを要求をしていく必要があると思います。

「居場所」が多様であるということは、すでに国の文書の中でも確認されています。

公共を担うということに意味を見出して、公共が豊かになるところに予算をつけるというような枠組みを作れたらいいなって思っています。

そのためには、やはり、最低給料保障と賃金アップの体系をもとにしたガイドラインが委託事業には必要だと思います。

年齢を重ねると経験を積んでいくので、給料が上がっていくのが正当じゃないですか。職としての必要な施策と、ボランティアな場所は分けて考える必要があると思います。

仕事であるのであれば、待遇が保障されなければ、質が担保されません。

ボランティアな居場所だというのであれば、公共を豊かにして、場を多様にしていくことになるので一様に評価ができないので、成果はそこまでシビアに求めなくてもいいでしょう。その代わりに年度末などに地域ごとの活動報告会をして、その場をネットワーク形成の場にしていくこともできると思います。

文書作成には非常に大きなエネルギーや時間が必要になりますが、せっかくつくった文書も、行政は質をチェックするために見る余裕がない側面もある気がします。成果報告会をすることにエネルギーを注いだ方がネットワークもでき、知恵も得られ、こういう人たちが関わっているのかが分かっているよねとなると思います。

—「居場所」事業が、委託事業になってしまう可能性が大きいと思っているんですけども、期間としては、複数年とする必要はあるでしょうか。

複数年は絶対ベースとして必要だと思います。サポステも以前は単年度事業でしたが、申請書類を書くのに時間もかかるし、来年再来年のことがいまいち見通せなくて、行政の側もその準備しなきゃいけないって…。「時間」と「空間」を若者にも職員にも保障することはすごい大事だと思います。

あとは、ネットワーク活動にお金がつくことは大事だと思っています。ネットワークは支援じゃなくて私的な活動だから、と人件費がつかないことが多いけれども、「ネットワーク」は連絡調整のための時間と手間がかかります。

ネットワーク形成のための予算も担当者も、別につけることが必要だと思います。

—ネットワーク形成にはスキルも必要で、時間のコストもかかるのですが、現場で若者支援もしながら、対外交渉もやっていくとか営業に行くということが若者支援をしている大人自身もそれが当たり前と思っているところがあるかもしれません。

日本は変化が遅い国だと言われていますが、変わらない変わらないって、私たちが無力化されすぎちゃいけないと思います。

よい実践をするために、お金が出なくても自分たちのがんばりによってフォローしてしまっている現状がありますが、それでは回らない！、と必要なものに対しては予算を要求していくことが必要です。

また、地方に移住して、オルタナティブな生き方をしている若者も一定数います。資本主義の言葉で語る人たちもあっていいけれども、NPOが本来やりたい活動していくことを考えると、お金を得るために資本主義の文脈に乗ることだけではなくて、どうやって資本主義の文脈に乗らない言葉でお金を取れるようにしていくか、お金を生めるようにしていくか、あるいはお金を生めなくても生活が可能な環境を作っていくかということを考えたいと思います。

インタビュー後記

居場所があらゆるものを放り込むための「おもちゃ箱」になっているがために、何もかもが詰め込まれ、何が課題なのかが、行政や支援団体、あらゆる大人の思惑が詰め込まれている状況です。

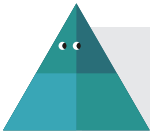
「若者のための居場所をつくる」ということは、大人が自分たちの予定や考えを変更していく、過程主義的なあり方で、若者とともに模索するということです。そのための時間と空間を確保するために、若者支援団体がネットワークを通じて行政と関わっていくことが必要ではないでしょうか。

書籍

- 『若者の居場所と参加- ユースワークが築く新たな社会』 田中治彦・萩原建次郎編 (2012) 東洋館出版社
- 『すべての若者が生きられる未来を- 家族・教育・仕事からの排除に抗して』 宮本みち子編 (2015) 岩波書店
- 『若者からはじまる民主主義- スウェーデンの若者政策』 両角達平 (2021) 萌文社
- 『アンダークラス化する若者たち- 生活保障をどう立て直すか』 宮本みち子・佐藤洋作・宮本太郎編著 (2021) 明石書店
- 『子ども・若者支援のパラダイムデザイン』 生田周二 (2021) かもがわ出版
- 『孤独と居場所の社会学- なんでもない“わたし”で生きるには』 阿比留久美 (2022) 大和書房
- 『子どものための居場所論- 異なることが豊かさになる』 阿比留久美 (2022) かもがわ出版
- 『生きづらさを聴く- 不登校・ひきこもりと当事者研究のエスノグラフィ』 貴戸理恵 (2022) 日本評論社
- 『ユースワークとしての若者支援- 場をつくる・場を描く』 平塚真樹編 若者支援とユースワーク研究会著 (2023) 大月書店
- 『若者支援の日英比較 社会関係資本の観点から』 井上慧真 (2023) 晃洋書房
- 『おもちゃ箱としての「居場所」に投げ入れられているものはなにか? (現代思想 2023年4月号 (p.258))』 阿比留久美 (2023) 青土社
- 『虐待の子だった僕- 実父義父と母の消えない記憶』 ブローハン聡 (2021) さくら舎
- 『子どもアドボカシー- つながり・声・リソースをつくるインケアユースの物語』 畑千鶴乃; 菊池幸工; 藤野謙一. (2023) 明石書店
- 『居場所をください- 沖縄・kukuluの学校に行けない子どもたち』
NPO 法人沖縄青少年自立援助センターちゅらゆい企画・藤井誠二原作・田中俊信作画 (世界書院)
- 『子ども・若者の居場所と貧困支援- 学習支援・学内カフェ・ユースワーク等での取組』 横井敏朗 (2023) 学事出版
- 『子どもの未来をあきらめない施設で育った子どもの自立支援』 高橋亜美、早川悟司、大森信也 (2021) 明石書店
- 『見過ごされた貧困世帯の「ひきこもり」』 原未来 (2021) 大月書店
- 『子ども若者の権利と政策 4 若者の権利と若者政策』 宮本みち子編 (2023) 明石書店
- 『子どもの貧困 II』 阿部彩 (2016) 岩波新書
- 『分断社会と若者の今』 吉川徹 (2021) 大阪大学出版会
- 『闇バイト- 凶悪化する若者のリアル』 廣末登 (2023) 祥伝社新書
- 『私たちはいつから「孤独」になったのか』 フェイ・パウンド・アルバーティ (2023) みすず書房

論文

- 『若者支援関連施策の動向と課題- 「若者自立・挑戦プラン」以降の8年間』 南出吉祥 (2011)
- 『子ども・若者をめぐる社会問題としての「居場所のなさ」』 御旅屋達 (2012)
- 『若者自立支援としての「居場所」を通じた社会参加過程: ひきこもり経験者を対象とした支援の事例から』 御旅屋達 (2015)
- 『子ども・若者の「居場所」と <大人へのわたり> 教育・学びの構想』 阿比留久美 (2020)
- 『若者を食べ吐きする「若者自立支援施策」』 岡部茜 (2021)
- 『若者の就業への移行支援と我が国の社会的企業- ヒアリング調査による現状と課題の検討-』 独立行政法人労働政策研究・研修機構 (2010)
- 『「若者統合型企業」の可能性と課題』 独立行政法人労働政策研究・研修機構 (2011)
- 『韓日における子ども・若者の生活困難状態への路上アウトリーチ- ソウル「動く青少年センター EXIT」の支援実践から-』
深谷弘和、岡部茜、松岡江里奈、山本耕平、丸山里美 (2018)
- 『若者の実態に応じた支援施策の取組に関する考察- 地域若者サポートステーション支援職員が捉える「居場所」に着目して』 小山田建太 (2018)
- 『事業変遷下の地域若者サポートステーションの支援意義に関する考察- 支援職員の支援観に着目して』 小山田建太 (2018)
- 『不登校問題からみた福祉/教育の境界と子どもの自由- ケイパビリティ・生きづらさの仕分け・フリースクール』 森田次朗 (2022)



「居場所は大切だ」

この言葉に触れる機会が、世の中に溢れています。

勿論、この言葉それ自体を否定するつもりは毛頭ありません。私たちがこのレポートや自身の活動の中で言いたいことも、「居場所は大切だ」という言葉に極論尽きるのかもしれませんが、ただ、この言葉だけでは掘りきれない物事があまりに多いのです。

居場所という言葉を見た時、ネガティブなイメージを持つことはあまりないのではないかと思います。それもそのはずで、居場所を文字の通り、自分自身が居られる場所と解釈した場合、その主体はそこに居る本人であるからです。これは居場所の本質と言えます。自分の居場所と感ぜられる場所に、ネガティブなイメージが付帯することはないでしょう。

本論の中でもいくつも例示されたように、居場所という言葉は捉えどころがありません。それは家庭かもしれないし、職場かもしれない。はたまた友人と過ごす時間かもしれないし、私たちのような団体が用意した空間かもしれません。コミュニティという言葉と似て、実に様々な意味合いを持っています。故に第三者が居場所を語る時、その人にとって都合がいいように多様な要素を包含することができてしまうのです。

様々な人や団体が、様々な背景で、様々な課題に向かっているはずにもかかわらず、同じ「居場所」という言葉が表出してしまう。果たして、その主体とは誰なのでしょう。断片化された課題の表象としての個人でしょうか。その認識も必要ですが十分ではないでしょう。

居場所は、そこを居場所と思う、他にもないその人こそが主体である。この本質を忘れて「居場所」が記号化され、特定のニーズにだけ適合するものとして規定されることがあってはならないと考えます。居場所は万能薬でも、特効薬でもありません。それ単体で全てを解決することは難しいでしょう。特に支援の現場においては、利用者のニーズの奥底にリーチするためには、内部外部を問わず必要なリソースへのアクセシビリティが不可欠です。あくまで居場所は人の生活における一要素に過ぎず、居場所「が」大切なのではなく、居場所「も」大切なのです。

「居場所は大切だ」

この言葉を空虚なものにしないためにも、私たち居場所の担い手はその本質を見つめ続ける必要があります。このレポートは、居場所の実態とその本質を問う、その議論の出発点として作成されました。だからこそ、居場所が大切だと、誰もが口を揃えて言う風潮に違和感を覚えている人、居場所に反感をもっている人、異論を唱えたい人にこそ読んでもらいたい。そして対等な立場で居場所の在り方を、その言葉の意義を議論したいと思います。

「居場所」という言葉が、そこを居場所と思う人にとって、豊かなものであり続けるように。

2024年2月

特定非営利活動法人サンカクシャ 居場所事業マネージャー

早川智大

若者向けの居場所 調査レポート

～若者支援団体の多様なアプローチから、居場所の意義を再考する～

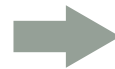
調査レポート報告会の開催

日時・会場・・・・・・・・ 2024年2月23日（金・祝）15:00～17:00 サイボウズ東京オフィス
登壇者（敬称略） 宮本みち子（放送大学名誉教授・千葉大学名誉教授）
加賀大資（こども家庭庁 成育局 成育環境課 居場所づくり係 居場所づくり専門官）
寺戸慎也（ソーシャルデザイン事務所 toi）
早川智大（NPO 法人サンカクシャ 居場所事業マネジャー）
進行：土岐三輪（ソーシャルフリーランス）
報告会の動画をサンカクシャのサイトよりご覧いただけます。



調査レポート PDF 版

本調査レポートの PDF 版を、サンカクシャのサイトよりダウンロードいただけます。
「居場所」について議論を深めていきたい、シェアや紹介をしていただけましたら幸いです。



調査チームについて

調査実施者・・・・・・・・ ソーシャルデザイン事務所 toi 寺戸慎也
「人と社会のタッチポイントをつくる」をテーマに、イベント企画・WEB サイト制作・WEB ライティング・
若者にまつわる社会調査など幅広く活動中。

調査主体者

NPO 法人サンカクシャ ・・ 居場所事業マネジャー 早川智大
事業件走者 ・・・・・・・・・ 土岐三輪

15歳から25歳くらいまでの親や身近な大人を頼れない若者へ、「生き抜いていくための基盤」として、
「居場所づくり」「仕事」「住まい」の3つの支援に取り組んでいます。

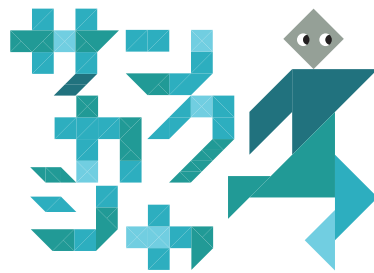
レイアウト・デザイン・・・ 有限会社ヒゲプロ

かわいく・ゆるく・センス良くをキーワードに人の心を楽しくするデザインにこだわっています。

本調査レポートの制作にあたりご協力いただきました皆さまに、心より厚く御礼申し上げます。

本調査は、休眠預金活用事業「若者の「望まない孤独」支援モデル形成事業」の助成を受けて実施しています。
（資金分配団体：特定非営利活動法人育て上げネット、READYFOR 株式会社）
助成団体様ならびに寄付者の皆様に感謝申し上げます。





2024年2月発行

NPO 法人サンカクシャ

東京都豊島区上池袋4丁目35-123階

<https://www.sankakusha.or.jp/>

サンカクシャは、親や身近な大人を頼れない15～25歳くらいまでの若者が孤立せず、自立にむかえるよう、若者の社会サンカクを応援する団体です。

「生き抜いていくための基盤」として、「居場所づくり」「仕事」「住まい」の3つの支援に取り組んでいます。

生きていく意欲、何かに取り組もうとする意欲を失ってしまった若者へ丁寧に伴走し、サンカクシャの活動を通じて、若者が社会との繋がりを得て、安定した生活を送り、自分らしく生きていくことができるようサポートをしています。また、地域や企業の大人もこの活動に「サンカク」し、若者も大人も年齢や立場、肩書きを超えて、支え合うつながりを作っています。